2018

履修要項

社会福祉学科・こども教育学科

短期大学部
Junior College

You,
Unlimited

龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

― 目 次 ―

短期大学部のみなさんへ…… 2
はじめに…… 3
学年暦…… 3
龍谷大学の「建学の精神」…… 3
龍谷大学短期大学部の教育理念・目的…… 3
短期大学部の教育理念・目的について…… 4
短期大学部の教育目標……12
学生支援の方針……17
ガイダンス……18
大学からの連絡・通知の掲示……18

第１部　履修の心得
Ⅰ．履修をはじめるにあたって
　１．短期大学部２年間を通しての履修計画を立てること……21
　２．系統的に科目を履修すること……21
　３．自主的に学修をすること……21
　４．履修要項記載の提出物、その他にかかる締め切りについて……22
　５．履修登録の方法について……22
　６．教員との面談（オフィスアワー）について……23
　７．短期大学部　授業欠席届について……24
Ⅱ．シラバス
　１．シラバスとは何か……25
　２．シラバスに記載されている情報……25
　３．シラバスの利用方法……25
Ⅲ．単位制度と単位の認定
　１．単位制度……26
　２．単位とは……26
　３．単位の認定……27
　４．履修登録制度……27
　５．授業科目の履修……28
　６．学期と授業時間……28
　７．卒業要件単位および学士号……28
Ⅳ．履修登録
　１．履修登録の手続きについて……31
　２．履修登録制限単位数……31
　３．予備・事前登録……31
　４．履修の登録要件……31
　５．履修辞退制度……32
Ⅴ．成績評価
　１．成績評価の方法……34
　２．成績評価の基準……34
　３．GPA 制度について ……34
　４．成績疑義……35
　５．試験の方法……35
　６．筆答試験の時期……35
　７．受験資格……35
　８．試験についての心得……36
　９．答案の無効……36
　10．筆答試験における不正行為……36

11. レポート試験における不正行為……36
12. 追試験……37
13. 試験時間……37
14. 再試験……38
15. レポートについて（レポート提出要領）……38

第２部　教育課程
Ⅰ．教育課程の編成方法
１．授業科目の区分……41
２．必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目……43
３．年次配当制……43
４．設置科目・年次配当・カリキュラムマップ……47
５．社会福祉学科各種プログラム……62
６．科目選択の際の留意事項……71
７．留学生の必修外国語科目……76
８．年次別履修要項……76
９．卒業論文について（社会福祉学科対象）……85
10. 他学部開講授業科目の受講について……90
11. ギャップ・セメスター・プログラム……94

第３部　諸課程
１．教職課程……97
２．保育士課程…… 104
３．社会福祉士養成課程…… 108
４．社会福祉主事任用資格の指定科目…… 111
５．本願寺派教師資格課程…… 116
６．（公財）日本障がい者スポーツ協会公認「初級スポーツ指導員」資格について（社会福祉学科対象）… 117
７．（公財）日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格について（社会福祉学科対象）… 118
８．ビハーラ活動者養成課程（社会福祉学科対象）…… 120

第４部　その他
Ⅰ．龍谷大学等への編入学について…… 121
Ⅱ．社会活動センターについて…… 134
Ⅲ．単位僅少者・休学者等への配慮…… 135

第５部　学修生活の手引き
Ⅰ．窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室
１．窓口事務…… 137
２．保健管理センター…… 137
３．障がい学生支援室…… 137
Ⅱ．授業休止の取扱基準…… 138
Ⅲ．学籍の取り扱い
１．学籍とは…… 143
２．学籍簿…… 143
３．学生証…… 144
４．学籍の喪失…… 144
５．休学と復学…… 145
６．再入学…… 146
７．編入学・転入学…… 146
８．９月卒業（３・４年生）…… 146

付録

龍谷大学短期大学部
2018年度履修要項

『履修要項』は一年間使用しますので、大切に保管し、活用してください。
また、『履修要項』配付後に発生した変更、学年暦、各種日程、学部共通の各教育プログラム・諸課程及び各学部 窓口事務については、履修要項WEBサイトを通じてお知らせします。

＜履修要項WEBサイト＞
http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/
※ポータルサイトからもアクセス可能です。
（お気に入り登録しておくと便利です。）

短期大学部のみなさんへ

４月になりました。桜の季節、春の息吹が感じられる季節です。

新入生のみなさんはこれからの２年間が、新２年生のみなさんは残る１年間が新たに始まります。

社会福祉学科とこども教育学科、それぞれの入学動機や目的は様々だと思いますが、「たかが２年、されど２年」と思って、ねばり強く自分の目的に近づいてほしいと願います。

あなたの前にグラスが１つ、ちょうど半分ほどの水が入っているとします。「あと半分しかない」と思うのか、「まだ半分もある」と思うのか。さて、あなたはどちらのタイプでしょうか（ちなみに私は後者です)。同じものをみても、感じ方や受け止め方は様々です。どちらが正解というわけではありませんが、マイナス思考でみるのか、プラス思考でみるのかで、ずいぶん変わるのではないでしょうか。短期大学部の場合、修業年限は短いですから、「あと１年しかない」とみるのか、「まだ１年もある」とみるのか、これを機会に、自分に染みついた思考のパターンに気づき、状況によっては徐々に改善してほしいと思います。

ところで、短期大学部のみなさんのゴールは資格や免許状の取得、就職、編入学などが一般的です。ただ、短期大学部卒業は確かに１つのゴールではありますが、新たな旅のスタートです。なぜなら、在学中に学んだ様々な知識や技術は日に日に鮮度が落ちていきます。平たくいえば、お刺身をたくさん買ったつもりが、いつの間にか干物になっていたということが起こりうる、それが高度情報化社会に生きる私たちの宿命です。ですから、日々、自分を更新し続けるための基本的なノウハウを在学中に身につけたいところです。

この履修要項は、あなたのキャンパス・ライフのガイドラインとなる大切な１冊です。高校までとは違って、ホームルームもありませんし、担任の先生とも毎日会いません。頼れるのはあなた。そう、あなた自身です。友達に聞いたと安心せず、自分の目と耳、足を使って確かめるのです。例えば…

・掲示板やポータルサイトの情報チェックは自己責任で行う
・履修登録、奨学金、編入学など重要な説明会には必ず出席する
・疑問点は教務課や実習指導室、ゼミやクラスの担任に質問する、等々

要するに、まず自分のことは自分でする。その上で、困った時は適確な人に尋ねることです。それでは、個々に実りあるキャンパス・ライフをエンジョイされますように。

2018 年 4 月

短期大学部長　　中　根　　真

はじめに

この履修要項は、龍谷大学短期大学部において開設されているすべての授業科目を紹介し、みなさんが卒業するまでに履修しなければならない単位数、履修方法、その他有意義な学修のために必要な事項を説明しています。この要項を熟読し、明確な学修目的をもって系統的に履修してください。学期の始めには、履修に関する詳細なガイダンスが行われますのであわせて利用してください。それでもなお、不明な点があれば短期大学部教務課窓口でたずねるようにしましょう。

2018 年 4 月

学　年　暦

大学行事、授業日、休日の授業実施日、定期試験期間、休業期間などの日程が、学年暦として毎年度定められています。

毎年度変更されますので、履修要項 WEB サイト（http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/）で必ず確認してください。

〈履修要項 WEB サイト〉

http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/　※ポータルサイトからもアクセス可能です。

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下５項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこその心であり、生き方です。

- すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- 常にわが身をかえりみる「内省」の心
- 人類の対話と共存を願う「平和」の心
- 真実を求め真実に生きる「自立」の心
- 生かされていることへの「感謝」の心

龍谷大学短期大学部の教育理念・目的

建学の精神に基づき「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成する。

［学科の「教育理念・目的」と３つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針］

龍谷大学短期大学部の教育理念・目的を実現するために設置された学科は、広く社会に貢献できる教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定する。

短期大学部の教育理念・目的について

社会福祉学科 ＜ 2014 年度入学生対象＞

社会福祉学科の教育理念・目的

福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

学位授与の方針［短期大学士（社会福祉学）］

短期大学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

［学生に保証する基本的な資質］

（建学の精神）

○仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。

○建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

○幅広い学問領域について基礎的な知識を持っている。

○個人の尊厳性、権利の普遍性、社会的互恵的連帯性、貧困と差別を生む社会構造をはじめとした社会福祉についての基礎的な知識を持っている。

（思考・判断）

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

○身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができる。

（興味・関心）

○個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできる。

（態度）

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身辺から他者の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つことができる。

○障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢を持つことができる。

（技能・表現）

○自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。

○外国語による基本的なコミュニケーションができる。

○コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけている。

○基本的な社会福祉の援助技術を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

1）本学において、２年以上在学し所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

2）学長は、卒業の認定を受けた者に対し、卒業証書及び本学学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。

3）卒業認定を受けるためには、「卒業論文」を提出しなければならない。卒業論文提出後に口述試問を実施し、担当教員によってその厳格な評価を行う。

4）【社会福祉コース】卒業時に必要な単位数は 68 単位とし、その履修方法は授業科目の区分により、学部共通科目の必修科目を８単位、選択科目を６単位以上、学科専攻科目の必修科目を 12 単位、選択科目を 22 単位以上、コース専攻科目の必修科目を 16 単位、選択科目を４単位以上とする。

5）【教養福祉コース】卒業時に必要な単位数は 68 単位とし、その履修方法は授業科目の区分により、学部共通科目の必修科目を８単位、選択科目を６単位以上、学科専攻科目の必修科目を 12 単位、選択科目を 22 単位以上、コース専攻科目の必修科目を 18 単位、選択科目を２単位以上とする。

教育課程編成・実施の方針

○建学の精神の意味を深く理解し、高い倫理性を養うために、必修科目である「仏教の思想」（４単位）を開講する。

○幅広い学問領域について基礎的な知識を身につけるために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、14 単位以上の修得を卒業要件とする。

○社会福祉についての基礎的な知識を身につけるために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができるようにするために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、14 単位以上の修得を卒業要件とする。

○身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身辺から他者の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つとともに、障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢を持つことができるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○外国語による基本的なコミュニケーションができるようにするために、「英語Ⅰ」（２単位）を必修科目として開講する。また、「英語Ⅱ」（２単位）等の科目を選択科目として開講する。

○コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけるために、「情報処理基礎」（２単位）を選択科目として複数クラス開講するとともに、いくつかの必修科目において、パソコンを使ったレポート提出を課すなど、コンピュータに触れる機会を設ける。

○自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできるようにするとともに、基本的な社会福祉の援助技術を身につけるために、「社会福祉援助技術総論」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目、演習や実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉の援助技術に関連する科目を「学科専攻科目」等の選択科目として開講する。

社会福祉学科 ＜ 2015 ～ 2016 年度入学生対象＞

社会福祉学科の教育理念・目的

福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

学位授与の方針［短期大学士（社会福祉学）］

短期大学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

［学生に保証する基本的な資質］

（建学の精神）

○仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。

○建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

○幅広い学問領域について基礎的な知識を持っている。

○個人の尊厳性、権利の普遍性、社会的互恵的連帯性、貧困と差別を生む社会構造をはじめとした社会福祉についての基礎的な知識を持っている。

（思考・判断）

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

○身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができる。

（興味・関心）

○個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできる。

（態度）

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身辺から他者の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つことができる。

○障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢を持つことができる。

（技能・表現）

○自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。

○外国語による基本的なコミュニケーションができる。

○コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけている。

○基本的な社会福祉の援助技術を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

1）本学において、２年以上在学し所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

2）学長は、卒業の認定を受けた者に対し、卒業証書及び本学学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。

3）卒業認定を受けるためには、「卒業論文」を提出しなければならない。卒業論文提出後に口述試問を実施し、担当教員によってその厳格な評価を行う。

4）【社会福祉コース】卒業時に必要な単位数は 68 単位とし、その履修方法は授業科目の区分により、学部共通科目の必修科目を８単位、選択科目を６単位以上、学科専攻科目の必修科目を 12 単位、選択科目を 22 単位以上、コース専攻科目の必修科目を 16 単位、選択科目を４単位以上とする。

5）【教養福祉コース】卒業時に必要な単位数は 68 単位とし、その履修方法は授業科目の区分により、学部共通科目の必修科目を８単位、選択科目を６単位以上、学科専攻科目の必修科目を 12 単位、選択科目を 22 単位以上、コース専攻科目の必修科目を 18 単位、選択科目を２単位以上とする。

6）【国際福祉コース】卒業時に必要な単位数は 68 単位とし、その履修方法は授業科目の区分により、学部共通科目の必修科目を８単位、選択科目を６単位以上、学科専攻科目の必修科目を 12 単位、選択科目を 22 単位以上、コース専攻科目の必修科目を 16 単位、選択科目を４単位以上とする。

教育課程編成・実施の方針

○建学の精神の意味を深く理解し、高い倫理性を養うために、必修科目である「仏教の思想」（４単位）を開講する。

○幅広い学問領域について基礎的な知識を身につけるために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、14 単位以上の修得を卒業要件とする。

○社会福祉についての基礎的な知識を身につけるために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○幅広い分野の知識･理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができるようにするために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、14 単位以上の修得を卒業要件とする。

○身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身辺から他者の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つとともに、障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢を持つことができるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講する。

○外国語による基本的なコミュニケーションができるようにするために、「英語Ⅰ」（２単位）を必修科目として開講する。また、「英語Ⅱ」（２単位）等の科目を選択科目として開講する。

○コンピュータを操作し、情報分析･発信のために基本的なスキルを身につけるために、「情報処理基礎」（２単位）を選択科目として複数クラス開講するとともに、いくつかの必修科目において、パソコンを使ったレポート提出を課すなど、コンピュータに触れる機会を設ける。

○自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできるようにするとともに、基本的な社会福祉の援助技術を身につけるために、「社会福祉援助技術総論」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目、演習や実習科目を「コース専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉の援助技術に関連する科目を「学科専攻科目」等の選択科目として開講する。

社会福祉学科 ＜ 2017 年度以降入学生対象＞

社会福祉学科の教育理念・目的

福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

学位授与の方針［短期大学士（社会福祉学）］

短期大学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

［学生に保証する基本的な資質］

（建学の精神）

○仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。

○建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

○幅広い学問領域について基礎的な知識を持っている。

○個人の尊厳性、権利の普遍性、社会的互恵的連帯性、貧困と差別を生む社会構造をはじめとした社会福祉についての基礎的な知識を持っている。

（思考・判断）

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

○身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができる。

（興味・関心）

○個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできる。

（態度）

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身辺から他者の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つことができる。

○障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢を持つことができる。

（技能・表現）

○自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。

○外国語による基本的なコミュニケーションができる。

○コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけている。

○基本的な社会福祉の援助技術を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

1）本学において、２年以上在学し所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

2）学長は、卒業の認定を受けた者に対し、卒業証書及び本学学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。

3）卒業認定を受けるためには、「卒業論文」を提出しなければならない。卒業論文提出後に口述試問を実施し、担当教員によってその厳格な評価を行う。

教育課程編成・実施の方針

○建学の精神の意味を深く理解し、高い倫理性を養うために、必修科目である「仏教の思想」（４単位）を開講する。

○幅広い学問領域について基礎的な知識を身につけるために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、14 単位以上の修得を卒業要件とする。

○社会福祉についての基礎的な知識を身につけるために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を必修科目として開講する。

○幅広い分野の知識･理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができるようにするために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、14 単位以上の修得を卒業要件とする。

○身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見を発表することができるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を必修科目として開講する。

○個人と社会の福祉の向上について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を必修科目として開講する。

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、身辺から他者の権利回復と連帯をつくっていく姿勢を持つとともに、障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢を持つことができるようにするために、「社会福祉原論」（４単位）、「社会福祉援助技術総論」（４単位）、「卒業論文」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、社会福祉に関する演習および実習科目を必修科目として開講する。

○外国語による基本的なコミュニケーションができるようにするために、「英語Ⅰ」（２単位）を必修科目として開講する。また、「英語Ⅱ」（２単位）等の科目を選択科目として開講する。

○コンピュータを操作し、情報分析･発信のために基本的なスキルを身につけるために、「情報処理基礎」（２単位）を選択科目として複数クラス開講するとともに、いくつかの必修科目において、パソコンを使ったレポート提出を課すなど、コンピュータに触れる機会を設ける。

○自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできるようにするとともに、基本的な社会福祉の援助技術を身につけるために、「社会福祉援助技術総論」（４単位）を「学科専攻科目」の必修科目、演習や実習科目を必修科目として開講するとともに、社会福祉の援助技術に関連する科目を「学科専攻科目」等の選択科目として開講する。

こども教育学科

こども教育学科の教育理念・目的

保育・幼児教育に関する専門的・実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

学位授与の方針［短期大学士（こども教育学）］

短期大学部の「教育理念・目的」を達成していくために、すべての学生一人ひとりに必要と考える、獲得すべき基本的な資質、学位授与に必要とされる単位数及び単位認定の方法を次に掲げる。

［学生に保証する基本的な資質］

（建学の精神）

○仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。

○建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。

（知識・理解）

○幅広い学問領域について基礎的な知識を持っている。

○保育・幼児教育について基礎的な知識を持っている。

（思考・判断）

○幅広い分野の知識・理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができる。

○保育・幼児教育の問題や課題について多面的・多角的に考察でき、自分の意見を発表することができる。

（興味・関心）

○少子社会における保育や幼児教育について、探求心を持ちそれを具体的な課題にできる。

（態度）

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、子どもの最善の利益を追求していく姿勢を持つことができる。

○発達の意味、子ども期固有の意義について洞察する姿勢を持つことができる。

（技能・表現）

○自ら発見した課題を理論的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできる。

○外国語による基本的なコミュニケーションができる。

○コンピュータを操作し、情報分析・発信のために基本的なスキルを身につけている。

○基本的な保育・幼児教育の技術を身につけている。

[学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法]

1）本学において、２年以上在学し所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

2）学長は、卒業の認定を受けた者に対し、卒業証書及び本学学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。

3）卒業時に必要な単位数は68単位とし､その履修方法は授業科目の区分により､学部共通科目の必修科目を８単位、選択科目を４単位以上、学科専攻科目の必修科目を19単位、選択科目を37単位以上とする。

教育課程編成・実施の方針

○建学の精神の意味を深く理解し､高い倫理性を養うために､必修科目である「仏教の思想」（４単位）を開講する。

○幅広い学問領域について基礎的な知識を身につけるために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、12単位以上の修得を卒業要件とする。

○保育･幼児教育についての基礎的な知識を身につけるために､「保育原理Ⅰ」（２単位)､「教育原理」（２単位)､「発達心理学Ⅰ」（２単位)、「社会福祉概論」（２単位)、「児童家庭福祉」（２単位)、「社会的養護」（２単位)、「保育内容総論」（１単位)、「保育内容Ⅰ（健康)」（１単位)、「保育内容Ⅰ（人間関係)」（１単位)、「保育内容Ⅰ（環境)」（１単位)、「保育内容Ⅰ（言葉)」（１単位)、「保育内容Ⅰ（表現)」（１単位)、「保育内容Ⅱ（表現)」（１単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講する。

○幅広い分野の知識･理解をもとにして、問題に対して多角的な思考、判断を行うことができるようにするために、人文・社会学系・学際領域系科目からなる教養教育科目を「学部共通科目」として開講し、12単位以上の修得を卒業要件とする。

○保育・幼児教育の問題や課題について多面的・多角的に考察でき、自分の意見を発表することができるようにするために､「保育原理Ⅰ」（２単位)､「教育原理」（２単位)､「発達心理学Ⅰ」（２単位)､「社会福祉概論」（２単位)､「児童家庭福祉」（２単位)､「社会的養護」（２単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講する。

○少子社会における保育や幼児教育について、探究心を持ちそれを具体的な課題にできるようにするために､「保育原理Ⅰ」（２単位)､「教育原理」（２単位)､「発達心理学Ⅰ」（２単位)､「社会福祉概論」（２単位)､「児童家庭福祉」（２単位)､「社会的養護」（２単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講する。

○市民としての社会的責任を自覚し、協調性を持ちつつ、リーダーシップを発揮しながら、子どもの最善の利益を追究していく姿勢を持つとともに、発達の意味、子ども期固有の意義について洞察する姿勢を持つことができるようにするために､「保育原理Ⅰ」（２単位)､「教育原理」（２単位)､「発達心理学Ⅰ」（２単位)､「社会福祉概論」（２単位)､「児童家庭福祉」（２単位)､「社会的養護」（２単位)､「保育内容総論」（１単位)､「保育内容Ⅰ（健康)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（人間関係)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（環境)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（言葉)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（表現)」（１単位)､「保育内容Ⅱ（表現)」（１単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講する。

○外国語による基本的なコミュニケーションができるようにするために､「英語Ⅰ」（２単位）を必修科目として開講する。また､「英語Ⅱ」（２単位）等の科目を選択科目として開講する。

○コンピュータを操作し、情報分析･発信のために基本的なスキルを身につけるために､「情報処理基礎」（２単位）を選択科目として複数クラス開講するとともに、いくつかの必修科目において、パソコンを使ったレポート提出を課すなど、コンピュータに触れる機会を設ける。

○自ら発見した課題を論理的に分析し、自らの考えを文章で表現し、それをプレゼンテーション・ディスカッションできるようにするとともに、基本的な保育・幼児教育の技術を身につけるために､「保育内容総論」（１単位)､「保育内容Ⅰ（健康)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（人間関係)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（環境)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（言葉)」（１単位)､「保育内容Ⅰ（表現)」（１単位)､「保育内容Ⅱ（表現)」（１単位）を「学科専攻科目」の必修科目として開講するとともに、保育・幼児教育の技術に関連する演習や実習科目を「学科専攻科目」等の選択科目として開講する。

短期大学部の教育目標

大学は自由の府です。自由とは、自分＋経由、つまり自分から（from I）という意味であり、勝手気ままとは異なります。大学は、主体的に学び、考え、求め、関係を作り、行動する場です。手取り足取りの指導を受身で期待してはいけません。

苦難の過程なくして、知識を本当に自分のものにすることはできません。ただし、みなさんが精一杯努力をした上で支援を求める時、私たち教職員も懸命にそれに応えていきたいと思います。

短期大学部は、２年間で一定の目標が達成されるよう設計されています。一方で、さらなるステップアップにむけて展開できる教育機能の充実にも努めています。短期大学部における学生時代を、主体的な出会いによって、自らの志を確かめるための掛けがえのない時にしてください。

＜ 2014 年度入学生対象＞

１．学部共通の教育目標（学生の達成目標）

短期大学部では、講義や演習だけでなく、社会福祉施設や保育所･幼稚園等における実習教育など、実社会での実践的・体験的な学びを重視している。そのような学びの中で、豊かな人間性、共生（ともいき）の精神、広い学識、進取の精神、福祉あるいは保育・幼児教育全般にわたる基礎的教養、専門的知識、実践的能力を身につけた人の育成を目指している。

２．社会福祉学科の教育目標

① 個人の尊厳性、権利の普遍平等性、社会の互恵的連帯性について、科学的に理解し説明できる。
② 貧困と差別を生む社会構造について、科学的に理解し説明できる。
③ 基本的人権と社会権に基づく社会保障の意義を理解し説明できる。
④ 身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見（ownview）を発表することができる。
⑤ 身辺からすべての人の権利回復と連帯をつくっていく姿勢をもてる。
⑥ 障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢をもてる。
⑦ 以下の知的生産の技術を身につける。
　ア　学術論文のルールを踏まえて論述することができる。
　イ　公式の場で論理的・明瞭簡潔に意見発表することができる。
　ウ　学友と小グループで弁証法的に討論することができる。

(1)　社会福祉学科社会福祉コースの教育目標

社会福祉施設等に就業が可能なケア・生活支援・福祉相談に関する基本知識と実践的技量、および専門職業的価値観と態度を身につける。

(2)　社会福祉学科教養福祉コースの教育目標

「共生」の精神を理解し、かつ社会に顕在する諸問題に関心を持ち、福祉的諸問題を多面的に捉え考察できる力を身につけるとともに、社会人として求められる基本的な素養と学力を身につける。

コース制について

◎社会福祉学科

社会福祉学科では、社会福祉コース・教養福祉コースに分かれ履修するようカリキュラムを構成していますので、いずれかのコースを選択し、その指示に従い履修してください。

①　社会福祉コース（社会福祉士養成課程定員 80 名）

このコースは、社会福祉全般にわたる基礎的な知識と、相談援助や介護等の社会福祉の最も基本的で、しかも中心的な実践技能の修得を目的としています。

主に、社会福祉専門職や社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得をめざす者を対象としています。

現在、「社会福祉」あるいは「福祉」という言葉は、広く常識的に使われていますが、その言葉によって具体的にどのような現実を指し示しているかは、きわめて漠然としています。しかし、社会福祉従事者、あるいはソーシャル・ワーカーとして働くためには、社会福祉の本質を歴史的にも明確に把握しておくことが大切です。関連領域の知識も欠かせません。

また社会福祉分野で専門家として働くためには、専門的な実践的技法の基礎を確実に身につけておく必要があります。

広範囲にわたる社会福祉のいずれの分野においても、自信と見識を持って働けるようになるための、いわば基礎づくりのコースです。

②　教養福祉コース

このコースでは、現代社会で求められる福祉の基礎知識・福祉的素養を身につけ、幅広い柔軟なカリキュラムによってひらかれる多様な進路から、自身の歩むべき道を自ら選択し、現代社会を生き抜く力をつけることを目的としています。所定の科目を履修することで、中学校教諭二種免許状（社会）、初級スポーツ指導員、レクリエーション・インストラクター等の資格を取得することができます。また、４年制大学併設の短期大学であるという教学環境を活かし、他学部の提供科目が履修しやすいカリキュラム体系を整備しています。本学部の福祉領域の学修を基本とし、興味・関心に応じて他学部の提供科目を体系的かつ系統的に学修することで、４年制学部に編入する際の知識の礎とすることができます。

コース選択と資格等の取得に関する注意事項

所属コースにより資格取得の可否が異なるので、所属コース（所属ゼミ）の希望用紙提出等においては、十分留意のうえ対応してください。一旦決定したコースは、変更が認められません。

※社会福祉士国家試験受験基礎資格：社会福祉コースで所定単位を修得の上卒業すると、社会福祉士国家試験受験基礎資格が取得できます（教養福祉コース所属の場合、資格取得できません）。

＜ 2015 ～ 2016 年度入学生対象＞

１．学部共通の教育目標（学生の達成目標）

短期大学部では、講義や演習だけでなく、社会福祉施設や保育所･幼稚園等における実習教育など、実社会での実践的・体験的な学びを重視している。そのような学びの中で、豊かな人間性、共生（ともいき）の精神、広い学識、進取の精神、福祉あるいは保育・幼児教育全般にわたる基礎的教養、専門的知識、実践的能力を身につけた人の育成を目指している。

２．社会福祉学科の教育目標

① 個人の尊厳性、権利の普遍平等性、社会の互恵的連帯性について、科学的に理解し説明できる。
② 貧困と差別を生む社会構造について、科学的に理解し説明できる。
③ 基本的人権と社会権に基づく社会保障の意義を理解し説明できる。
④ 身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき、自分の意見（ownview）を発表することができる。
⑤ 身辺からすべての人の権利回復と連帯をつくっていく姿勢をもてる。
⑥ 障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢をもてる。
⑦ 以下の知的生産の技術を身につける。
　ア　学術論文のルールを踏まえて論述することができる。
　イ　公式の場で論理的・明瞭簡潔に意見発表することができる。
　ウ　学友と小グループで弁証法的に討論することができる。

(1)　社会福祉学科社会福祉コースの教育目標

社会福祉施設等に就業が可能なケア・生活支援・福祉相談に関する基本知識と実践的技量、および専門職業的価値観と態度を身につける。

(2)　社会福祉学科教養福祉コースの教育目標

「共生」の精神を理解し、かつ社会に顕在する諸問題に関心を持ち、福祉的諸問題を多面的に捉え考察できる力を身につけるとともに、社会人として求められる基本的な素養と学力を身につける。

(3)　社会福祉学科国際福祉コースの教育目標

国際援助・国際協力や在日外国人への支援、福祉先進国や福祉後進国の福祉状況を学び、多文化共生、途上国における貧困といったグローバルな福祉問題に対応できる力や、多文化理解、英語力といった国際的素養を身につける。

３．こども教育学科の教育目標

保育・幼児教育の専門職として、こども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支えることができる素養や基礎的な知識を身につける。

コース制について

◎社会福祉学科

社会福祉学科では、社会福祉コース・教養福祉コース・国際福祉コースに分かれ履修するようカリキュラムを構成していますので、いずれかのコースを選択し、その指示に従い履修してください。

① 社会福祉コース（社会福祉士養成課程定員 80 名）

このコースは、社会福祉全般にわたる基礎的な知識と、相談援助や介護等の社会福祉の最も基本的で、しかも中心的な実践技能の修得を目的としています。

主に、社会福祉専門職や社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得をめざす者を対象としています。

現在、「社会福祉」あるいは「福祉」という言葉は、広く常識的に使われていますが、その言葉によって具体的にどのような現実を指し示しているかは、きわめて漠然としています。しかし、社会福祉従事者、あるいはソーシャル・ワーカーとして働くためには、社会福祉の本質を歴史的にも明確に把握しておくことが大切です。関連領域の知識も欠かせません。

また社会福祉分野で専門家として働くためには、専門的な実践的技法の基礎を確実に身につけておく必要があります。

広範囲にわたる社会福祉のいずれの分野においても、自信と見識を持って働けるようになるための、いわば基礎づくりのコースです。

② 教養福祉コース

このコースでは、現代社会で求められる福祉の基礎知識・福祉的素養を身につけ、幅広い柔軟なカリキュラムによってひらかれる多様な進路から、自身の歩むべき道を自ら選択し、現代社会を生き抜く力をつけることを目的としています。所定の科目を履修することで、中学校教諭二種免許状（社会）、初級スポーツ指導員、レクリエーション・インストラクター等の資格を取得することができます。また、４年制大学併設の短期大学であるという教学環境を活かし、他学部の提供科目が履修しやすいカリキュラム体系を整備しています。本学部の福祉領域の学修を基本とし、興味・関心に応じて他学部の提供科目を体系的かつ系統的に学修することで、４年制学部に編入する際の知識の礎とすることができます。

③ 国際福祉コース

このコースは、国際援助・国際協力や在日外国人への支援、福祉先進国や福祉後進国の福祉状況を学び、多文化共生、途上国における貧困といったグローバルな福祉問題に対応できる力や、多文化理解、英語力といった国際的素養を身につけることを目的としています。

国際福祉に関する専門的な講義科目、演習科目とともに、国外および国内での多様な実習教育プログラムを提供します。具体的には、１学期間海外で福祉活動を体験する「ギャップ・セメスター・プログラム」、１週間程度海外の福祉施設等で視察や福祉活動などを行う「海外研修」、在日外国人への支援や国内での海外援助を体験的に学ぶ実習プログラムなどがあります。さらに、英語科目を多数開講するなど、国際的なコミュニケーション能力を向上させるための充実した環境を提供します。

所定の科目を履修することで、初級スポーツ指導員、レクリエーション・インストラクター等の資格を取得することができます。

コース選択と資格等の取得に関する注意事項

所属コースにより資格取得の可否が異なるので、所属コース（所属ゼミ）の希望用紙提出等においては、十分留意のうえ対応してください。一旦決定したコースは、変更が認められません。

※社会福祉士国家試験受験基礎資格：社会福祉コースで所定単位を修得の上卒業すると、社会福祉士国家試験受験基礎資格が取得できます（教養福祉コースおよび国際福祉コース所属の場合、資格取得できません）。

＜ 2017 年度以降入学生対象＞

１．学部共通の教育目標（学生の達成目標）

短期大学部では、講義や演習だけでなく、社会福祉施設や保育所･幼稚園等における実習教育など、実社会での実践的・体験的な学びを重視している。そのような学びの中で、豊かな人間性、共生（ともいき）の精神、広い学識、進取の精神、福祉あるいは保育・幼児教育全般にわたる基礎的教養、専門的知識、実践的能力を身につけた人の育成を目指している。

２．社会福祉学科の教育目標

① 個人の尊厳性、権利の普遍平等性、社会の互恵的連帯性について、科学的に理解し説明できる。
② 貧困と差別を生む社会構造について、科学的に理解し説明できる。
③ 基本的人権と社会権に基づく社会保障の意義を理解し説明できる。
④ 身辺の生活問題を社会問題の脈絡で考察でき､自分の意見（ownview）を発表することができる。
⑤ 身辺からすべての人の権利回復と連帯をつくっていく姿勢をもてる。
⑥ 障がいの意味、老いの意味、死の意味、生命の繋がりについて洞察する姿勢をもてる。
⑦ 以下の知的生産の技術を身につける。
　ア　学術論文のルールを踏まえて論述することができる。
　イ　公式の場で論理的・明瞭簡潔に意見発表することができる。
　ウ　学友と小グループで弁証法的に討論することができる。

３．こども教育学科の教育目標

保育・幼児教育の専門職として、こども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支えることができる素養や基礎的な知識を身につける。

学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の３つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

・修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
・留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
・障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
・本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

「生活支援」は、保健管理、事件・事故防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。

「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。

「課外活動支援」は、学生の人間的成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加できるための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学的および体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通した持続的な就業力が身につくように取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to face の面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

ガイダンス

学期の始めには各種のガイダンスが行われます。

このガイダンスは、みなさんが学修の計画を立て、履修に必要な手続きをスムーズに行うための説明や指導をするものです。

その他にも、学生部が主催する奨学金申請手続きに関するガイダンス、諸資格取得のためのガイダンス等も開催されます。

これらの連絡は、下記のとおり行われるので十分注意しなければなりません。

大学からの連絡・通知の掲示

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて掲示で行います。また、ポータルサイト上でも適宜連絡や通知を行います。掲示やポータルサイトを見落したために後で支障をきたさないよう、大学に来たらまず掲示板を見る、またポータルサイトを確認する習慣をつけましょう。

なお、電話による問い合わせには、一切応じません。

1．各種掲示内容別の掲示板とその位置

掲示板の名称	掲示の内容	設置場所
短期大学部掲示板	履修方法、定期試験、レポート作成など、教育課程に関すること（一部休講・補講情報）	21 号館 1 階
学生部掲示板	奨学金やアルバイトなど、学生生活に関すること	樹林
教学部掲示板	履修方法など教育課程に関すること	6 号館（紫英館）東側
グローバル教育推進センター掲示板	留学生別科・JEP Kyoto・国際交流に関すること	6 号館（紫英館）東側
教職センター掲示板	教職課程に関すること	6 号館（紫英館）東側
キャリアセンター掲示板	就職、資格講座などに関すること	5 号館（紫明館）1 階 キャリアセンター

（注）大学の事務組織変更やキャンパス整備等により掲示内容や掲示板の設置場所が変更になる場合があります。

2．休講・補講・教室変更情報

本学開講科目にかかる休講・補講・教室変更情報については、ポータルサイト上で公開しています。

⑴　アクセス方法

手　段	アクセス方法
Web 版	本学ホームページ（http://www.ryukoku.ac.jp/）の「ポータルサイト」からアクセスしてください。ポータルサイトの利用には全学統合認証の ID とパスワードが必要です。
アプリ版	龍谷大学ポータルサイトアプリサポート Web（http://ru.portal.ac/support/）からアプリをダウンロードしてください。初回利用時には全学統合認証の ID とパスワードが必要です。

⑵　公開期間

・休講：連絡が入り次第、休講日を含めて 30 日前から公開しています。
・補講：予定が入り次第、随時公開しています。
・教室変更（臨時）：変更日を含めて 30 日分を表示しています。
・教室変更（恒常）：変更日を含めて前後 30 日分を表示しています。

⑶　注意事項・補足

・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。
・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。
・本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが、本学が提供する公式の情報は上記サイトのみです。
・休講、補講、教室変更の公開については、メールでの配信サービスも実施しています。
Web 版ポータルサイトの「連絡先・メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。
・休講、補講、教室変更情報については、本学のポータルサイト以外に一部掲示板でも公開しています。

第１部　履修の心得

Ⅰ．履修をはじめるにあたって

短期大学部生にとって、学問をすることが第一の目的です。この目的を達成するために、これから述べることに十分注意して勉学に取り組んでください。大学では、学生生活や履修に関するすべてのことが自分の責任に委ねられていますので、それだけに各自が十分な理解のもと履修することが望まれます。

１．短期大学部２年間を通しての履修計画を立てること

卒業に必要な単位の修得は、学部に設置されている**授業科目**にもとづいて行われます。単位とは、それぞれの授業科目を通して得られる学修の量をあらわすものであり、たとえば講義科目の場合、１年間の学修に対して４単位が与えられ、語学や実技、演習の場合、１年間の授業に対して２単位が原則として与えられます。**科目履修**とは、授業を受け成績評価を受けた結果が合格点（60 点以上）に達した場合に、その授業科目に対して与えられている単位を修得することをいいます。以後、授業科目をしばしば**科目**と略称します。

授業科目は、共通科目（一般教養に関する科目群）と学科・コース専攻（固有）科目（専門教育に関する科目群）からなっていますが、学生のみなさんはこれら二つの「授業科目の区分」から、卒業するのに必要な一定の単位数を満たすように履修しなければなりません。１学年間に履修できる単位数には上限が設けられています。また各学期（前期・後期）に、必ず履修すべき科目や選択して履修すべき科目が配当されています。なお年度によって開講される科目が異なる場合もあるので、１学年間の履修計画を立てるときには、同時に次年度における履修計画もあわせて考える必要があります。自分の学修目的に適した履修計画を立ててほしいと思います。

２．系統的に科目を履修すること

大学における学業は、学部毎に定められた所定の要件を満たすことで完了しますが、その一環として一定の単位数を修得する必要があります。（その単位のことを卒業要件単位と呼び、修得のしかたは多くの組合せがあります。）明確な学修目的を持たずに、単に決められた単位数を数字の上でそろえるだけの履修は、たとえ２年間在学したとしても、短期大学部の卒業生としてふさわしい能力と識見を持つことはできません。したがって、自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講学年を考慮しながら系統的に履修する必要があります。

大学２年間において学問研究に触れる中心的な場は「演習」（ゼミナール）です。この「演習」では、みなさんは自ら選んだテーマに主体的に取組み、専門的な視点に立って研究することが肝要となります。「演習」をはじめる前に、「演習」でのテーマの研究にとって土台となる知識や思考力、さらには研究方法等をあらかじめ修得しておくことが求められます。

３．自主的に学修をすること

充分な学修成果をあげるためには、単に教室で授業を受けるだけでなく、授業そのものに積極的な姿勢で臨むとともに、授業以外に自主的な学修が必要です。そのため、シラバス（講義計画や到達目標、評価方法、講義計画等について記載したもの）によって指示された参考図書をはじめ、関連図書をよく読んで理解を深めることが望まれます。また授業を聞き、参考図書・関連図書でも理解できない点については、直接先生に質問したり、先生や友人・先輩とのディスカッションをしたりすることで理解を深めることも大切です。

４．履修要項記載の提出物、その他にかかる締め切りについて

卒業論文の提出をはじめ、それ以外の履修要項記載の提出物、その他にかかる締め切りは厳守する必要があります。たとえば、提出期限を過ぎて提出された卒業論文は原則として受理されず、当該年度の**卒業は延期**となります。学生本人に非がないと考えられる場合には、教授会の議を経て、締め切りを守った場合と同様の対応を行うこともありますが、大学における履修上の各種の締め切り期日に遅れた場合は、卒業延期や資格を得られないといった状況につながる可能性が高いので、この点十分に注意して手続き等を進める必要があります。**締め切りに関連する連絡は、原則掲示板等を通しておこなわれます。高等学校までと異なり、各自が自己責任において履修に必要な締め切りの確認をおこなうことが大切です。**

５．履修登録の方法について

履修登録については、履修登録期間以降、認められた履修登録の修正や履修辞退を除き、追加での登録（変更）申請は原則として認められません。従って、履修登録の確認等を怠り、履修登録修正や変更をしなかった場合は、在籍年次や履修状況によっては、卒業延期や資格が得られない状況につながります。本人に非がないと考えられる事由により履修登録修正等が困難であった場合は、教授会の議を経て履修登録修正や変更を受理する場合もありえますが、履修登録にあたっては、くれぐれもミスのないように、細心の注意を払っておこなってください。

6．教員との面談（オフィスアワー）について

専任教員との面談は、紫英館（6号館）1階面談ホールの「出退表示板」にて、教員の「在」・「不在」を確認の上、受付に申し出てください。非常勤教員との面接は事前に教員とアポイントメントをとり、その指示に従ってください。

⑴オフィス・アワーについて

短期大学部では、みなさんに対する学修上の指導や助言のために、正課の授業のほかに、学修上の相談時間として「オフィス・アワー」を下記のとおり設置しています。その実施方法は各教員により異なります。この制度の実施方法・内容の細目については履修説明会で説明します。教員の担当体制上、多大な努力によって設けられた制度ですから、この貴重な時間をみなさんが積極的に活用されて、学修上大きな成果をあげられることを期待します。

オフィスアワー実施時間

	月		火		水		木		金	
教員名	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
赤澤　正人								13:15～14:15		
内田眞理子								15:00～16:00		
川﨑　昭博		15:00～16:30								
窪田　和美								15:00～16:30		
黒川雅代子			11:00～12:00							
齊藤真由美							11:00～12:30			
堺　　惠								16:30～17:30		
阪口　春彦				13:15～14:45						
佐々木大悟				13:15～14:15						
田岡由美子				13:00～14:00						
田中　知子										15:00～16:30
徳田　眞三		13:15～14:15								
土井　由美							11:30～12:30			
中根　　真				12:30～13:30						
野口　聡子			11:00～12:00	15:00～16:00						
橋本　雅子				12:15～15:00						12:15～15:00
羽溪　　了			11:00～12:45							
早川　　明		15:00～16:00								
姫田　慎也		13:30～14:30								13:00～14:00
藤原　直仁				13:15～14:45						
星野　繁一				13:00～14:00						

7．短期大学部　授業欠席届について

短期大学部　　授業欠席届

届出日　　年　　月　　日

短期大学部	学科　　コース	学　年	
学籍番号	S	氏　名	

下記の理由で授業を欠席いたしました。

科目名		担当者名	
欠席日	年　　月　　日（　　）　　講時		

本届を提出しても成績に関係しない事もある旨を承知しております。

（診断書等別添書類　あり・なし　）

短期大学部　　授業欠席届

届出日　　年　　月　　日

短期大学部	学科　　コース	学　年	
学籍番号	S	氏　名	

下記の理由で授業を欠席いたしました。

科目名		担当者名	
欠席日	年　　月　　日（　　）　　講時		

本届を提出しても成績に関係しない事もある旨を承知しております。

（診断書等別添書類　あり・なし　）

Ⅱ　シラバス

1．シラバスとは何か

シラバス（syllabus）とは、各科目の講義概要や到達目標、評価方法、講義計画等について記載したものです。本学で開講されている全ての科目は、あらかじめ Web 上に公表されたそれぞれのシラバスに沿って実施されます。

シラバスには、科目名だけでは分からない、詳細な情報が記載されています。学生の皆さんはシラバスを熟読し学習計画を立て、系統的な履修を行ってください。

2．シラバスに記載されている情報

シラバスには、主に次のような情報が掲載されています。

① 科目名とサブタイトル（授業テーマ）
② 目的・ねらい
③ 講義概要
④ 到達目標
⑤ 講義方法
⑥ 授業時間外における指示
⑦ 系統的履修のための補足情報
⑧ 成績評価の方法
⑨ テキスト・参考文献
⑩ 履修上の注意・担当者からの一言
⑪ オフィスアワー・教員との連絡方法
⑫ 講義計画（各回の学修内容やキーワード）

※授業時間外における予･復習の指示、参考文献、履修上の注意･担当者からの一言、オフィスアワー･教員との連絡方法、講義計画については、授業期間中に変更されることがあります。最新の情報を参照してください。

3．シラバスの利用方法

シラバスはすべて Web 上で公開されています。ポータルサイトからリンクをたどって参照してください。

Ⅲ．単位制度と単位の認定

短期大学部での学修は、教室内での受講と教室外での自主的な学修活動を基礎として成りたっています。従って、各授業科目の受講を中心として、さらにその上、日常的に自らの学修を深めることが大切です。

１．単位制度

短期大学部での学修は単位制で行われています。単位制とは、すべての科目に一定の単位数が定められており、みなさんがその科目の授業を受け、かつ、その試験に合格した場合、定められた単位が与えられるものです。その単位の合計が一定の要件における一定の単位数（68 単位）を満たした者に対して卒業が認定される制度です。

２．単位とは

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

＜表１＞

単位数	学修時間					
	講義・演習科目の場合			外国語・実技・実習科目の場合		
	自主	授業	合計	自主	授業	合計
1	15時間～ 30時間	15時間～ 30時間	45時間	0時間～15時間	30時間～ 45時間	45時間
2	30時間～ 60時間	30時間～ 60時間	90時間	0時間～30時間	60時間～ 90時間	90時間
3	45時間～ 90時間	45時間～ 90時間	135時間	0時間～45時間	90時間～135時間	135時間
4	60時間～120時間	60時間～120時間	180時間	0時間～60時間	120時間～180時間	180時間
5	75時間～135時間	75時間～135時間	225時間	0時間～75時間	150時間～225時間	225時間

＜単位の計算方法＞
短期大学部学則第７条に基づき、原則として次の基準によって計算します。
①本学では単位計算上、１つの授業 90 分を２時間として計算します。
②本学では１単位につき 45 時間の学修時間を必要と定めています。
③本学では半期科目の場合は第１学期（前期）授業期間を 15 週、第２学期（後期）授業期間を 15 週とし、通年科目の場合は１年間（通年）で 30 週としています。
※一部、授業期間を８週・24 週としている科目もあります。

(1)　講義・演習科目の場合

科　　目	必要な学修時間
仏教の思想（4 単位） 1 単位当たりの授業時間数（※）：15 時間	180 時間＝（授業 15 時間× 4 単位）＋（自主 120 時間）
社会的養護内容（1 単位） 1 単位当たりの授業時間数：16 時間	45 時間＝（授業 16 時間× 1 単位）＋（自主 29 時間）

※１単位当たりの授業時間数：短期大学部学則第 11 条参照

(2)　その他の科目の場合

上記の内容とは別に、短期大学部学則第７条に基づき、学修時間を決定しています。短期大学部学則および〈表１〉を確認して下さい。

３．単位の認定

１つの授業科目に定められた所定の単位を修得するためには、次の３つの要件を満たしていなければなりません。

①　単位の認定を受けようとする科目について、履修登録をすること。
②　その科目の授業に出席し、履修に必要な学修をすること。
③　その科目の試験を受けその成績評価で合格（60 点以上）すること。（レポート、論文等をもって試験とする場合があり、必ずしも教室における筆記試験とは限らない。詳細は、シラバスの成績評価の方法で確認してください。）

４．履修登録制度

履修登録とは、科目を履修するための手続きです。この手続きをしていなければ、その科目を履修することはできません。仮にその授業に出席していたとしても、試験を受けることや単位認定を受けることはできません。履修登録は学修計画の基礎となるものであり、登録が有効におこなわれるよう**すべて自分の責任において取り組まなければなりません。**

(1)　履修の登録要件

履修登録が有効になされるためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。この要件に反した場合は、その授業科目の登録は無効となり、場合によっては、その年次の登録はすべて無効となることもあります。

①　登録は、すべて自己の責任においてなされなければなりません。
②　規程に従って登録した科目でなければ受講、受験、単位の修得はできません。
③　登録はそれぞれの基準によって授業科目を選択し、Web 履修登録画面から、所定の期日までに登録しなければなりません。
④　重複登録（同一講時に２科目以上の登録をすること）はできません。
⑤　二重登録はできません。
　ア．すでに所定単位を修得した授業科目を再度登録すること。
　イ．同一年次に同一授業科目を２科目以上登録すること。
　（前期・後期にそれぞれ開講されている学期完結型の同一授業科目の両方を年度初めに登録することを含みます。）

(2)　履修登録にあたって注意すべき点

①　登録に先立って履修説明会をおこなうので必ず出席してください。
②　**時間割・その他事項の変更は全て「短期大学部掲示板」に掲示されるので、確認してください。**
③　受講者数を調整するため、通常の履修登録に先立って事前登録がおこなわれる科目があります。事前登録手続きの必要な科目は、この手続きなしには受講できません。
④　登録締切日時以後の変更、追加等は認められないので、とくに半期（前期または後期）だけの授業科目に登録もれがないように注意してください。
⑤　登録の不備や間違いが発見されたときは無効となりますが、この処置に異議を申し立てることはできません。
⑥　履修登録にあたって、不明な点があれば、遠慮なく短期大学部教務課窓口に相談してください。
⑦　Web 履修登録画面から、定められた期日に必ず登録してください。登録期間は次のとおりです。

登録期間…４月８日（日）～４月 13 日（金）７：00 ～ 26：00（翌日の午前２時）
※８日のみ９：00 から開始。13 日のみ 16：00 にて終了。
〈予定〉…９月 14 日（金）～９月 10 日（水）７：00 ～ 26：00（翌日の午前２時）
※ 14 日のみ９：00 から開始。19 日のみ 16：00 にて終了。

(3)　受講登録確認表の出力による登録確認

登録した授業科目は、登録完了後、各自でその場で「受講登録確認表」を出力して確認することができますので、正しく登録されているかどうかを**必ず確認してください。**受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに、短期大学部教務課窓口に申し出てください。

５．授業科目の履修

履修登録をした科目を履修するということは、その科目に定められている単位数に見合った量の学修をするということです。

学修の内容は、授業形態に応じて授業時間内における学修と授業時間外における予・復習とを含んでいます。このうち、授業時間内における学修は、授業に出席し、その中で学修するということです。**総授業回数の３分の１を超えて欠席した場合は、その科目の単位認定は受けられません（実習科目については５分の１を超えて欠席した場合は、単位認定を受けられません）。**

特に資格取得に関する科目の欠席については、やむをえないものも含め、対応について十分注意してください。

また、授業時間外における予・復習は、「シラバス」の中で「授業時間外における予・復習の指示」で示される内容を中心に、参考文献等も利用しながら、あるいは友人とのディスカッションや図書館の利用などを通して、自主的におこなわれる学修のことです。大学での学修はこの自主的な学修の比重が大きく、大学生活の成否はこの自主的な学修のいかんにかかっていると言えます。

６．学期と授業時間

１カ年を前期【４月１日から９月 30 日】と後期【10 月１日から翌年３月 31 日まで】の２学期に分け、それぞれ 15 週、通年 30 週の授業が用意されています（各学期の授業期間は学年暦を確認して下さい）。※一部、８週・24 週の授業があります。

授業時間は１回 90 分で、それぞれの授業時間を「講時」といいます。（注：各講時を単位計算上は２授業時間として計算します。）

年間を通じて各講時の始業、終業の時刻は次のとおりです。

講時	１講時	２講時	３講時	４講時	５講時	６講時	７講時
始業	9：00	10：45	13：15	15：00	16：45	18：25	20：05
終業	10：30	12：15	14：45	16：30	18：15	19：55	21：35
備考	短 期 大 学 部 授 業 時 間 帯						

７．卒業要件単位および学士号

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、「短期大学士」の学位が授与されます。この認定証が卒業証書（学位記）です。卒業するためには、教育課程（カリキュラム）にしたがって学修し、定められた所定の要件を満たすことが必要で、その一環として、68 単位以上を修得しなければなりません。

短期大学部の教育課程は２年間にわたって編成されており、卒業に必要な単位数は、「授業科目の

区分」ごとに、また「必修科目」、「選択科目」の区別に従って定められています。
従って卒業の要件は次のとおりになります。

○短期大学部に２年以上在学すること。

本学の教育課程（カリキュラム）を修了するには、２年以上在学しなければなりません。これは、単なる在籍期間ではなく、学修期間が２年以上必要ということです。したがって、休学等による学修中断の期間はこの在学期間に加えません。

○所定の単位を修得すること。

この修得すべき所定の単位は（第１表）のように定められています。この要件を欠いて履修した場合は、かりに 68 単位以上の単位を修得しても卒業の認定は受けることができないので、慎重に履修計画を立てなければなりません。

社会福祉学科（2014 年度入学生適用）

（第１表－①）

共通科目	必修科目 8 単位	14 単位	68 単位
	選択科目 6 単位　以上		
専攻科目	必修科目 12 単位	54 単位	
	選択科目 42 単位　以上 ※		

※社会福祉コース専攻科目の必修科目 16 単位、選択科目４単位を含む
※教養福祉コース専攻科目の必修科目 18 単位、選択科目２単位を含む

社会福祉学科（2015 ～ 2016 年度入学生適用）

（第１表－②）

共通科目	必修科目 8 単位	14 単位	68 単位
	選択科目 6 単位　以上		
専攻科目	必修科目 12 単位	54 単位	
	選択科目 42 単位　以上 ※		

※社会福祉コース専攻科目の必修科目 16 単位、選択科目４単位を含む
※教養福祉コース専攻科目の必修科目 18 単位、選択科目２単位を含む
※国際福祉コース専攻科目の必修科目 16 単位、選択科目４単位を含む

こども教育学科（2015 年度以降入学生適用）

（第１表－③）

共通科目	必修科目 8 単位	12 単位	68 単位
	選択科目 4 単位　以上		
学科専攻科目	必修科目 19 単位	56 単位	
	選択科目 37 単位　以上		

社会福祉学科（2017 年度入学生適用）

（第 1 表－④）

共通科目	必修科目 8 単位	14 単位	68 単位
	選択科目 6 単位　以上		
専攻科目	必修科目 12 単位	54 単位	
	選択科目 42 単位　以上※		

※選択必修科目 16 単位を含む
※選択科目 A 群 4 単位を含む
※選択科目 B 群 22 単位を含む

社会福祉学科（2018 年度入学生適用）

（第 1 表－⑤）

共通科目	必修科目 8 単位	14 単位	68 単位
	選択科目 6 単位　以上		
専攻科目	必修科目 20 単位	54 単位	
	選択科目 34 単位　以上		

Ⅳ．履修登録

１．履修登録手続きについて

履修登録手続スケジュールについては毎年度変更されますので、履修要項 WEB サイト（http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/）で確認してください。

２．履修登録制限単位数

短期大学部での学修は、単位制度の趣旨および教育効果（自主的な学修時間の確保）や健康管理の点から、一度に多くの科目を履修することは適当ではありません。

このため、短期大学部では次のとおり**履修登録制限**を行っています。ここに定める単位数を超えて履修登録することはできません。卒業までの履修計画をよく考えて立てる必要があります。

(1)　履修登録制限について

１年間を通して以下の通り、履修登録制度を設けています。

年　次	１年次生	２年次生以上
履修制限単位数	通年 80 単位	通年 80 単位

※ただしやむを得ない事情がある場合のみ、教授会の判断により、履修登録制限を超えての履修登録を許可する場合もあります。履修登録期間中に必ず短期大学部教務課に申し出て下さい。

３．予備・事前登録

予備・事前登録とは、受講者数を調整するため、通常の履修登録（本登録）に先だって行われるものです。予備・事前登録手続きの必要な科目は、この手続きをしなければ受講できません。

履修登録―１）予備登録……	受講可否を抽選（無作為抽出）により決めます。
（広義）		一部の科目や選択外国語科目においてこの手続が必要です。
２）事前登録……	受講可否を申請書の内容や過去の成績などにより審査します。必修外国語の再履修や一部の科目においてこの手続が必要です。
３）履修登録（本登録）…	履修科目（予備・事前登録にて受講可となった科目を含む）が確定します。
（狭義）	

４．履修登録要件

(1)　履修登録要件

履修登録が有効になされるためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。履修登録はすべて自己の責任において行ってください。

①　必修科目は、配当されている年次に登録してください。

②　所属年次に配当されている授業科目以外に下級年次配当の授業科目を登録することができます。ただし、諸事情により不開講となる場合や配当セメスターが変更される場合がありますので注意してください。

③　履修登録は授業時間割表に従って登録してください。（特に、同一授業科目について複数の担当者がある場合や、週２回学期完結型授業等の場合は、別段の指示があるので注意してください。）

④　重複登録（同一講時に２科目以上の登録をすること）をした場合、当該科目は全て無効となりますので注意してください。

⑤　二重登録（すでに修得した科目（既修得科目）を再度登録すること、および同時に同一授業科目を２科目以上登録すること）をした場合、当該科目は全て無効となりますので注意してください。
⑥　各学期（セメスター）および各年次について、定められている履修制限単位を超えて登録することはできません。

(2)　履修登録にあたって注意すべき点
①　授業時間割に変更が生じた場合は、掲示板に掲示しますので注意してください。
②　履修登録にあたって、不明な点があれば、短期大学部教務課窓口に相談してください。
③　Web 履修登録画面から、定められた期間に必ず登録してください。
履修登録スケジュールは毎年度変更されますので、履修 WEB サイト（http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/）で確認してください。
④　受講登録確認表の出力による登録確認
登録した授業科目は、登録完了後、各自でその場で「受講登録確認表」を出力して確認することができますので、正しく登録されているかどうかを必ず確認してください。受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに短期大学部教務課窓口に申し出てください。また、出力した受講登録確認表は、必ず保管してください。

５．履修辞退制度　※受講登録確認時に行う修正とは異なりますので注意してください。

(1)「履修辞退制度」とは
履修辞退制度とは、受講者が授業を受けてみたものの、『授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合』や『受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合』など、やむを得ない理由がある場合に自分自身の判断で履修を辞退することができる制度のことです。
この制度は、受講登録の確認時における登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、履修登録がすべて確定した後に、上記のような理由によって受講者自身が定められた期間に履修辞退の申し出をすることができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正」や「取消」するものであり、以前の履歴は一切残らない仕組みですが、「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履歴が記録として残る仕組みです。
したがって、受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、「履修要項」および「シラバス」を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分留意する必要があります。

(2)　履修辞退による成績評価のあり方
本学が設定する履修辞退の申出期間中に辞退を申し出た場合、当該授業科目の成績評価はおこないません。したがって、履修辞退した科目は平均点や GPA の計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配付される個人別の学業成績表には履修履歴および履修辞退履歴として「Ｊ」の記号が記載されます。

(3)　履修辞退できない科目
原則として、開講科目のすべてを「履修辞退」の対象科目としています。
ただし、下記のとおり、カリキュラムの関係において、学部（学科・専攻・コース）で学修する上で“必修としている授業科目”や“予め定員を設け募集した科目”、“本学以外の団体等への手続きにおいて調整が懇名である科目”など「履修辞退制度」の対象としない（＝履修辞退を認めない）科目を設定していますので、履修登録の際、必ず確認してください。

◆履修辞退対象外科目の一覧

科目区分	備考
必修科目	選択必修科目については、学部（学科・専攻・コース）によって異なる場合があります。
事前登録が必要となる科目	教室の規模や教室の設備、授業の企画規模にあわせて、予め受講者数の制限を設けて募集した科目については、履修辞退を認めません。
「大学コンソーシアム京都」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目として受講している科目	本学学生が本学他学部の開講する科目を、左記の２団体が展開する「単位互換科目」として受講している場合、履修辞退を認めません。
教育実習に関する科目、介護等体験、教育実習指導Ⅰ・ⅡA、ⅡB	実習校との事前調整を行う科目であるため、履修辞退を認めません。
サマーセッション・集中講義科目	本制度となじまない科目であることから、履修辞退は認めません。
その他各学部が設定する科目	各学部（学科・専攻・コース）において設定する科目。別表「学部等が設定する履修辞退対象外科目の一覧」のとおり。

◆学部等が設定する履修辞退対象外科目の一覧

学部等	履修辞退の対象外とする科目
短期大学部	他学部受講科目（本願寺派教師資格科目を含む） 実技・実習科目（保育士、社会福祉士受験基礎資格に関する実習科目も含む） 矯正・保護課程　提供科目

(4)　履修辞退の申出期間

履修辞退の申出期間は履修説明会・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。

(5)　履修辞退の申出方法

上記、履修辞退の申出期間にポータルサイトの「Web 履修辞退申請」から申請してください。

受付期間中に、ポータルサイトを利用した申請ができない理由を有する者は、事前に短期大学部教務課に相談してください。

(6)　留意事項

履修辞退申し出により授業料（科目等履修生は履修料）の返還はしません。

なお、単位制学費の対象学生（留年生および社会人）が、通年科目を第１学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に申し出た場合、第２学期（後期）分授業料は徴収いたしません。

また、科目等履修生が、通年科目を第１学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に申出た場合、第２学期（後期）分履修料は、理由の如何にかかわらず返還しません。

Ⅴ．成績評価

成績評価は、個々の科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するためにおこなわれます。成績評価は、一般的に 100 点満点法で評価され、60 点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

１．成績評価の方法

成績評価は、おおよそ次の４種類の方法があり、これらのうちの１または２以上を合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められています。その内容は Web シラバスに明示されているので参照してください。

① 筆答試験による評価
② レポート試験による評価
③ 実技試験による評価
④ 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

２．成績評価の基準

① 成績評価は 100 点を満点とし、60 点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
② 一度合格点を得た科目（＝既得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできません。
③ 不合格科目の再履修によって合格点を得た場合は、その合格点をもって評点とします。ただし、不合格点も学業成績表に記録されます。
④ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は、０点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合があります。
⑤ 段階評価と評点の関係は次のとおりです。

段階評価	評　　点	段階評価	評　　点
S	90 ～ 100 点	B	70 ～ 79 点
A	80 ～ 89 点	C	60 ～ 69 点

上記の段階評価以外に、実習科目等はＧ（合格）・Ｄ（不合格）で評価する場合があります。単位認定された科目の場合はＮ（認定）となります。

⑥ 学業成績証明書は、すべて段階評価（Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ）で表示します。なお、不合格科目は表示されません。
⑦ 学業成績表は、第１学期（前期）分を９月中旬、第２学期（後期）分を３月下旬に配付します。指定された期日に学生証を提示の上、短期大学部教務課窓口で受け取ってください。
⑧ **複数担当者科目は、担当者がとりまとめた評価または各担当者の評価の平均をもって最終評価とします。**

３．GPA 制度について

GPA とは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことであり、従来の修得単位数による学修到達度判定に加え、どの程度のレベルで単位を修得したかを一目で表すものとして考えられたものです。

算出方法は、各教科の評価点（100 点満点）を次表のように換算しなおし、その合計を登録科目の総単位数で割って算出します。

短期大学部では参考までに GPA 評点を学業成績表に記載しています。

［算出方法］

評価	グレイドポイント
100 ～ 90 点	4
89 ～ 80 点	3
79 ～ 70 点	2
69 ～ 60 点	1
59 点以下	0

$$GPA = \frac{\Sigma\ (\text{登録科目のグレイドポイント} \times \text{単位数})}{\Sigma\ (\text{登録科目の単位数})}$$

４．成績疑義

成績評価について疑義がある場合は、必ず所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を記入した後、短期大学部教務課窓口に提出してください。授業担当者に直接申し出てはいけません。

なお、申出期間については、別途掲示します。

５．試験の方法

試験の方法は次の３種類があります。これらのうちの１または２以上を合わせて実施されます。

(1)　筆答試験

定期試験を実施する科目の試験の実施方法は、原則次のような取り扱いとなります。
半期開講科目のうち前期配当科目の場合は、前期の定期試験期間に実施。
半期開講科目のうち後期配当科目の場合は、後期の定期試験期間に実施。
通年開講科目の場合は、後期の定期試験期間に実施（但し、前期終了時にも試験を実施する科目については、前期、後期の両方の定期試験期間に実施）。

(2)　レポート試験

(3)　実技試験

※　授業科目の性格によっては、授業時間中の学修態度・中間試験・小テスト等を成績評価に加味したり、あるいは、試験そのものに代える場合があります。

６．筆答試験の時期

筆答試験をその実施時期によって分類すると、次の３種類となります。

(1)　定期試験

定期試験期間（半期の授業科目であれば学期末、通年の授業科目であれば学年末）に実施する試験をいいます。

(2)　追試験

定期試験欠席者のために、定期試験終了後に改めて実施する試験をいいます（詳細は追試験の項を参照のこと）。

(3)　再試験

詳細は再試験の項を参照のこと。

７．受験資格

次の各号に定める条件をすべて備えていないと受験資格を失い、受験することはできません（追試験、再試験については、追試験、再試験の項を参照のこと）。

(1)　その科目について、有効な履修登録がなされていること。

(2)　定められた学費を納入していること。

(3)　授業に出席していること（**原則として３分の２以上の出席があること**）。
(4)　授業担当者の定める諸条件を満たしていること。

８．試験についての心得

試験は公明正大に受けなければなりません。
(1)　試験場においては次のことを守らなければなりません。
①　指定された試験場で受験すること。なお座席についても、原則として指定された座席で受験のこと。
②　試験開始 **20 分以上の遅刻および 30 分以内の退室**は許されない。
③　受験にあたっては、**学生証を必ず机上に掲示**し、写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと。
万一学生証を忘れた場合には、短期大学部教務課窓口で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。
④　試験場では監督者の指示に従うこと。
⑤　答案（解答）用紙が配付されたら直ちに学年、学籍番号、氏名を**「ペンまたはボールペン」**で記入すること。
⑥　参照を許可されたもの以外は、指示された場所におくこと。
（担当教員の指示がない限り、電子機器等の使用を認めない）
⑦　試験開始前に携帯電話等の電源を切り、鞄の中に入れること。
⑧　答案（白紙答案を含む）を提出しないで退室しないこと。

９．答案の無効

①　無記名の場合。
②　指定された場所に提出しない場合。
③　試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合。
④　受験態度が不良な場合。

10. 筆答試験における不正行為

(1)　受験中に不正行為をおこなった場合は、その学期に履修登録をした全科目の単位認定をおこないません。さらに、不正行為の程度により、学則に定める懲戒を加えることがあります。
(2)　次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。
ア　私語や態度不良について注意を与えても改めない場合。
イ　監督者の指示に従わない場合。
ウ　身代わり受験をおこなった場合、または行わせた場合。
エ　カンニングペーパー等を所持していた場合。
オ　携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合。
カ　許可されたもの以外を参照した場合。
キ　机上等への書き込みをしていた場合。
ク　許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合。
ケ　答案用紙の交換および見せ合いをした場合。
コ　携帯電話を時計として使用した場合。試験中携帯電話が鳴った場合。（電源を切り必ずかばんの中に入れること。）
サ　その他、（ア）～（コ）に準じる行為をおこなったとき。

11. レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたとき（例えば、インター

ネット等から複写したような場合）は、当該レポートを無効扱いとし、単位認定を行わない場合があります。

※　学費未納の者が受験した場合は、その得点は無効となります。

12. 追試験

(1)　追試験の受験資格

追試験は次の各号のいずれかの理由により定期試験を欠席し、所属学部が認めると受験することができます。

① 病気、怪我又は試験時における体調不良等
② 親族（原則として３親等まで）の葬儀への参列
③ 公認サークルの公式戦への選手としての参加
④ 交通機関の遅延等
⑤ 交通事故、災害等
⑥ 就職活動（説明会、筆記試験、面接等）
⑦ 資格試験（公務員試験、公的資格試験等）の受験
⑧ 単位互換科目の試験受験
⑨ インターンシップ実習（協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム）又は博物館実習への参加
⑩ 裁判員（候補者）への選任
⑪ 短期大学部における実習等への参加により本学学部の定期試験を受験できなかった場合
⑫ その他所属学部が特に必要と認める理由

追試験受験希望者は、追試験受験願および欠席理由証明書（医師診断書、交通遅延証明書または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等）をその科目の試験日を含めて４日以内（土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む４日以内）に短期大学部教務課窓口に提出しなければなりません。

交通遅延証明書のうち、Web 発行によるものは本人が乗車したことを証明するものではありませんので、欠席理由の証明書として、本学では取扱いできません。

交通遅延証明書は従来通り、「本人が乗降した際に各駅にて受け取ることができるもの」のみを証明書として取扱います。

なお、定期試験当日、医師の診断の結果、インフルエンザなどの流感により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に短期大学部教務課まで連絡してください（電話による連絡可）。

(2)　追試験の受験料は、１科目 1,000 円です。

(3)　実技・実習科目、（例えば、「スポーツ文化ＩＢ」）、レポート試験による科目、特別に指定された科目については、原則として追試験は行いません。ただし、こども教育学科専攻科目の「基礎技能Ⅰ（音楽）」および「基礎技能Ⅱ（音楽）」・「基礎技能Ⅲ（音楽）」については、追試験を実施します。

詳細については、定期試験前に短期大学部掲示板にて確認してください。

13. 試験時間

試験時間割は、原則として試験の 14 日前に掲示およびポータルサイトにより発表します。
試験時間は、次のとおりです。

	開始時刻	終了時刻
1　講　時	9：00	10：00
2－A　講　時	10：30	11：30
2－B　講　時	12：00	13：00
3－A　講　時	13：30	14：30
3－B　講　時	15：00	16：00
4　講　時	16：30	17：30
5　講　時	18：00	19：00

(注 1)「2－A講時」、「3－B講時」は、他学部受講科目のみの試験時間となります。

(注 2)科目の特性によって、試験時間を変更することがあります。

14. 再試験

① 再試験の受験資格・対象科目

《2年次生以降・必修科目、選択科目》

成績開示時において当該開講期に 50 点以上 59 点以下で不合格と成績開示された科目のうち3科目（12 単位）以内が合格となれば卒業（見込）要件を満たすことができる場合、当該の不合格科目の内3科目（12 単位）以内に限り再試験を願い出ることができます。

《1年次生・必修科目》

成績開示時において、当該開講期に履修した必修科目が 50 点以上 59 点以下で不合格と成績開示された場合、当該の不合格科目の内2科目以内に限り再試験を願い出ることができます。

※　上記に該当する場合であっても、短期大学部学則第8条に則り、授業への出席回数が足らない学生は受験することができません。

② 対象科目

定期試験として「教室筆記試験」あるいは「レポート試験」を実施する科目のみ再試験対象科目とします。但し、定期試験の実施方法や有無に拘わらず、こども教育学科専攻科目の内1年次配当の必修科目は全て再試験対象科目とします。他学部開講授業科目・単位互換制度を用いて履修した科目は再試験の対象になりません。

③ 該当者には短期大学部より通知します。

④ 再試験願は指定された期日内に短期大学部教務課に提出しなければなりません。

⑤ **再試験の評点における最高点は 60 点です。**

⑥ 再試験料は1科目 3,000 円です。

15. レポートについて（レポート提出要領）

(1)　レポートの提出方法

① レポートは、授業科目担当者に講義時または郵送にて提出すること。短期大学部教務課では一切取り扱いません。

（郵送の場合、宛先を確認し、封筒の表紙（左側）に「短期大学部（科目名）レポート在中」と朱記し、**事故防止のため必ず簡易書留で発送してください。**

また、封筒の裏には必ず差出人の住所・氏名を明記してください。）

② 授業科目担当者が指示する提出方法に従わない者は受理されない場合があります。
③ レポートにより試験が代行された科目については、原則として追試験がおこなわれませんので注意が必要です。

(2) レポートの提出形式（パソコン MS-word）

① 用紙・規格・書き方・綴じ方・表紙は次のとおりです。

指定	様式		種別	書き方	綴じ方	綴じ位置表紙
横書	パソコン MS-word	40 字× 30 行　1200 字 10.5 ポイント　MS 明朝体	A4	横書	上綴	a ・ b

○ 表紙は生協で購入または MS-word で作成のこと。
○ 必ずホッチキスで綴じること。
○ 表紙の書き方、綴じ位置については下記のとおりとする。

② 書き方

○ 指定表紙にテーマ等、必要事項を記載し、本文は 1 行目から記入すること。
○ 表紙はペン（鉛筆は認めない）を使用し、楷書でていねいに書くこと。
○ 参考文献、引用、注等は末尾（論文用紙は上の余白でも可）に記載すること。なお、これらは制限枚数に含まないものとする。

③ 注意

レポートの提出方法や形式、書き方等について、授業科目担当者から別途指示が出された場合は、その指示に従うこと。

＜表紙記入・綴じ方＞

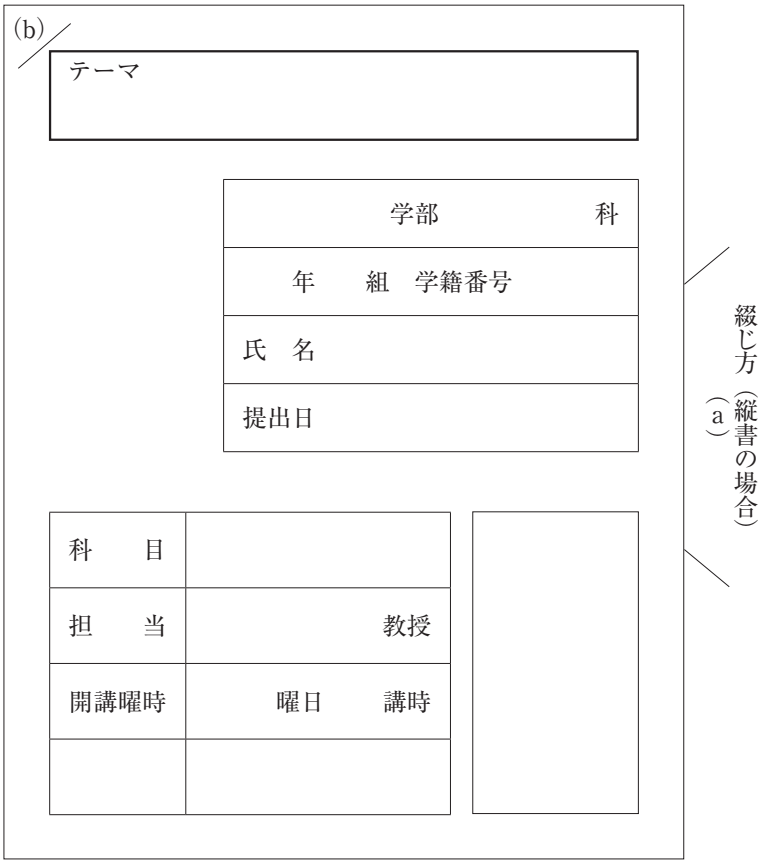

第２部　教育課程

Ⅰ．教育課程の編成方法（2016 年度以前入学生対象）

1．授業科目の区分

本学の教育課程（カリキュラム）の編成は、2 年間にわたっており、その内容は**共通科目**と**学科･コース専攻科目から編成**されています。これらの分類のことを**「授業科目の区分」**といいます。

外国語科目は、第一外国語（英語）および第二外国語（社会福祉コース、国際福祉コースではドイツ語、フランス語、教養福祉コースではドイツ語、フランス語、中国語からなる）の 2 種類に区分されています。

保健体育科目は、理論に関する科目と実技に関する科目とに区分されています。

本学で開設されている授業科目は、上記区分のいずれかに該当しますが、例外的に、いずれの区分にも属さない科目もあります。これを「随意科目」といいます。随意科目は、主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。

(1)　共通科目

みなさんは、今、初めて、自己の関心に従って自由に学問の世界に踏み込んでいく機会を与えられたわけです。このかけがえのない 2 年間に、学問の一端にふれ、それぞれの立場で知的努力を積み重ねることによって自己を確立し、自分の世界を深め拡げていく喜びを体験されるよう願って止みません。みなさんを学問の世界にいざない、効果的な学習を実現するために、大学の教育課程は、共通科目と学科･コース専攻科目とが有機的に組み合わされて、年次別に系統的に配当されています。学科･コース専攻科目では、入門科目･基本科目の履修を基礎に自らの関心や将来の進路に従い専攻するテーマを選び、専門ゼミナールや専門科目を受講することによって特定の分野に接近していくことになります。

これに対し、共通科目は、数千年にわたる人類の広く深い営みの中で生まれてきたさまざまな学問分野にふれることによって、みなさんが幅広い見識と豊かな教養を身につけるために開講されています。学科・コース専攻科目との関連でいえば、共通科目で身につける広く総合的な知識が専門的学問研究の進展を助け、豊かなものにさせることでしょう。従って、自分が専攻するテーマに直接関係がないからといって、共通科目の受講をおろそかにすることは誤りといわねばなりません。

知的活動は、専門化への傾向とともに、他分野との関連を求めようとする内的衝動を持っています。共通科目のカリキュラムは、この必然性を大学教育の中に系統的に配置したものです。

①　仏教の思想

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。

この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通じて自己をふり返り、幅広い物の見方と心の豊かさを育てることを目的としています。自己と現実世界を見つめる時間、それが「仏教の思想」の講義といってもいいでしょう。「仏教の思想」は、入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあり、クラス指定で一年次に開講されています。この「仏教の思想」を平易に理解するために、以下の教育目標を掲げています。

1．人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実を見極める眼を育てる。
2．倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
3．人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
4．広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。

5．現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
6．いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話･交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
7．「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

② 外国語科目

外国語としては、共通科目において、第一外国語（英語Ⅰ、英語Ⅱ）、社会福祉学科専攻科目において、第二外国語（ドイツ語、フランス語）を開設しています。教養福祉コース専攻科目においては第二外国語として中国語も開設しています。

大学における外国語教育の目的は、それぞれの外国語の実用能力を養うことだけではありません。母国語とは異質の言語に接することにより、各民族の思考様式を規定している言語に対する認識を深め、外国の芸術、文化をより深く理解する能力を養うことがそのより深い目的です。また母国語との間に行われる訳解の日常作業は、外国語能力の養成のみならず、一般に理論的思考能力の錬磨のため古来大きな役割を果たしてきました。さらにそれが日本語を客観的に眺め、自分の日本語能力を検証し得る数少ない機会の一つとなっていることも指摘しておかねばなりません。

これらが一体となって大学生活に必須とされる学問的基礎訓練の一環をなしているわけです。

みなさんがこの目標に近づくためには、大学の外国語教育に対する正しい理解を持つとともに、訓練にたえる忍耐力・持続力が不可欠なことを特に強調しておきます。教室外での自発的研修ももちろん必要となります。

③ 保健体育科目

大学の保健体育教育の目的は体育文化の全体像を把握すること、そして具体的にはスポーツ技術を獲得し、健康の維持・増進の法則を理解して、これらを自主的に実践していく能力を身につけることをいいます。

保健体育科目における「スポーツ」の意義は、「健康」という目的からみての手段というところにあるばかりでなく、それ独自の目的にあります。スポーツには何より楽しさがなくてはなりません。この楽しさとは、長い歴史の中で発展してきたスポーツ文化をわがものとしながら、同時に自然の一部としての身体が持つ法則を理解していくところにあります。スポーツ技術を獲得し深めるためには個人の身体的能力を伸ばすだけではなく、科学的なスポーツ知識もまた必要です。これらを通して、すべての人がスポーツを普遍的なものとして享受できるようになります。

健康をつくりだす要因としては一人一人の努力のほかに、一定の社会的諸条件がまた必要です。従って健康や体力を増進させていくための法則的事柄を認識するとともに、健康と社会的条件との関係を正しく分析し、自ら健康な生活を創造していくことが重要となります。

みなさんがスポーツの全体像を把握することを通して、健全な知的活動と健全な身体活動の相互の関係を正しく、かつ深く認識してくれることを期待します。

(2) 学科・コース専攻科目

① 社会福祉学科・コース専攻科目

学科・コース専攻科目は必修科目と選択科目からなっています。必修科目は、社会福祉の諸領域に共通する基本的な原理・原論を学び、また実践的性格の強い社会福祉の活動や制度の基礎を理論的・体験的に学ぶことをめざす科目群によって構成されています。

つづいて選択科目には、今日の広範におよぶ社会福祉についての学習に必要とされる多様な科目が設置されています。これらの中から、学生各自の関心や将来の進路に沿ってしかもバランスよく、いわば各論的に社会福祉の諸領域を学んでいくものです。とくに選択科目の中には、社会福祉士・初級スポーツ指導員・レクリエーション・インストラクターの諸資格や教員免許状の取得に関する科目等が多く含まれているので、計画的に科目を選択し履修するように心掛けなければなりません。

② こども教育学科専攻科目

こども教育学科の教育目標は、保育や幼児教育の現場においてこども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支える専門職を養成することにあります。こうした目標を達成するため教育課程の中核に、①保育・幼児教育の本質理解および対象理解に関わる科目、②現代社会福祉、なかでも児童福祉の法制度とサービス内容の理解に関わる科目、③保育・幼児教育の方法理解に関わる科目を必修科目として配置します。

選択科目には、第１に、保育・幼児教育の専門職が対象とするこどもとその家族について、心理学や医学、栄養学、家政学、社会福祉学の知見を踏まえて多面・多角的に理解を深めるための科目を配置しています。第２に、属性別の保育内容や教育方法に関する科目、第３に、保育や幼児教育の実践における基礎技能としての図画工作、体育、音楽について理論的な知識と実践的な技術の習得を目ざす科目、また絵本やおもちゃ等を含め、広く児童文化の現状や課題の理解を深める科目、専門職として養成される基本的な文章作法の習得を目指す科目を配置しています。第４に、保育士、または幼稚園教諭二種免許状取得に必要な学外実習科目、第５に、保育・幼児教育の専門職志望者向けに開講される演習科目を配置します。

２．必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目

すべての科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目のいずれかに指定されています。

「必修科目」とは、卒業要件を満たすために必ず履修しなければならない科目です。この科目の単位が未修得の場合は、卒業の認定を受けることができません。

「選択必修科目」とは、指定された科目群の中から決められた単位数の科目を任意に選択して履修しなければならない科目です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。なお、**これらの科目は、一部の科目群を除いて、指定された単位数を超えて修得しても、超えた分の単位数を選択科目の単位数の一部に充てることはできません。**

「選択科目」とは、どの科目を履修するかはすべて学生の自由に任されている科目です。

ただし、卒業要件上、一定の単位数を修得することが義務づけられており、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。

「随意科目」とは、主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。随意科目は、それゆえ、共通科目あるいは学科・コース専攻科目の区分の外に置かれます。

３．年次配当制

すべての授業科目は、「年次配当制」となっています。この年次配当制というのは、より学修成果を高めるために、授業科目の性格、他の授業科目との関連等により、個々の授業科目について、その履修年次を指定する制度をいいます。従って授業科目は、配当された年次において履修されなければなりません。

ただし、２年次生が１年次配当科目を履修することはできます。

Ⅰ．教育課程の編成方法（2017 年度以降入学生対象）

１．授業科目の区分

本学の教育課程（カリキュラム）の編成は、２年間にわたっており、その内容は**共通科目**と**学科専攻科目から編成**されています。これらの分類のことを**「授業科目の区分」**といいます。

外国語科目は、第一外国語（英語）および第二外国語（ドイツ語、フランス語）の２種類に区分されています。

保健体育科目は、理論に関する科目と実技に関する科目とに区分されています。

本学で開設されている授業科目は、上記区分のいずれかに該当しますが、例外的に、いずれの区分にも属さない科目もあります。これを「随意科目」といいます。随意科目は、主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。

(1)　共通科目

みなさんは、今、初めて、自己の関心に従って自由に学問の世界に踏み込んでいく機会を与えられたわけです。このかけがえのない２年間に、学問の一端にふれ、それぞれの立場で知的努力を積み重ねることによって自己を確立し、自分の世界を深め拡げていく喜びを体験されるよう願って止みません。みなさんを学問の世界にいざない、効果的な学習を実現するために、大学の教育課程は、共通科目と学科専攻科目とが有機的に組み合わされて、年次別に系統的に配当されています。学科専攻科目では、入門科目・基本科目の履修を基礎に自らの関心や将来の進路に従い専攻するテーマを選び、専門ゼミナールや専門科目を受講することによって特定の分野に接近していくことになります。

これに対し、共通科目は、数千年にわたる人類の広く深い営みの中で生まれてきたさまざまな学問分野にふれることによって、みなさんが幅広い見識と豊かな教養を身につけるために開講されています。学科専攻科目との関連でいえば、共通科目で身につける広く総合的な知識が専門的学問研究の進展を助け、豊かなものにさせることでしょう。従って、自分が専攻するテーマに直接関係がないからといって、共通科目の受講をおろそかにすることは誤りといわねばなりません。

知的活動は、専門化への傾向とともに、他分野との関連を求めようとする内的衝動を持っています。共通科目のカリキュラムは、この必然性を大学教育の中に系統的に配置したものです。

①　仏教の思想

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。

この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通じて自己をふり返り、幅広い物の見方と心の豊かさを育てることを目的としています。自己と現実世界を見つめる時間、それが「仏教の思想」の講義といってもいいでしょう。「仏教の思想」は、入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあり、クラス指定で一年次に開講されています。この「仏教の思想」を平易に理解するために、以下の教育目標を掲げています。

１．人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実を見極める眼を育てる。
２．倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
３．人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
４．広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
５．現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
６．いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話･交流しあえるような姿勢を培うために、

「仏教の思想」を学ぶ。
7.「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

② 外国語科目

外国語としては、共通科目において、第一外国語（英語Ⅰ、英語Ⅱ、教養英語Ⅰ、教養英語Ⅱ、教養英語Ⅲ、教養英語Ⅳ）、社会福祉学科専攻科目において、第二外国語（ドイツ語、フランス語）を開設しています。

大学における外国語教育の目的は、それぞれの外国語の実用能力を養うことだけではありません。母国語とは異質の言語に接することにより、各民族の思考様式を規定している言語に対する認識を深め、外国の芸術、文化をより深く理解する能力を養うことがそのより深い目的です。また母国語との間に行われる訳解の日常作業は、外国語能力の養成のみならず、一般に理論的思考能力の錬磨のため古来大きな役割を果たしてきました。さらにそれが日本語を客観的に眺め、自分の日本語能力を検証し得る数少ない機会の一つとなっていることも指摘しておかねばなりません。

これらが一体となって大学生活に必須とされる学問的基礎訓練の一環をなしているわけです。

みなさんがこの目標に近づくためには、大学の外国語教育に対する正しい理解を持つとともに、訓練にたえる忍耐力・持続力が不可欠なことを特に強調しておきます。教室外での自発的研修ももちろん必要となります。

③ 保健体育科目

大学の保健体育教育の目的は体育文化の全体像を把握すること、そして具体的にはスポーツ技術を獲得し、健康の維持・増進の法則を理解して、これらを自主的に実践していく能力を身につけることをいいます。

保健体育科目における「スポーツ」の意義は、「健康」という目的からみての手段というところにあるばかりでなく、それ独自の目的にあります。スポーツには何より楽しさがなくてはなりません。この楽しさとは、長い歴史の中で発展してきたスポーツ文化をわがものとしながら、同時に自然の一部としての身体が持つ法則を理解していくところにあります。スポーツ技術を獲得し深めるためには個人の身体的能力を伸ばすだけではなく、科学的なスポーツ知識もまた必要です。これらを通して、すべての人がスポーツを普遍的なものとして享受できるようになります。

健康をつくりだす要因としては一人一人の努力のほかに、一定の社会的諸条件がまた必要です。従って健康や体力を増進させていくための法則的事柄を認識するとともに、健康と社会的条件との関係を正しく分析し、自ら健康な生活を創造していくことが重要となります。

みなさんがスポーツの全体像を把握することを通して、健全な知的活動と健全な身体活動の相互の関係を正しく、かつ深く認識してくれることを期待します。

(2) 学科専攻科目

① 社会福祉学科専攻科目

学科専攻科目は必修科目と選択科目からなっています。必修科目は、社会福祉の諸領域に共通する基本的な原理・原論を学び、また実践的性格の強い社会福祉の活動や制度の基礎を理論的・体験的に学ぶことをめざす科目群によって構成されています。

つづいて選択科目には、今日の広範におよぶ社会福祉についての学習に必要とされる多様な科目が設置されています。これらの中から、学生各自の関心や将来の進路に沿ってしかもバランスよく、いわば各論的に社会福祉の諸領域を学んでいくものです。とくに選択科目の中には、社会福祉士・初級スポーツ指導員・レクリエーション・インストラクターの諸資格取得に関する科目等が多く含まれているので、計画的に科目を選択し履修するように心掛けなければなりません。

② こども教育学科専攻科目

こども教育学科の教育目標は、保育や幼児教育の現場においてこども同士の「共生」を促し、励まし、見守り、支える専門職を養成することにあります。こうした目標を達成するため教育課程の中核

に、①保育・幼児教育の本質理解および対象理解に関わる科目、②現代社会福祉、なかでも児童福祉の法制度とサービス内容の理解に関わる科目、③保育・幼児教育の方法理解に関わる科目を必修科目として配置します。

選択科目には、第１に、保育・幼児教育の専門職が対象とするこどもとその家族について、心理学や医学、栄養学、家政学、社会福祉学の知見を踏まえて多面・多角的に理解を深めるための科目を配置しています。第２に、属性別の保育内容や教育方法に関する科目、第３に、保育や幼児教育の実践における基礎技能としての図画工作、体育、音楽について理論的な知識と実践的な技術の習得を目ざす科目、また絵本やおもちゃ等を含め、広く児童文化の現状や課題の理解を深める科目、専門職として養成される基本的な文章作法の習得を目指す科目を配置しています。第４に、保育士、または幼稚園教諭二種免許状取得に必要な学外実習科目、第５に、保育・幼児教育の専門職志望者向けに開講される演習科目を配置します。

２．必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目

すべての科目は必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目のいずれかに指定されています。

「必修科目」とは、卒業要件を満たすために必ず履修しなければならない科目です。この科目の単位が未修得の場合は、卒業の認定を受けることができません。

「選択必修科目」とは、指定された科目群の中から決められた単位数の科目を任意に選択して履修しなければならない科目です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。なお、**これらの科目は、一部の科目群を除いて、指定された単位数を超えて修得しても、超えた分の単位数を選択科目の単位数の一部に充てることはできません。**

「選択科目」とは、どの科目を履修するかはすべて学生の自由に任されている科目です。

ただし、卒業要件上、一定の単位数を修得することが義務づけられており、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。

「随意科目」とは、主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。随意科目は、それゆえ、共通科目あるいは学科・コース専攻科目の区分の外に置かれます。

３．年次配当制

すべての授業科目は、「年次配当制」となっています。この年次配当制というのは、より学修成果を高めるために、授業科目の性格、他の授業科目との関連等により、個々の授業科目について、その履修年次を指定する制度をいいます。従って授業科目は、配当された年次において履修されなければなりません。

ただし、２年次生が１年次配当科目を履修することはできます。

4．設置科目・年次配当・カリキュラムマップ

1．設置科目

本学における授業科目及び単位数は、次のとおりとする。

1）共通科目

〈2014～2016 年度入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　（第２表）

			配当年次(単位数)		資格科目								卒業単位	備考
	授業科目	期間	1年次	2年次	社会福祉士資格	保育士資格	教職(幼稚園)	教職(中免Ⅱ)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者		
必修科目	仏教の思想	通年	4			◎	◎	◎	◎					
	英語Ⅰ	通年	2			◎	◎	◎					8	
	スポーツ文化ⅠA	半年	2			◎	◎	②		◎				いずれか2単位必修
	スポーツ文化ⅠB	通年	2			◎	◎	②			③	④		
選択科目	哲学	通年	4											
	心理学	半年	2		①									
	日本史	半年	2					◎						2018年度休講
	外国史	半年	2					◎						2018年度休講
	文学	半年	2											2018年度休講
	地理学	半年	2					◎						2018年度休講
	地誌	半年	2					◎						2018年度休講
	法学Ⅰ(日本国憲法を含む)	半年	2					◎						
	法学Ⅱ(日本国憲法を含む)	半年	2										社会福祉学科	2018年度休講
	社会学	通年	4		①									
	教育学	半年	2										6	2018年度休講
	国語表現法	半年		2										2018年度休講
	英語Ⅱ	通年		2									こども教育学科	
	宗教教育	半年	2			○								
	情報処理基礎	半年	2			◎	◎	◎					4	
	人権思想	半年	2											2018年度休講
	ジェンダー論	通年	4											
	言語表現論	半年	2											
	キャリアデザイン論	半年	2											
	共生（ともいき）論	半年		2										
	バークレー語学	半年	12											
	バークレー講義	半年	2											
	特別講座（生活の中の数学）	半年	2											2018年度休講

①：社会福祉学科専攻科目「医学概論」を含めて、いずれか１科目、あるいは社会福祉学科専攻科目「発達心理学」と「臨床心理学」の２科目必修
②：２科目中１科目必修
③：「スポーツ文化ＩＢ」（レクリエーション・スポーツ）必修
④：「スポーツ文化ＩＢ」（レクリエーション・スポーツ）選択

〈2017 年度以降入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　　（第３表）

			配当年次(単位数)		資格科目							卒業単位	備考
	授業科目	期間	1年次	2年次	社会福祉士資格	保育士資格	教職(幼稚園)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者		
必修科目	仏教の思想	通年	4			◎	◎	◎				8	
	英語Ⅰ	通年	2			◎	◎						
	スポーツ文化ⅠA	半年	2			◎	◎		◎				いずれか2単位必修
	スポーツ文化ⅠB	通年	2			◎	◎			②	③		
選択科目	哲学	通年	4									社会福祉学科 6 こども教育学科 4	
	心理学	半年	2		①								
	法学(日本国憲法を含む。)	半年	2										
	社会学	通年	4		①								
	英語Ⅱ	通年		2									
	宗教教育	半年	2			○							
	情報処理基礎	半年	2			◎	◎						
	ジェンダー論	通年	4										
	言語表現論	半年	2										
	キャリアデザイン論	半年	2										
	共生（ともいき）論	半年		2									
	バークレー語学	半年	12										
	バークレー講義	半年	2										

①：社会福祉学科専攻科目「医学概論」を含めて、いずれか１科目、あるいは社会福祉学科専攻科目「発達心理学」と「臨床心理学」の２科目必修
②：「スポーツ文化ＩＢ」(レクリエーション・スポーツ)必修
③：「スポーツ文化ＩＢ」(レクリエーション・スポーツ)選択

2）社会福祉学科専攻科目

〈2014 年度入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　（第４表）

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	教職(中免Ⅱ)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	社会福祉原論	通年	4		◎	◎						
	社会福祉援助技術総論	通年	4		◎						12	
	卒業論文	通年		4								
選択科目	ドイツ語Ⅰ	通年	2									
	フランス語Ⅰ	通年	2									
	ドイツ語Ⅱ	通年		2								2018年度休講
	フランス語Ⅱ	通年		2								2018年度休講
	スポーツ文化Ⅱ	通年		2				◎				
	情報処理応用	半年	2									
	民法	半年	2									
	マクロ経済学入門	通年	4									
	ミクロ経済学入門	通年		4								
	国際福祉論	通年	4									2018年度休講
	医学概論	半年	2		④					○		
	介護概論	通年	4		◎					◎		
	社会福祉制度論	半年		2		○						2018年度休講
	社会保障論	通年	4		◎	○				○		
	発達心理学	半年	2		④							
	児童文化	通年	2									2018年度休講
	更生保護制度	半年		2	⑤							
	仏教福祉論	半年	2							◎		
	カウンセリング基礎論	通年		4						◎		
	コミュニケーション論	通年		4								
	余暇活動論	半年		2				◎	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	社会福祉学特殊講義Ⅱ	通年	4									2018年度休講
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	通年	4									
	社会福祉学特殊講義Ⅳ	通年	4									※1
	社会福祉学特殊講義Ⅴ	通年	4									
	社会福祉学特殊講義Ⅵ	通年	4									
	社会心理学	半年	2									2018年度休講
	青年心理学	半年	2			○					22	2018年度休講
	高齢者福祉論	通年		4	◎	○				○		
	障害者福祉論	通年		4	◎			◎		○		
	児童福祉論	通年		4	◎	○						
	社会福祉調査論	半年	2		◎							
	福祉行財政と福祉計画	半年	2		◎							
	福祉サービスの組織と経営	通年		4	◎							
	保健医療サービス	半年		2	◎							
	就労支援サービス	半年		2	⑤							
	権利擁護と成年後見制度	半年		2	⑤							2018年度休講
	地域福祉論	半年		2	◎							
	公的扶助論	半年		2	◎							
	臨床心理学	通年		4	④					○		
	教育心理学	半年		2		◎						2018年度休講
	精神保健	半年		2						○		
	家庭管理	半年		2								2018年度休講
	哲学概論	通年		4		⑥						2018年度休講
	社会学概論	通年		4		◎						2018年度休講
	養護内容	半年		1								2018年度休講
	高齢者・障害者の心理	半年		2						◎		
	福祉情報論	半年		2								2018年度休講
	ビハーラ活動論	半年	2							◎		
	リハビリテーション概論	半年		2				◎				
	ビハーラ活動内容総論	半年	2							◎		
	ビハーラ活動実習	集中		2						◎		
	バークレーボランティア	集中	6									
	特別講座（海外研修）	集中	2									
	特別講座（国際福祉学）	半年	2									
	特別講座(海外英語研修ハワイ)	集中	2									※卒年次生履修不可
	特別講座(海外英語研修オーストラリア)	集中	2									

※1　同一年次に同時履修はできない。
※2　選択方法は、指定があるので注意のこと。
④：共通科目「心理学」「社会学」を含めていずれか１科目、あるいは、「発達心理学」と「臨床心理学」の２科目必修
⑤：１科目以上必修
⑥：随意科目「倫理学概論」を含めていずれか１科目必修
⑦：いずれか１科目必修

〈2014 年度入学生適用〉

社会福祉コース専攻科目

◎：必修科目　○：選択科目　（第４表）

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	教職(中免Ⅱ)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	基礎演習	半年	2									
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	通年	4		◎							※２ いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術演習Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	通年	4		◎						16	※２ いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術演習Ⅱ	半年		2								2018年度休講
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	半年		2	◎							※２ いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	集中		2					⑦			2018年度休講
	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	集中		2	◎				⑦			※２ いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	通年		2								2018年度休講
選択科目	社会福祉援助技術Ⅰ	通年		4	◎							
	社会福祉援助技術Ⅱ	通年		4	◎							
	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	集中		2	◎							
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	通年		4	◎							
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	通年		4	◎						4	
	介護技術演習	半年		1								
	養護原理	通年	4									2018年度休講
	社会福祉史（日本）	半年	2									2018年度休講
	社会福祉史（西洋）	半年	2									2018年度休講

教養福祉コース専攻科目

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	教職(中免Ⅱ)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	教養福祉基礎演習	半年	2									2018年度休講
	教養福祉演習Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	教養福祉実習	集中	1						⑦			2018年度休講
	教養福祉実習指導	通年	3									2018年度休講
	教養福祉演習Ⅱ	半年		2								2018年度休講
	総合講座 人間・科学・宗教	半年	2								18	
	教養英語Ⅰ	半年	1									
	教養英語Ⅱ	半年	1									
	教養英語Ⅲ	半年	1									
	教養英語Ⅳ	半年		1								
選択科目	中国語Ⅰ	半年	1									2018年度休講
	中国語Ⅱ	半年	1									2018年度休講
	日本語表現	通年	4									
	教養英語特殊講義Ⅰ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅱ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅲ	半年	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅳ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅴ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅵ	半年		1							2	2018年度休講
	現代企業の成り立ち	半年		2								2018年度休講
	現代社会と企業	半年	2									2018年度休講
	経営とコンピュータ利用	半年	2									2018年度休講
	マーケティングの基礎	半年		2								2018年度休講
	企業の国際化	半年		2								2018年度休講
	企業経営の管理	半年	2									2018年度休講
	日本と世界の経済	半年	2									2018年度休講
	初級商業簿記	半年	2									2018年度休講

〈2015 ～ 2016 年度入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　　（第５表）

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	教職(中免Ⅱ)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	社会福祉原論	通年	4		◎	◎						
	社会福祉援助技術総論	通年	4		◎						12	
	卒業論文	通年		4								
選択科目	ドイツ語Ⅰ	通年	2									
	フランス語Ⅰ	通年	2									
	ドイツ語Ⅱ	通年		2								2018年度休講
	フランス語Ⅱ	通年		2								2018年度休講
	スポーツ文化Ⅱ	通年		2				◎				
	情報処理応用	半年	2									
	民法	半年	2									
	マクロ経済学入門	通年	4									
	ミクロ経済学入門	通年		4								
	国際福祉論	通年	4									2018年度休講
	医学概論	半年	2		④					○		
	介護概論	通年	4		◎					◎		
	社会福祉制度論	半年		2		○						2018年度休講
	社会保障論	通年	4		◎	○				○		
	発達心理学	半年	2		④							
	児童文化	半年	1									※３　2018年度休講
	更生保護制度	半年		2	⑤							
	仏教福祉論	半年	2							◎		
	カウンセリング基礎論	通年		4						◎		
	コミュニケーション論	通年		4								
	余暇活動論	半年		2				◎	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	社会福祉学特殊講義Ⅱ	通年	4									2018年度休講
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	通年	4									※1
	社会福祉学特殊講義Ⅳ	通年	4									
	社会福祉学特殊講義Ⅴ	通年	4									
	社会福祉学特殊講義Ⅵ	通年	4									
	社会心理学	半年	2									2018年度休講
	青年心理学	半年	2			○						2018年度休講
	高齢者福祉論	通年		4	◎	○				○	22	
	障害者福祉論	通年		4	◎			◎		○		
	児童福祉論	通年		4	◎	○						
	社会福祉調査論	半年	2		◎							
	福祉行財政と福祉計画	半年	2		◎							
	福祉サービスの組織と経営	通年		4	◎							
	保健医療サービス	半年		2	◎							
	就労支援サービス	半年		2	⑤							
	権利擁護と成年後見制度	半年		2	⑤							2018年度休講
	地域福祉論	半年		2	◎							
	公的扶助論	半年		2	◎							
	臨床心理学	通年		4	④					○		
	教育心理学	半年		2		◎						2018年度休講
	精神保健	半年		2						○		
	家庭管理	半年		2								2018年度休講
	哲学概論	通年		4		⑥						2018年度休講
	社会学概論	通年		4		◎						2018年度休講
	社会的養護内容	半年		1								※３　2018年度休講
	高齢者・障害者の心理	半年		2						◎		
	福祉情報論	半年		2								2018年度休講
	ビハーラ活動論	半年	2							◎		
	リハビリテーション概論	半年		2				◎				
	福祉とセラピー	半年	2									2018年度休講
	ビハーラ活動内容総論	半年	2							◎		
	ビハーラ活動実習	集中		2						◎		
	バークレーボランティア	集中	6									
	特別講座（海外研修）	集中	2									
	特別講座（国際福祉学）	半期	2									2018年度休講
	特別講座(海外英語研修ハワイ)	集中	2									※卒年次生履修不可
	特別講座(海外英語研修オーストラリア)	集中	2									

※1　同一年次に同時履修はできない。
※2　選択方法は、指定があるので注意のこと。
※3　授業回数が８回の科目。
④：「心理学」「社会学」を含めていずれか１科目、あるいは「発達心理」と「臨床心理学」の２科目必修
⑤：１科目以上必修
⑥：随意科目「倫理学概論」を含めていずれか１科目必修
⑦：いずれか１科目必修

〈2015 ～ 2016 年度入学生適用〉

社会福祉コース専攻科目

◎：必修科目　○：選択科目　（第５表）

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	教職(中免Ⅱ)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	基礎演習	半年	2									
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	通年	4		◎							※２　いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術演習Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	通年	4		◎						16	※２　いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術演習Ⅱ	半年		2								2018年度休講
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	半年		2	◎							※２　いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	集中		2					⑦			2018年度休講
	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	集中		2	◎				⑦			※２　いずれか4単位必修
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	通年		2								2018年度休講
選択科目	社会福祉援助技術Ⅰ	通年		4	◎							
	社会福祉援助技術Ⅱ	通年		4	◎							
	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	集中		2	◎							
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	通年		4	◎							
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	通年		4	◎						4	
	介護技術演習	半年		1								
	社会的養護	半年	2									2018年度休講
	社会福祉史（日本）	半年	2									2018年度休講
	社会福祉史（西洋）	半年	2									2018年度休講

教養福祉コース専攻科目

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	教職(中免Ⅱ)	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	教養福祉基礎演習	半年	2									2018年度休講
	教養福祉演習Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	教養福祉実習	集中	1						⑦			2018年度休講
	教養福祉実習指導	通年	3									2018年度休講
	教養福祉演習Ⅱ	半年		2							18	
	総合講座人間・科学・宗教	半年	2									
	教養英語Ⅰ	半年	1									
	教養英語Ⅱ	半年	1									
	教養英語Ⅲ	半年	1									
	教養英語Ⅳ	半年		1								
選択科目	中国語Ⅰ	半年	1									2018年度休講
	中国語Ⅱ	半年	1									2018年度休講
	日本語表現	通年	4									
	教養英語特殊講義Ⅰ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅱ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅲ	半年	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅳ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅴ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅵ	半年		1							2	2018年度休講
	現在企業の成り立ち	半年		2								2018年度休講
	現代社会と企業	半年	2									2018年度休講
	経営とコンピューター利用	半年	2									2018年度休講
	マーケティングの基礎	半年		2								2018年度休講
	企業の国際化	半年		2								2018年度休講
	企業経営の管理	半年	2									2018年度休講
	日本と世界の経済	半年	2									2018年度休講
	初級商業簿記	半年	2									2018年度休講

〈2015 ～ 2016 年度入学生適用〉

国際福祉コース専攻科目

◎：必修科目　○：選択科目　（第５表）

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	教職（中免Ⅱ）	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	国際福祉基礎演習	半年	2								16	2018年度休講
	国際福祉演習Ⅰ	通年	4									2018年度休講
	国際福祉実習	集中	1						⑦			2018年度休講
	国際福祉実習指導	通年	3									2018年度休講
	国際福祉演習Ⅱ	半年		2								2018年度休講
	国際福祉学特講	半年	2									2018年度休講
	国際福祉英語	通年	2									2018年度休講
選択科目	教養英語Ⅰ	半年	1									
	教養英語Ⅱ	半年	1									
	教養英語Ⅲ	半年	1									
	教養英語Ⅳ	半年		1								
	教養英語特殊講義Ⅰ	集中	1								4	2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅱ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅲ	半年	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅳ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅴ	集中	1									2018年度休講
	教養英語特殊講義Ⅵ	半年		1								2018年度休講
	社会福祉援助技術Ⅰ	通年		4								
	社会福祉援助技術Ⅱ	通年		4								
	介護技術演習	半年		1								
	社会的養護	半年	2									2018年度休講
	社会福祉史（日本）	半年	2									2018年度休講
	社会福祉史（西洋）	半年	2									2018年度休講

〈2017 年度入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　（第６表）

		授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目		社会福祉原論	通年	4		◎					12	
		社会福祉援助技術総論	通年	4		◎						
		卒業論文	通年		4							
選択科目	選択必修科目	基礎演習	半年	2							16	
		ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	通年	4		◎						
		社会福祉演習Ⅰ	通年	4								｝いずれか選択必修
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	通年	4		◎						
		社会福祉演習Ⅱ	半年		2							｝いずれか選択必修
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	半年		2	◎						
		国際福祉学特講Ⅰ	８回		1							社会福祉実習Ⅰと国際福祉学特講Ⅰはセット科目
		社会福祉実習Ⅰ	集中		1				⑤			｝社会福祉実習Ⅰ（地域実習、国際福祉実習）
		社会福祉実習Ⅱ	集中		2				⑤			｝社会福祉実習Ⅱ（施設実習、学内実習）
		ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	集中		2	◎			⑤			｝ソーシャルワーク現場実習Ⅰ（社会福祉士養成課程受講者）
		社会福祉実習指導Ⅰ	通年		2							いずれか選択必修
	選択科目A群	国際福祉学特講Ⅱ	８回	1								2018 年度休講
		社会福祉援助技術Ⅰ	通年		4	◎					4	
		社会福祉援助技術Ⅱ	通年		4	◎						
		ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	集中		2	◎						
		ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	通年		4	◎						
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	通年		4	◎						
		介護技術演習	半年		1							
	選択科目B群	ドイツ語	通年	2								
		フランス語	通年	2								
		スポーツ文化Ⅱ	通年		2			◎				
		情報処理応用	半年	2								
		民法	半年	2								
		マクロ経済学入門	通年	4								
		ミクロ経済学入門	通年		4							
		国際福祉論	通年	4								2018 年度休講
		医学概論	半年	2		③				○		
		介護概論	通年	4		◎				◎		
		社会保障論	通年	4		◎				○		
		発達心理学	半年	2		③						
		児童文化	半年	1								2018 年度休講
		更生保護制度	半年		2	④						
		仏教福祉論	半年	2						◎		
		カウンセリング基礎論	通年		4					◎		
		コミュニケーション論	通年		4							
		余暇活動論	半年		2			◎	◎			
		社会福祉学特殊講義Ⅰ	通年	4							22	2018 年度休講
		社会福祉学特殊講義Ⅱ	通年	4								2018 年度休講
		社会福祉学特殊講義Ⅲ	通年	4								
		社会福祉学特殊講義Ⅳ	通年	4								
		社会福祉学特殊講義Ⅴ	通年	4								
		社会福祉学特殊講義Ⅵ	通年	4								
		高齢者福祉論	通年		4	◎				○		
		障害者福祉論	通年		4	◎				○		
		児童福祉論	通年		4	◎		◎				
		社会福祉調査論	半年	2		◎						
		福祉行財政と福祉計画	半年	2		◎						
		福祉サービスの組織と経営	通年		4	◎						
		保健医療サービス	半年		2	◎						
		就労支援サービス	半年		2	④						
		権利擁護と成年後見制度	半年		2	④						2018 年度休講
		地域福祉論	半年		2	◎						
		公的扶助論	半年		2	◎						
		臨床心理学	通年		4	③				○		
		精神保健	半年		2					○		

〈2017 年度入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　（第６表）

		授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
選択科目	選択科目Ｂ群	哲学概論	通年		4							2018 年度休講
		高齢者・障害者の心理	半年		2					◎		
		ビハーラ活動論	半年	2						◎		
		リハビリテーション概論	半年		2							
		福祉とセラピー	半年	2				◎				2018 年度休講
		ビハーラ活動内容総論	半年	2						◎		
		ビハーラ活動実習	半年		2					◎		
		バークレーボランティア	集中	6								
		特別講座（海外研修）	集中	2							22	
		特別講座（国際福祉学）	半年	2								2018 年度休講
		特別講座(海外英語研修ハワイ)	集中	2								※卒年次生履修不可
		特別講座(海外英語研修オーストラリア)	集中	2								
		総合講座人間・科学・宗教	半年	2								
		教養英語Ⅰ	半年	1								
		教養英語Ⅱ	半年	1								
		教養英語Ⅲ	半年	1								
		教養英語Ⅳ	半年		1							
		日本語表現	通年	4								

③：共通科目「心理学」「社会学」を含めていずれか１科目、あるいは「発達心理学」と「臨床心理学」の２科目必修
④：１科目以上必修
⑤：いずれか１科目必修

〈2018 年度入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　　（第７表）

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 社会福祉士資格	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者	卒業単位	備考
必修科目	社会福祉原論	通年	4		◎						
	社会福祉援助技術総論	通年	4		◎						
	卒業論文	通年		4						20	
	基礎演習	半年	2								
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	通年	4		◎						
	社会福祉実習指導Ⅰ	通年		2							
選択必修科目	社会福祉演習Ⅰ	通年	4								｝いずれか選択必修
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	通年	4		◎						
	社会福祉演習Ⅱ	半年		2							｝いずれか選択必修
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	半年		2	◎						
	社会福祉実習Ⅰ	集中		1				⑤		11	
	社会福祉実習Ⅱ	集中		2				⑤			｝いずれか選択必修
	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	集中		2	◎			⑤			
	社会福祉援助技術Ⅰ	通年		4	◎						｝いずれか選択必修
	社会福祉援助技術Ⅱ	通年		4	◎						
選択科目	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	集中		2	◎						
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	通年		4	◎						
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	通年		4	◎						
	介護技術演習	半年		1							
	総合講座人間・科学・宗教	半年	2								
	国際福祉学特講	半年	2								
	国際福祉学特講Ⅰ	8回		1							
	国際福祉学特講Ⅱ	8回	1								2018 年度休講
	教養英語Ⅰ	半年	1								
	教養英語Ⅱ	半年	1								
	教養英語Ⅲ	半年	1								
	教養英語Ⅳ	半年		1							
	日本語表現	通年	4								
	ドイツ語	通年	2								
	フランス語	通年	2								
	スポーツ文化Ⅱ	通年		2			◎				
	情報処理応用	半年	2								
	民法	半年	2								
	マクロ経済学入門	通年	4								
	ミクロ経済学入門	通年		4							
	国際福祉論	通年	4								2018 年度休講
	医学概論	半年	2		③				○	23	
	介護概論	通年	4		◎				◎		
	社会保障論	通年	4		◎				○		
	発達心理学	半年	2		③						
	児童文化	半年	1								2018 年度休講
	更生保護制度	半年		2	④						
	仏教福祉論	半年	2						◎		
	カウンセリング基礎論	通年		4					◎		
	コミュニケーション論	通年		4							
	余暇活動論	半年		2			◎	◎			
	社会福祉学特殊講義Ⅰ	通年	4								2018 年度休講
	社会福祉学特殊講義Ⅱ	通年	4								2018 年度休講
	社会福祉学特殊講義Ⅲ	通年	4								
	社会福祉学特殊講義Ⅳ	通年	4								
	社会福祉学特殊講義Ⅴ	通年	4								
	社会福祉学特殊講義Ⅵ	通年	4								
	高齢者福祉論	通年		4	◎				○		
	障害者福祉論	通年		4	◎		◎		○		
	児童福祉論	通年		4	◎						
	社会福祉調査論	半年	2		◎						
	福祉行財政と福祉計画	半年	2		◎						
	福祉サービスの組織と経営	通年		4	◎						

	授業科目	期間	配当年次(単位数)		資格科目					卒業単位	備考
			1年次	2年次	社会福祉士資格	本願寺派教師	初級スポーツ指導員	レクリエーション	ビハーラ活動者		
選択科目	保健医療サービス	半年		2	◎						
	就労支援サービス	半年		2	④						
	権利擁護と成年後見制度	半年		2	④						2018年度休講
	地域福祉論	半年		2	◎						
	公的扶助論	半年		2	◎						
	臨床心理学	通年		4	③				○		
	精神保健	半年		2					○		
	哲学概論	通年		4							2018年度休講
	高齢者・障害者の心理	半年		2					◎		
	ビハーラ活動論	半年	2						◎	23	
	リハビリテーション概論	半年		2			◎				
	福祉とセラピー	半年	2								2018年度休講
	ビハーラ活動内容総論	半年	2						◎		
	ビハーラ活動実習	集中		2					◎		
	バークレーボランティア	集中	6								
	特別講座（海外研修）	集中	2								
	特別講座(海外英語研修ハワイ)	集中	2								
	特別講座(海外英語研修オーストラリア)	集中	2								

③：共通科目「心理学」「社会学」を含めていずれか1科目、あるいは「発達心理」と「臨床心理学」の2科目必修
④：1科目以上必修
⑤：いずれか1科目必修

3）こども教育学科専攻科目

〈2015 年度以降入学生適用〉

◎：必修科目　○：選択科目　（第８表）

	授業科目	期間	配当年次(単位数) 1年次	2年次	資格科目 保育士資格	教職(幼稚園)	卒業単位	備考
必修科目	社会福祉概論	半年	2		◎			
	児童家庭福祉	半年		2	◎			
	保育原理Ⅰ	半年	2		◎			
	社会的養護	半年	2		◎			
	教育原理	半年		2	◎	◎		
	発達心理学Ⅰ	半年	2		◎			
	保育内容総論	半年	1		◎	◎	19	※２
	保育内容Ⅰ（健康）	半年	1		◎	◎		※２
	保育内容Ⅰ（人間関係）	半年	1		◎	◎		※２
	保育内容Ⅰ（環境）	半年	1		◎	◎		※２
	保育内容Ⅰ（言葉）	半年	1		◎	◎		※２
	保育内容Ⅰ（表現）	半年		1	◎	◎		※２
	保育内容Ⅱ（表現）	半年		1	◎	◎		※２
選択科目	保育内容Ⅱ（言葉）	半年		1	○	◎		
	教育課程総論	半年		2	◎	◎		
	教育方法論	半年	2			◎		
	障害児保育	半年	2		◎	◎		
	教育相談	半年		2		◎		
	国語	半年		1		⑤		※２
	児童文化	半年	1		◎	⑤		※２
	基礎技能Ⅰ（図画工作）	半年	1		◎	⑤		※２
	基礎技能Ⅱ（図画工作）	半年	1		○	⑤		※２
	基礎技能Ⅰ（体育）	半年		1		⑤		
	基礎技能Ⅰ（音楽）	半年	1		◎	⑤		※２
	基礎技能Ⅱ（音楽）	半年		2	○	⑤		
	基礎技能Ⅲ（音楽）	半年		2	○	⑤		
	文章作法	半年		2				
	保育実習指導Ⅰ	半年	2		◎			
	保育実習指導Ⅱ	半年	1		④			
	保育実習指導Ⅲ	半年		1	④			
	保育原理Ⅱ	半年		2	○			
	保育と人権	半年	2		○			
	教職論	半年	2		◎	◎	37	
	発達心理学Ⅱ	半年		2	○			2018年度休講
	教育心理学	半年		2	○	◎		
	臨床心理学	通年		3	◎			※１、※３
	小児保健	通年	4		◎			
	小児保健演習	半年	1		◎			
	小児栄養	通年		2	◎			
	精神保健	半年		2				
	家族援助論	半年		2	◎			
	乳児保育	半年		2	◎			
	社会的養護内容	半年		1	◎			
	家庭管理	半年		2	○			
	こども教育学研究演習	半年		2				2018年度休講
	教育実習	通年	5			◎		
	保育・教職実践演習（幼稚園）	半年		2	◎	◎		
	保育実習Ⅰ（保育所）	半年	2		◎			
	保育実習Ⅰ（施設）	半年		2	◎			
	保育実習Ⅱ	通年		2	④			
	保育実習Ⅲ	通年		2	④			
	卒業研究	半年		2				2018年度休講
	バークレーボランティア	集中	6					

④：「保育実習指導Ⅱ」、「保育実習指導Ⅲ」および「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」を修得すること
⑤：「国語」「基礎技能Ⅰ（音楽）」「基礎技能Ⅰ（図画工作）」「基礎技能Ⅰ（体育）」の４科目を含め、計４単位以上修得すること。

※１　保育士資格「相談援助（１／３単位）」、「保育の心理学Ⅱ（１／３単位）」、「保育相談支援（１／３）」に相当
※２　授業回数が８回の科目
※３　授業回数が24回の科目

【2016年度以前入学生　社会福祉学科カリキュラムマップ】福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践能力を身に付けた人材を養成することを目的とします

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期

【共通科目】…幅広い教養と社会人として必要な知識・スキルを養います。

仏教の思想・英語I・スポーツ文化IA・スポーツ文化IB・法学I・情報処理基礎など　英語II・国語表現法・共生（ともいき）論

【基礎的な専攻科目】

- 社会福祉原論
- 社会福祉援助技術総論
- 社会福祉学特殊講義III
- 社会福祉学特殊講義IV
- 社会福祉学特殊講義V

【発展的な専攻科目】

- 社会学概論
- 高齢者福祉論
- 障害者福祉論

社会福祉コース

社会福祉施設等に就業が可能なケア・生活支援・福祉相談に関する基本知識と実践的技量、および専門職業的価値観と態度を身につけます

資格対応

- 基礎演習
- 福祉活動体験
- ソーシャルワーク演習I
- ソーシャルワーク現場実習指導I
- ソーシャルワーク演習I
- ソーシャルワーク現場実習
- ソーシャルワーク演習II
- ソーシャルワーク現場実習II（前半）
- ソーシャルワーク現場実習II（後半）
- 社会福祉援助技術現場実習指導I
- ソーシャルワーク現場実習指導II
- 社会福祉援助技術現場演習I

資格非対応

- 基礎演習
- 福祉活動体験
- 社会福祉援助技術演習I
- 社会福祉援助技術現場実習I
- 社会福祉援助技術演習I
- 社会福祉援助技術現場実習II
- 社会福祉援助技術演習II
- 社会福祉援助技術現場実習指導I

教養福祉コース

「共生」の精神を理解し、かつ社会に顕在する諸問題に関心をもち、福祉的諸問題を多面的に捉え考察できる力を身につけるとともに、社会人として求められる基本的な要素と学力身につけます

- 教養福祉基礎演習
- 教養福祉実習
- 教養福祉演習I
- 教養福祉演習I
- 教養福祉演習II
- 教養福祉実習指導
- 教養英語I・II
- 教養英語III
- 教養英語IV
- 教養英語特殊講義I・II
- 教養英語特殊講義III・IV・V
- 教養英語特殊講義VI

国際福祉コース

国際援助・国際協力や在日外国人への支援、福祉先進国や福祉後進国の福祉状況を学び、多文化共生、途上国における貧困といったグローバルな福祉問題に対応できる力や、多文化理解、英語力といった国際的素養を身につけます

- 国際福祉基礎演習
- 国際福祉実習
- 国際福祉演習I
- 国際福祉演習I
- 国際福祉演習II
- 国際福祉実習指導
- 国際福祉英語
- 教養英語I・II
- 教養英語III
- 教養英語IV
- 教養英語特殊講義I・II
- 教養英語特殊講義III・IV・V
- 教養英語特殊講義VI
- 国際福祉学特講
- 特別講座（国際福祉学）

卒業論文作成

実社会で活躍する

四年制大学への編入

履修をはじめるにあたって	シラバス	単位制度と単位の認定	履修登録	成績評価	教育課程	教育課程の編成方法	諸課程	その他	学修生活の手引き	学籍の取り扱い	付録
履修の心得											

【2017年度入学生　社会福祉学科カリキュラムマップ】福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践能力を身に付けた人材を養成することを目的とします。

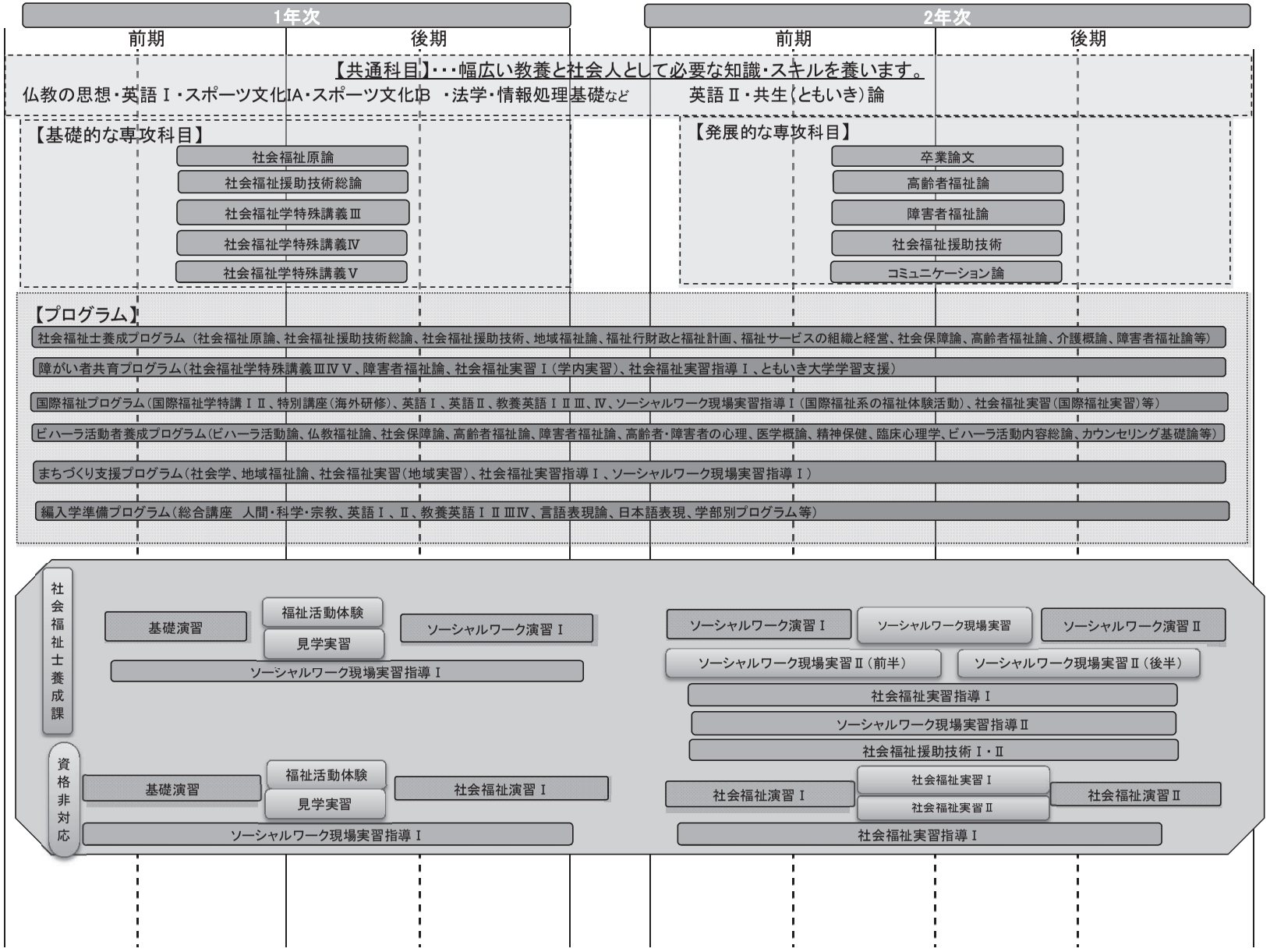

【2018年度入学生　社会福祉学科カリキュラムマップ】福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門及び隣接領域の知識や実践能力を身に付けた人材を養成することを目的とします。

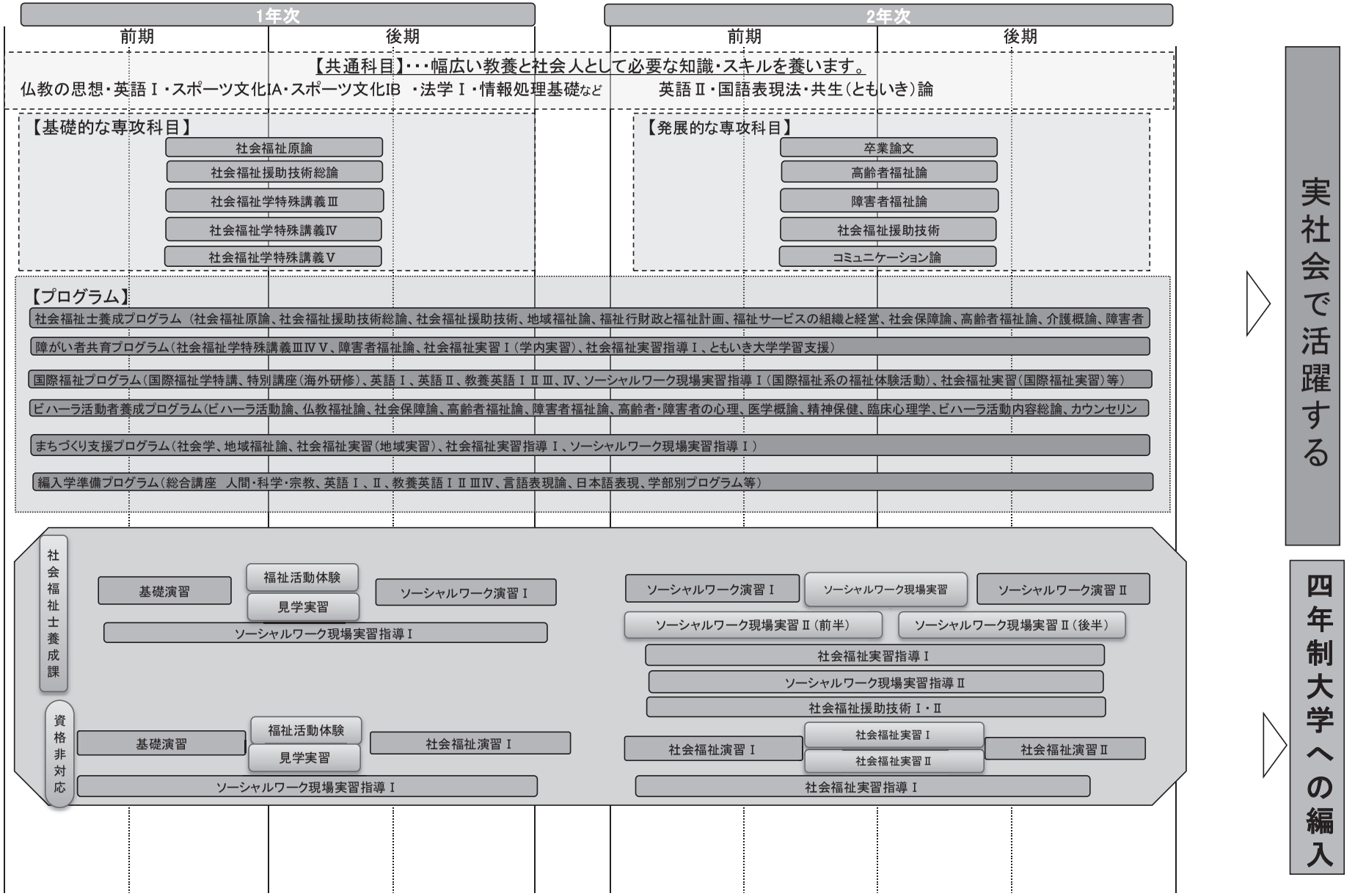

履修の心得						教育課程			
履修をはじめるにあたって	クラブ	単位の認定と	履修登録	成績評価	教育課程の編成方法	課程	その他	学生生活の手引き	付録
								障がい学生支援について	授業休止の取り扱い基準	学籍の取り扱い	

【こども教育学科カリキュラムマップ】保育・幼児教育に関する専門的・実践的能力を身に付けた人材を養成することを目的とします。

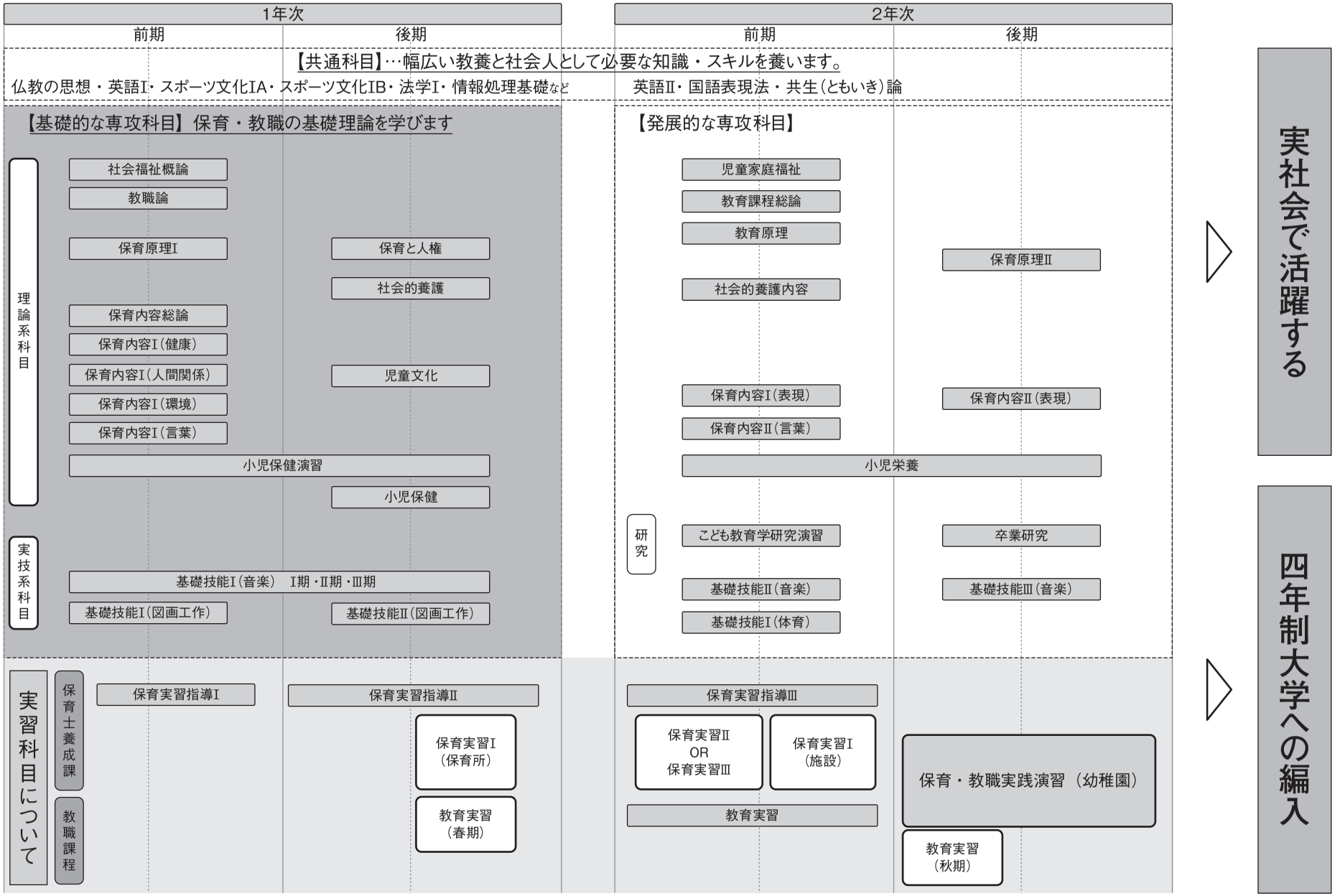

5．社会福祉学科各種プログラム

なりたい自分になるためのキャリアアッププログラム一覧

※自分にあったプログラムを任意で選択（複数選択可）。

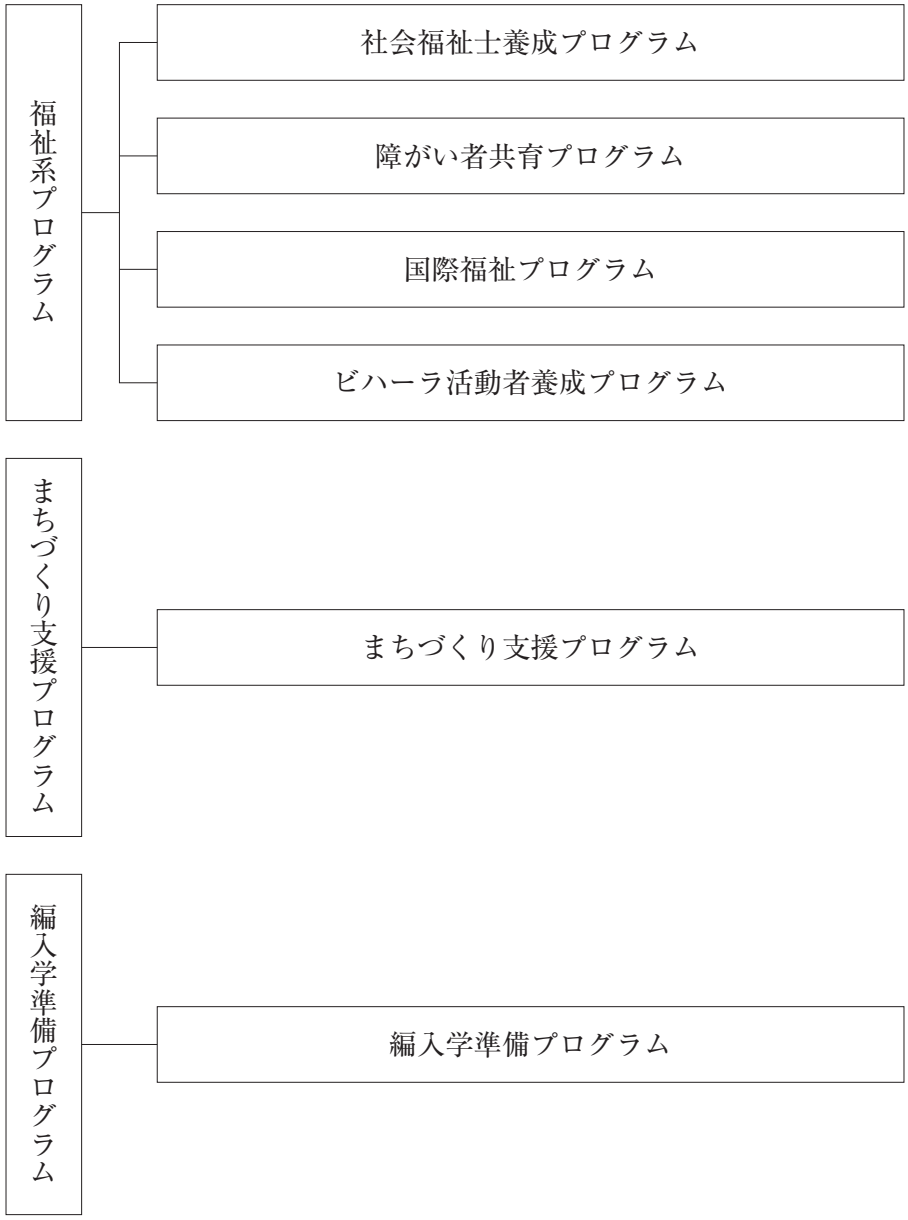

1）福祉系プログラム

①社会福祉士養成プログラム

到達目標

社会福祉の専門的な知識を身につける。

社会福祉士国家試験受験基礎資格を取得する。

対象

社会福祉士国家試験受験基礎資格取得を目指す人。

社会福祉領域への就職を目指す人。

プログラム

科目名	単位数	必修／選択
医学概論	2	必修※
心理学	2	必修※
臨床心理学	4	2科目必修※
発達心理学	2	
社会学	4	必修※
社会福祉原論	4	必修
社会福祉調査論	2	必修
社会福祉援助技術総論	4	必修
社会福祉援助技術Ⅰ	4	必修
社会福祉援助技術Ⅱ	4	必修
地域福祉論	2	必修
福祉行財政と福祉計画	2	必修
福祉サービスの組織と経営	4	必修
社会保障論	4	必修
高齢者福祉論	4	必修
介護概論	4	必修
障害者福祉論	4	必修
児童福祉論	4	必修
公的扶助論	2	必修
保健医療サービス	2	必修
就労支援サービス	2	1科目以上必修
権利擁護と成年後見制度	2	
更生保護制度	2	
ソーシャルワーク演習Ⅰ	4	必修
ソーシャルワーク演習Ⅱ	2	必修
ソーシャルワーク演習Ⅲ	4	必修
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	4	必修
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	4	必修
ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	2	必修
ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	2	必修

※医学概論、心理学、社会学のいずれか１科目、あるいは臨床心理学と発達心理学の２科目必修

②障がい者共育プログラム

到達目標

自己の内にある、知的障がいのある人に対する偏見を自覚できるようになる。知的障がいのある人を、尊厳ある個人として尊敬し、個性の伸張を互いに進めることを学ぶ。自己決定、自立支援の意味を理解し、そのサポートのコツや姿勢を実際的に身につける。学習し身につけたものを、公開の場でプレゼンテーションできるようになる。

対象

社会福祉士受験基礎資格取得を目指す人
障害の有無に関わらず、人を尊重することを学びたいと考える人
障がい者にかかわる仕事に就きたい人
音楽療法や演劇療法に関心がある人

プログラム

科目名等	単位数	必修／選択
社会福祉学特殊講義Ⅲ	4	必修
社会福祉学特殊講義Ⅳ	4	選択必修
社会福祉学特殊講義Ⅴ	4	選択必修
障害者福祉論	4	選択
社会福祉実習Ⅱ（学内実習）	2	選択
社会福祉実習指導Ⅰ（学内実習指導プログラム）	2	選択
ともいき大学学習支援		選択

※プログラム修了の条件　合計８単位以上修得

③国際福祉プログラム

到達目標

国際福祉について理解する。

英検 2 級、TOEIC（IP でも可）400 点以上、TOEFL-PBT（ITP でも可）430 点以上または TOEFL-iBT 39 点以上のいずれかを取得を目指す。

対象

国際福祉に関心のある人

国際福祉領域に就職を希望する人

国際学部、経済学部国際経済学科に編入学を希望する人

プログラム〈2017 年度入学生対象〉

科目名	単位数	必修／選択	備考
国際福祉学特講Ⅰ	1	必修	
国際福祉学特講Ⅱ	1	必修	
社会福祉演習Ⅰ（国際福祉クラス）	4	選択	
社会福祉演習Ⅱ（国際福祉クラス）	2	選択	
特別講座（海外研修）	2	選択	
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ（国際福祉系の福祉体験活動を含む）	4	必修	合計
社会福祉実習Ⅰ（国際福祉実習）	1	選択	4 単位
社会福祉実習指導Ⅰ（国際福祉実習指導プログラム）	2	選択	
英語Ⅰ	2		
英語Ⅱ	2	選択	
教養英語Ⅰ	1	必修	
教養英語Ⅱ	1	合計	
教養英語Ⅲ	1	4 単位	
教養英語Ⅳ	1		

※プログラム修了の条件　合計 10 単位以上修得

プログラム〈2018 年度入学生対象〉

科目名	単位数	必修／選択	備考
国際福祉学特講	2	必修	
社会福祉演習Ⅰ（国際福祉クラス）	4	選択	
社会福祉演習Ⅱ（国際福祉クラス）	2	選択	
特別講座（海外研修）	2	選択	
ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ（国際福祉系の福祉体験活動を含む）	4	必修	合計
社会福祉実習Ⅰ（国際福祉実習）	1	選択	4 単位
社会福祉実習指導Ⅰ（国際福祉実習指導プログラム）	2	選択	
英語Ⅰ	2		
英語Ⅱ	2	選択	
教養英語Ⅰ	1	必修	
教養英語Ⅱ	1	合計	
教養英語Ⅲ	1	4 単位	
教養英語Ⅳ	1		

※プログラム修了の条件　合計 10 単位以上修得

④ビハーラ活動者養成プログラム

到達目標

ビハーラ活動者となる

死にゆく人への支援を理解する

対象

ターミナルケアについて学びたい人

ビハーラ活動者を目指す人

仏教福祉に関心のある人

プログラム

科目名	単位数	必修／選択
ビハーラ活動論	2	必修
仏教福祉論	2	必修
社会保障論	4	選択
高齢者福祉論	4	選択
障害者福祉論	4	選択
高齢者・障害者の心理	2	必修
医学概論	2	選択
精神保健	2	選択
臨床心理学	4	選択
ビハーラ活動内容総論	2	必修
カウンセリング基礎論	4	必修
介護概論	4	必修
スポーツ文化ＩＢ（レクリエーション・スポーツ）	2	選択
ビハーラ活動実習	2	必修

※プログラム修了の条件　合計 26 単位以上修得

2）まちづくり支援プログラム

到達目標

地域の中に住む住民のひとりであるという意識をもつ。

地域が活性化するための住民の役割について理解する。

対象

地域活動、まちづくりに関心がある人

プログラム

科目名	単位数	必修／選択
社会学	4	必修
地域福祉論	2	選択
社会福祉実習Ｉ（地域実習）	1	必修
社会福祉実習指導Ｉ	2	必修
ソーシャルワーク現場実習指導Ｉ （まちづくり支援系の福祉体験活動を含む）	4	必修

※プログラム修了の条件　合計 11 単位以上修得　　※ゼミは地域実習担当者に配属

3）編入学準備プログラム

到着目標

自分にあったキャリアデザインを実現するために、希望大学、学部の編入学試験に合格する。
編入学後の学修をスムーズに進めるための学力を身につける。

対象

編入学を目指す人

①共通プログラム

科目名等	単位数	必修／選択
総合講座　人間・科学・宗教	2	必修
英語Ⅰ	2	選択必修合計4単位
英語Ⅱ	2	
教養英語Ⅰ	1	
教養英語Ⅱ	1	
教養英語Ⅲ	1	
教養英語Ⅳ	1	
言語表現論	2	選択必修
日本語表現	4	

※プログラム修了の条件　共通プログラムを合計８単位以上修得。
※４年制大学編入学を目指す人は、編入後の円滑な学修のため各学部プログラムを履修すること。
※選抜の際、共通・学部別プログラム修得見込み者は社会福祉学科内において優先される。
※３月に実施されるオープンキャンパスに出席し、編入学部のイメージをつけておくこと。

②学部別プログラム

文学部

科目名	単位数	必修／選択
ドイツ語	2	選択必修
フランス語	2	
言語表現論	2	必修
文学部開講科目（希望学科に関連した科目）	2	選択必修
心理学	2	
哲学	4	

※プログラム修了の条件　合計８単位以上修得
※「スタディガイド」、「各学科専攻における課題図書」を参考に自己学修すること
※文学部の編入説明に必ず参加すること
※基礎演習科目等の履修

経済学部

科目名	単位数	必修／選択
マクロ経済学入門	4	必修
ミクロ経済学入門	4	必修

※プログラム修了の条件　合計８単位以上修得

経営学部

科目名	単位数	必修／選択
福祉行財政と福祉計画	2	必修
福祉サービスの組織と経営	4	必修
マクロ経済学入門	4	必修
ミクロ経済学入門	4	必修
情報処理基礎	2	必修
情報処理応用	2	必修

※プログラム修了の条件　合計 18 単位以上修得

法学部

科目名	単位数	必修／選択
法学（日本国憲法含む。）	2	必修
民法	2	必修
法と裁判	2	4単位以上履修
労働と法	2	
民法Ⅰ - A	2	
日本法制史A	2	
刑事法入門	2	
民法Ⅰ - B	2	
憲法Ⅰ（４単位）	4	

※プログラム修了の条件　合計８単位修得

政策学部

科目名	単位数	必修／選択
法学（日本国憲法含む。）	2	必修
マクロ経済学入門	4	必修
ミクロ経済学入門	4	必修

※プログラム修了の条件　合計 10 単位修得

社会学部

科目名	単位数	必修／選択
社会学	4	必修
社会福祉調査論	2	必修

※プログラム修了の条件　合計６単位以上修得
※学部説明会に出席のこと

国際学部

科目名	単位数	必修／選択
教養英語Ⅰ	1	必修
教養英語Ⅱ	1	必修
教養英語Ⅲ	1	必修
教養英語Ⅳ	1	必修
英語Ⅱ	2	選択
ドイツ語	2	選択
フランス語	2	選択

※プログラム修了の条件　合計６単位以上修得

６．科目選択の際の留意事項

下記の科目については選択方法を熟読のうえ、今年度の履修にあたってください。

＜ 2014 ～ 2016 年度入学生適用【社会福祉学科社会福祉コース対象】＞

⑴『ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ』
『社会福祉援助技術現場実習Ⅰ』 **４単位・１年次配当・通年・選択必修科目**

※これらの科目については、いずれか１科目のみの履修とする。（両科目を同時に履修することはできない。）なお、次の基準を確認してください。

「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」

①選択できる学生

社会福祉コースの学生で、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望し、履修許可を得た学生のみ選択できる。それ以外の学生は履修できない。

「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」

①選択できる学生

「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」を選択しない学生が履修する。

⑵『ソーシャルワーク演習Ⅰ』
『社会福祉援助技術演習Ⅰ』 **４単位・１年次後期、２年次前期配当・選択必修科目**

※これらの科目については、いずれか１科目のみの履修とする。（両科目を同時に履修することはできない。）なお、次の基準を確認してください。

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」

①選択できる学生

社会福祉コースの学生で、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望し、履修許可を得た学生のみ選択できる。それ以外の学生は履修できない。

「社会福祉援助技術演習Ⅰ」

①選択できる学生

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を選択しない学生が履修する。

⑶『ソーシャルワーク演習Ⅱ』
『社会福祉援助技術演習Ⅱ』 **２単位・２年次配当・後期・選択必修科目**

※これらの科目については、いずれか１科目のみの履修とする。（両科目を同時に履修することはできない。）なお、次の基準を確認してください。

「ソーシャルワーク演習Ⅱ」

①選択できる学生

社会福祉コースの学生で、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望し、履修許可を得た学生のみ選択できる。それ以外の学生は履修できない。

「社会福祉援助技術演習Ⅱ」

①選択できる学生

「ソーシャルワーク演習Ⅱ」を選択しない学生が履修する。

⑷『ソーシャルワーク現場実習Ⅰ』
『社会福祉援助技術現場実習Ⅱ』 ２単位・２年次配当・集中・選択必修科目

※これらの科目については、いずれか１科目のみの履修とする。（複数科目を同時に履修することはできない。）なお、次の基準を確認してください。

「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」

①選択できる学生

社会福祉コースの学生で、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望し、履修許可を得た学生のみ選択できる。それ以外の学生は履修できない。

②実習先及び内容

原則として、大学が指定する福祉施設で実習を行う。

「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」

①選択できる学生

「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」を選択しない学生が履修する。

②実習先及び内容

原則として、大学が指定する以下の内容で実習を行う。学内実習を希望する者は１年次に大学が指定する先修科目（「社会福祉学特殊講義Ⅲ」及び「社会福祉学特殊講義Ⅳ」または「社会福祉学特殊講義Ⅴ」のどちらか１つ）の単位を予め修得しておかなければならない。

1） 施設実習

特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設等において利用者支援に関する実習を行う。

2） 地域実習

NPO 法人や自治会・町内会のまちづくり活動に関する実習を行う。

3） 学内実習

知的障がい者と本学の学生が共に学びあうことを目的としたオープンカレッジふれあい大学課程の企画運営に関する実習を行う。

＜ 2017 年度入学生適用【社会福祉学科対象】＞

⑴ 選択必修科目について

「基礎演習」、「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」、「社会福祉実習指導Ⅰ」の３科目については、必ずすべて履修してください。その他の選択必修科目については、次の記載に従って履修してください。

⑵ 演習（ゼミ）の選択について

「社会福祉演習Ⅰ」
「ソーシャルワーク演習Ⅰ」 ４単位・１年次後期、２年次前期配当・通年・選択必修科目

※いずれかの科目を必ず履修してください。なお、次の基準を確認してください。

「社会福祉演習Ⅰ」

①選択できる学生

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を選択しない学生です。

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」

①選択できる学生

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望し、履修許可を得た学生が選択できます。それ以外の学生は原則履修できません。

⑶ 実習科目等の履修について

①「国際福祉学特講Ⅰ」、「社会福祉実習Ⅰ」
②「社会福祉実習Ⅱ」 } **２単位・２年次配当・選択必修科目**
③「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」

※①、②、③いずれかのパターンで履修してください。なお、次の基準を確認してください。

「国際福祉学特講Ⅰ」、「社会福祉実習Ⅰ」

①選択できる学生

「社会福祉実習Ⅱ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」を選択しない学生が履修します。

※両科目の単位の修得が必要となります。

②実習先及び内容

原則として、大学が指定する施設等にて以下の内容で実習を行います。

１）地域実習

NPO 法人や自治会･町内会のまちづくり活動、または社会福祉施設等で実習を行います。

２）国際実習

国際福祉に関する活動に取り組む NPO 法人や社会福祉法人等での実習、ギャップ・セメスター・プログラム、海外研修、学生自身が企画・開拓するプログラムのいずれかで実習を行います。

「社会福祉実習Ⅱ」

①選択できる学生

「国際福祉学特講Ⅰ」「社会福祉実習Ⅰ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」を選択しない学生が履修します。

②実習先及び内容

原則として、大学が指定する施設等にて以下の内容で実習を行います。

学内実習を希望する者は１年次に大学が指定する先修科目(「社会福祉学特殊講義Ⅲ」及び「社会福祉学特殊講義Ⅳ」または「社会福祉学特殊講義Ⅴ」のどちらか１つ）の単位を予め修得しておかなければなりません。

１）施設実習

特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設等において利用者支援に関する実習を行います。

２）学内実習

知的障がい者と本学の学生が共に学びあうことを目的としたオープンカレッジふれあい大学課程の企画運営に関する実習を行います。

『ソーシャルワーク現場実習Ⅰ』

①選択できる学生

ソーシャルワーク演習Ⅰを受講し、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望している学生のみが選択できます。原則それ以外の学生は履修できません。

②実習先及び内容

原則として、大学が指定する福祉施設で実習を行います。

＜ 2018 年度入学生適用【社会福祉学科対象】＞

⑴ 演習（ゼミ）の選択について

「社会福祉演習Ⅰ」
「ソーシャルワーク演習Ⅰ」 ｝ **４単位・１年次後期、２年次前期配当・通年・選択必修科目**

※いずれかの科目を必ず履修してください。なお、次の基準を確認してください。

「社会福祉演習Ⅰ」

①選択できる学生

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を選択しない学生です。

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」

①選択できる学生

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望し、履修許可を得た学生が選択できます。それ以外の学生は原則履修できません。

⑵ 実習科目等の履修について

①「社会福祉実習Ⅰ」
②「社会福祉実習Ⅱ」 ｝ **２単位・２年次配当・選択必修科目**
③「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」

※①、②、③いずれかのパターンで履修してください。なお、次の基準を確認してください。

「社会福祉実習Ⅰ」

①選択できる学生

「社会福祉実習Ⅱ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」を選択しない学生が履修します。

※両科目の単位の修得が必要となります。

②実習先及び内容

原則として、大学が指定する施設等にて以下の内容で実習を行います。

１）地域実習

NPO 法人や自治会･町内会のまちづくり活動、または社会福祉施設等で実習を行います。

２）国際実習

国際福祉に関する活動に取り組む NPO 法人や社会福祉法人等での実習、ギャップ・セメスター・プログラム、海外研修、学生自身が企画・開拓するプログラムのいずれかで実習を行います。

「社会福祉実習Ⅱ」

①選択できる学生

「社会福祉実習Ⅰ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」を選択しない学生が履修します。

②実習先及び内容

原則として、大学が指定する施設等にて以下の内容で実習を行います。

１）施設実習

特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設等において利用者支援に関する実習を行います。

『ソーシャルワーク現場実習Ⅰ』

①選択できる学生

ソーシャルワーク演習Ⅰを受講し、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を希望している

学生のみが選択できます。原則それ以外の学生は履修できません。
②実習先及び内容
　原則として、大学が指定する福祉施設で実習を行います。

７．留学生の必修外国語科目

＜留学生対象＞

留学生は、必修外国語として「英語Ⅰ」の代わりに「日本語」を２単位まで履修し修得することができます。

ただし、登録にあたっては必ず短期大学部教務課で相談してください。

科目名	単位	配当年次	開講形態
日本語	1	１年次以上	学期完結型

８．年次別履修要項

１年次生履修要項　＜ 2017 年度入学生対象＞

１年次においては、「卒業要件」の第１表－④（社会福祉学科）・第１表－③（こども教育学科）にもとづき、「設置科目」第３表（共通科目）・第６表（社会福祉学科）・第８表（こども教育学科）の１年次配当科目の中から履修科目を決めなければなりません。

必修科目とは、卒業単位として必ず履修しなければならない科目をいい、選択科目とは設置された科目のうちから希望する科目をその要求される単位数だけ履修する科目をいいます。

教育職員免許状の取得、保育士資格の取得、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得、編入学を希望するものは特に登録にあたってその計画を立てなければなりません。

また、１年次生は２年次配当科目を受講することはできません。

１．共通科目

共通科目とは

短期大学部には、さまざまな科目が一定のカリキュラム（教育課程）に従って展開されていますが、大きくは共通科目と学科専攻科目の二つに分けることができます。共通科目は、学科専攻科目と有機的に結びつき、学生の幅広い学修、総合的判断力を養うものです。共通科目については、すべての学生に必修の科目が設定されていますが、これについては必ず履修しなければなりません。また、履修方法が指定された科目もありますが、これについては、それぞれ指定するところに従って所定の単位を修得しなければなりません。

共通科目は、**社会福祉学科：必修科目８単位・選択科目６単位以上、こども教育学科：必修科目８単位・選択科目４単位以上**を履修しなければなりません。

⑴ **「仏教の思想」（４単位）は必修**であり、必ず修得しなければなりません。

⑵ **保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得希望者**は、「スポーツ文化ＩＡ」「スポーツ文化ＩＢ」が必修科目となります。（こども教育学科対象）

⑶ **社会福祉士国家試験受験基礎資格取得希望者**は、共通科目「心理学」「社会学」社会福祉学科専攻科目「医学概論」のうち１科目以上、あるいは社会福祉学科専攻科目「発達心理学」「臨床心理学」の２科目を修得しなければなりません。

２．外国語科目

外国語としては、共通科目「英語Ⅰ」（２単位）が必修、共通科目「英語Ⅱ」が選択であり（社会福祉学科・こども教育学科共通）、社会福祉学科専攻科目「ドイツ語」、「フランス語」が選択（社会福祉学科対象）となります。

⑴　第一外国語

「英語Ⅰ」は１年次において、２単位（必修）を履修しなければなりません。「英語Ⅱ」（２年次配当）は選択科目です。

⑵　第二外国語

ドイツ語・フランス語は選択科目（社会福祉学科対象）ですが、指定校推薦編入学を希望する場合は、各学部が推薦基準として指定している科目を確認し、履修しなければなりません。

３．保健体育科目

⑴　保健体育科目は**２単位が必修**であって、講義（「スポーツ文化ＩＡ」２単位）または実技（「スポーツ文化ＩＢ」２単位）を履修しなければなりません。

⑵　１年次においては、スポーツ理論の修得を目的とする「スポーツ文化ＩＡ」（２単位･週１講時･半年）またはスポーツ技術の実践と修得を目的とする「スポーツ文化ＩＢ」（２単位・週１講時・通年）を履修しなければなりません。

⑶　**保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得希望者**は「スポーツ文化ＩＡ」「スポーツ文化ＩＢ」のいずれも必修となります。（こども教育学科対象）

⑷　「スポーツ文化ＩＡ」及び「スポーツ文化ＩＢ」を修得した場合、一方の２単位を必修・共通科目、他方の２単位を選択・共通科目として取り扱います。

⑸　「スポーツ文化ＩＢ」の登録方法

指定された種目（担当者）を確認の上、事前登録する必要があります。

⑹　「スポーツ文化ＩＢ」開講科目

バドミントン、レクリエーション・スポーツ、卓球の３種目

⑺　社会福祉学科２年次以上について、「スポーツ文化Ⅱ」（２単位）を開講します。

「スポーツ文化Ⅱ」は、スポーツ文化Ⅰを履修した後、スポーツ文化を引き続き受講したい学生を対象に選択科目として設置します。

⑻　健康診断の受診について

「スポーツ文化ＩＢ」を登録履修する者は、大学で行う健康診断（４月に実施予定）を受けておかねばなりません。日程等については学生定期健康診断日程表の頁を参照してください。

４．学科専攻科目

学科専攻科目は「設置科目」第６表（社会福祉学科）・第８表（こども教育学科）を参照の上、１年次配当科目を履修してください。

５．演習について

演習については、学問研究の中心となる授業科目で、自らが選んだテーマに主体的に取り組み、専門的視野から研究を行うため、小集団教育体制がとられます。

配当年次	期間	科　目　名（単位数）	備　考
１年次	前期	基　礎　演　習（2）	必修
	後期	社会福祉演習Ⅰ(4)	いずれか１科目必修
２年次	前期	ソーシャルワーク演習Ⅰ(4)	
	後期	社会福祉演習Ⅱ(2)	いずれか１科目必修
		ソーシャルワーク演習Ⅱ(2)	

⑴**「基礎演習」（２単位・必修）**

１年次前期開講

演習（ゼミナール）というのは、指導教員（ゼミ担当教員）のもとで少数の学生が一定のテーマを研究討議する学習法です。

各ゼミナールは、それぞれのテーマにそって討論を中心とした形ですすめられます。同時にこの時間では、大学における学び方、資料や文献の調べ方、レポートやレジュメの書き方などが指導されるとともに、各人の問題関心を整理し、次の「社会福祉演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（１年次後期・２年次前期）に進んでいくための準備と動機づけをおこないます。つまりこの時間は、大学教育入門という意味と、次の本格的なゼミナールのための前段階という意味とをもっているといえます。

⑵**「社会福祉演習Ⅰ」（４単位・選択必修）**

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（４単位・選択必修）

１年次後期・２年次前期開講

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得希望者は、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を履修してください。

⑶**「社会福祉演習Ⅱ」（２単位・選択必修）**

「ソーシャルワーク演習Ⅱ」（２単位・選択必修）

卒業論文指導

社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得希望者は、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」を履修してください。

⑷**「ソーシャルワーク演習Ⅲ」（４単位・選択）**

社会福祉士国家試験受験基礎資格を取得するための必修科目です。

６．実習費の納入について

社会福祉学科

社会福祉士国家試験受験基礎資格取得を希望する学生は、２年次に「委託費等実費（社会福祉士受験基礎資格）」（￥15,000）を納入してください。

こども教育学科

保育士資格または幼稚園教諭二種免許状取得を希望する学生は、１年次に「委託費等実費」（￥25,000）を、両資格取得希望の学生は、２年次にも「委託費等実費」（￥25,000）を納入してください。

納入期限までに納入されない場合、実習等を履修できないことがありますので、注意してください。

※詳細については別途掲示にて連絡します。

７．諸課程

教職課程、保育士課程、社会福祉士養成課程、本願寺派教師資格課程、初級スポーツ指導員課程、レクリエーション・インストラクター課程、ビハーラ活動者養成課程の履修については、諸課程の項を参照してください。

※なお履修登録に際し、詳細については別途配布する「授業科目登録に関する注意」を併せて参照してください。

１年次生履修要項　＜ 2018 年度入学生対象＞

１年次においては、「卒業要件」の第１表－⑤（社会福祉学科）・第１表－③（こども教育学科）にもとづき、「設置科目」第３表（共通科目）・第７表（社会福祉学科）・第８表（こども教育学科）の１年次配当科目の中から履修科目を決めなければなりません。

必修科目とは、卒業単位として必ず履修しなければならない科目をいい、選択科目とは設置された科目のうちから希望する科目をその要求される単位数だけ履修する科目をいいます。

教育職員免許状の取得、保育士資格の取得、社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得、編入学を希望するものは特に登録にあたってその計画を立てなければなりません。

また、１年次生は２年次配当科目を受講することはできません。

１．共通科目

共通科目とは

短期大学部には、さまざまな科目が一定のカリキュラム（教育課程）に従って展開されていますが、大きくは共通科目と学科専攻科目の二つに分けることができます。共通科目は、学科専攻科目と有機的に結びつき、学生の幅広い学修、総合的判断力を養うものです。共通科目については、すべての学生に必修の科目が設定されていますが、これについては必ず履修しなければなりません。また、履修方法が指定された科目もありますが、これについては、それぞれ指定するところに従って所定の単位を修得しなければなりません。

共通科目は、**社会福祉学科：必修科目８単位・選択科目６単位以上、こども教育学科：必修科目８単位・選択科目４単位以上**を履修しなければなりません。

⑴ **「仏教の思想」（４単位）は必修**であり、必ず修得しなければなりません。

⑵ **保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得希望者**は、「スポーツ文化ＩＡ」「スポーツ文化ＩＢ」が必修科目となります。（こども教育学科対象）

⑶ **社会福祉士国家試験受験基礎資格取得希望者**は、共通科目「心理学」「社会学」社会福祉学科専攻科目「医学概論」のうち１科目以上、あるいは社会福祉学科専攻科目「発達心理学」「臨床心理学」の２科目を修得しなければなりません。

２．外国語科目

外国語としては、共通科目「英語Ⅰ」（２単位）が必修、共通科目「英語Ⅱ」が選択であり（社会福祉学科・こども教育学科共通）、社会福祉学科専攻科目「ドイツ語」、「フランス語」が選択（社会福祉学科対象）となります。

⑴ 第一外国語

「英語Ⅰ」は１年次において、２単位（必修）を履修しなければなりません。「英語Ⅱ」（２年次配当）は選択科目です。

⑵ 第二外国語

ドイツ語・フランス語は選択科目（社会福祉学科対象）ですが、指定校推薦編入学を希望する場合は、各学部が推薦基準として指定している科目を確認し、履修しなければなりません。

３．保健体育科目

⑴ 保健体育科目は**２単位が必修**であって、講義（「スポーツ文化ＩＡ」２単位）または実技（「スポーツ文化ＩＢ」２単位）を履修しなければなりません。

⑵ １年次においては、スポーツ理論の修得を目的とする「スポーツ文化ＩＡ」（２単位・週１講時・半年）またはスポーツ技術の実践と修得を目的とする「スポーツ文化ＩＢ」（２単位・週１講時・通年）を履修しなければなりません。

⑶ **保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得希望者**は「スポーツ文化ＩＡ」「スポーツ文化ＩＢ」のいずれも必修となります。（こども教育学科対象）

⑷ 「スポーツ文化ＩＡ」及び「スポーツ文化ＩＢ」を修得した場合、一方の２単位を必修・共通科目、他方の２単位を選択・共通科目として取り扱います。

⑸ 「スポーツ文化ＩＢ」の登録方法

指定された種目（担当者）を確認の上、事前登録する必要があります。

⑹ 「スポーツ文化ＩＢ」開講科目

バドミントン、レクリエーション・スポーツ、卓球の３種目

⑺ 社会福祉学科２年次以上について、「スポーツ文化Ⅱ」（２単位）を開講します。

「スポーツ文化Ⅱ」は、スポーツ文化Ⅰを履修した後、スポーツ文化を引き続き受講したい学生を対象に選択科目として設置します。

⑻ 健康診断の受診について

「スポーツ文化ＩＢ」を登録履修する者は、大学で行う健康診断（４月に実施予定）を受けておかねばなりません。日程等については学生定期健康診断日程表の頁を参照してください。

４．学科専攻科目

学科専攻科目は「設置科目」第７表（社会福祉学科）・第８表（こども教育学科）を参照の上、１年次配当科目を履修してください。

５．演習について

演習については、学問研究の中心となる授業科目で、自らが選んだテーマに主体的に取り組み、専門的視野から研究を行うため、小集団教育体制がとられます。

配当年次	期間	科　目　名（単位数）	備　考
１年次	前期	基　礎　演　習（2）	必修
	後期	社会福祉演習Ⅰ（4）	いずれか１科目必修
２年次	前期	ソーシャルワーク演習Ⅰ（4）	
	後期	社会福祉演習Ⅱ（2）	いずれか１科目必修
		ソーシャルワーク演習Ⅱ（2）	

⑴ **「基礎演習」（２単位・必修）**

１年次前期開講

演習（ゼミナール）というのは、指導教員（ゼミ担当教員）のもとで少数の学生が一定のテーマを研究討議する学習法です。

各ゼミナールは、それぞれのテーマにそって討論を中心とした形ですすめられます。同時にこの時間では、大学における学び方、資料や文献の調べ方、レポートやレジュメの書き方などが指導されるとともに、各人の問題関心を整理し、次の「社会福祉演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（１年次後期・２年次前期）に進んでいくための準備と動機づけをおこないます。つまりこの時間は、大学教育入門という意味と、次の本格的なゼミナールのための前段階という意味とをもっているといえます。

⑵ **「社会福祉演習Ⅰ」（４単位・選択必修）**

「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（４単位・選択必修）

１年次後期・２年次前期開講
社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得希望者は、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を履修してください。

⑶**「社会福祉演習Ⅱ」（２単位・選択必修）**
「ソーシャルワーク演習Ⅱ」（２単位・選択必修）
卒業論文指導
社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得希望者は、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」を履修してください。

⑷**「ソーシャルワーク演習Ⅲ」（４単位・選択）**
社会福祉士国家試験受験基礎資格を取得するための必修科目です。

６．実習費の納入について

社会福祉学科

社会福祉士国家試験受験基礎資格取得を希望する学生は、２年次に「委託費等実費（社会福祉士受験基礎資格）」（￥15,000）を納入してください。

こども教育学科

保育士資格または幼稚園教諭二種免許状取得を希望する学生は、１年次に「委託費等実費」（￥25,000）を、両資格取得希望の学生は、２年次にも「委託費等実費」（￥25,000）を納入してください。

納入期限までに納入されない場合、実習等を履修できないことがありますので、注意してください。
※詳細については別途掲示にて連絡します。

７．諸課程

教職課程、保育士課程、社会福祉士養成課程、本願寺派教師資格課程、初級スポーツ指導員課程、レクリエーション・インストラクター課程、ビハーラ活動者養成課程の履修については、諸課程の項を参照してください。
※なお履修登録に際し、詳細については別途配布する「授業科目登録に関する注意」を併せて参照してください。

２年次生履修要項（３・４年生を含む）＜ 2014 ～ 2016 年度以降入学生対象＞

前年次で履修した科目が不合格であった場合、それが必修科目であれば必ずその科目を再履修しなければなりません。

選択科目であれば再びその科目を履修してもよいし、他の科目を履修してもかまいません。

１．共通科目

⑴　２年次配当の共通科目については第２表参照の上、履修してください。
なお２年次生は１年次配当科目を履修することができます。

⑵　仏教の思想

１年次において、単位を修得出来なかった者は、「仏教の思想」（金１・金２）より任意のクラスを選び必ず再履修してください。

２．外国語科目

⑴　第一外国語

英語Ⅰ　……１年次において単位を修得出来なかった者は、**「英語Ⅰ（再）」（月５）を履修しなければなりません。**「英語Ⅰ（再）」は「英語Ⅰ」未修得者のみ受講できます。

英語Ⅱ　……「英語Ⅱ」は選択科目です。**編入学希望者は「英語Ⅱ」を履修しておくことが望ましいです。**

⑵　第二外国語

「ドイツ語Ⅰ」・「フランス語Ⅰ」（１年次配当）、「ドイツ語Ⅱ」・「フランス語Ⅱ」（２年次配当）は選択科目です。興味に応じて履修してください。

⑶　**社会福祉学科教養福祉コースの外国語科目について**

教養福祉コース専攻科目「教養英語Ⅰ」「教養英語Ⅱ」「教養英語Ⅲ」「教養英語Ⅳ」が必修となります。

⑷　**社会福祉学科国際福祉コースの外国語科目について**

国際福祉コース専攻科目の外国語科目には、「教養英語Ⅰ」「教養英語Ⅱ」「教養英語Ⅲ」「教養英語Ⅳ」「教養英語特殊講義Ⅰ」「教養英語特殊講義Ⅱ」「教養英語特殊講義Ⅲ」「教養英語特殊講義Ⅳ」「教養英語特殊講義Ⅴ」「教養英語特殊講義Ⅵ」があり、これらはすべて選択科目です。

３．保健体育科目

「スポーツ文化ＩＡ」又は「スポーツ文化ＩＢ」の未修得者は再履修してください。

「スポーツ文化ＩＢ」又は「スポーツ文化Ⅱ」を履修する者は、大学で行う健康診断（４月に実施）を受けておかなければなりません。詳細は学生定期健康診断日程表の頁を参照して下さい。

４．学科・コース専攻科目

学科専攻科目（社会福祉学科はコース専攻科目を含む）は「設置科目」第４表～第５表（社会福祉学科）・第８表（こども教育学科）を参照の上、各自のコース又は体系的学修計画に従って履修してください。

なお２年次生は１年次配当科目を履修することができます。

５．「基礎演習」（社会福祉学科社会福祉コース）・「教養福祉基礎演習」（社会福祉学科教養福祉コース）・国際福祉基礎演習（社会福祉学科国際福祉コース）

未修得者は、必ず再履修してください。

６．「社会福祉援助技術演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」（社会福祉学科社会福祉コース）・「教養福祉演習Ⅰ」（社会福祉学科教養福祉コース）・国際福祉演習Ⅰ（社会福祉学科・国際福祉コース）

１年次後期から２年次前期にかけての継続受講（同一担当者）を原則とします。

なお１年次後期において長期欠席した者は再履修しなければなりません。

※不合格となった場合は、後期履修を認めることがありますので、必ず短期大学部教務課に相談に来てください。

７．諸課程

教職課程、保育士課程、社会福祉士養成課程、本願寺派教師資格課程等の履修については、諸課程の項を参照してください。

※なお履修登録に際し、詳細については別途配布する「授業科目登録に関する注意」を併せて参照してください。

２年次生履修要項（３・４年生を含む）＜ 2017 年度以降入学生対象＞

前年次で履修した科目が不合格であった場合、それが必修科目であれば必ずその科目を再履修しなければなりません。

選択科目であれば再びその科目を履修してもよいし、他の科目を履修してもかまいません。

１．共通科目

⑴　２年次配当の共通科目については第２表参照の上、履修してください。

なお２年次生は１年次配当科目を履修することができます。

⑵　仏教の思想

１年次において、単位を修得出来なかった者は、「仏教の思想」（金１・金２）より任意のクラスを選び必ず再履修してください。

２．外国語科目

⑴　第一外国語

英語Ⅰ　……１年次において単位を修得出来なかった者は、**「英語Ⅰ（再）」（月５）を履修しなければなりません。**「英語Ⅰ（再）」は「英語Ⅰ」未修得者のみ受講できます。

英語Ⅱ　……「英語Ⅱ」は選択科目です。**編入学希望者は「英語Ⅱ」を履修しておくことが望ましいです。**

⑵　第二外国語

「ドイツ語」・「フランス語」（１年次配当）は選択科目です。興味に応じて履修してください。

３．保健体育科目

「スポーツ文化ⅠＡ」又は「スポーツ文化ⅠＢ」の未修得者は再履修してください。

「スポーツ文化ⅠＢ」又は「スポーツ文化Ⅱ」を履修する者は、大学で行う健康診断（４月に実施）を受けておかなければなりません。詳細は学生定期健康診断日程表の頁を参照して下さい。

４．学科専攻科目

学科専攻科目は「設置科目」第６表（社会福祉学科）・第８表（こども教育学科）を参照の上、各自のコース又は体系的学修計画に従って履修してください。

なお２年次生は１年次配当科目を履修することができます。

５．「基礎演習」

未修得者は、必ず再履修してください。

６．「社会福祉演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」

１年次後期から２年次前期にかけての継続受講（同一担当者）を原則とします。
なお１年次後期において長期欠席した者は再履修しなければなりません。
※不合格となった場合は、後期履修を認めることがありますので、必ず短期大学部教務課に相談に来てください。

７．諸課程

教職課程、保育士課程、社会福祉士養成課程、本願寺派教師資格課程等の履修については、諸課程の項を参照してください。
※なお履修登録に際し、詳細については別途配布する「授業科目登録に関する注意」を併せて参照してください。

９．卒業論文について（社会福祉学科対象）

卒業年次生で、その年度に卒業しようとする者は、卒業論文を提出しなければなりません。卒業論文の作成にあたっては、後述の『卒業論文の書き方』を参照の上、演習担当教員の十分な指導を受けてください。

注意事項：提出期限（最終提出日の午後５時 15 分）に遅れた場合は、特段の理由（学生の本人の責に帰することができないような場合に限る。但しその場合でも、たとえば遅延証明がない交通機関の遅れや、診断書等のない病気等は原則として理由とは認められない）がない限り卒業延期となるので、十分注意してください。

１．卒業論文の提出

⑴ **論 文 用 紙**　手書きの場合は市販の A4 サイズの横書き原稿用紙（20 字× 20 行）。
ワープロ等を利用する場合は A4 サイズの白色上質紙（感熱紙は不可）。

⑵ **基準文字数**　**12,000 字（400 字詰め原稿用紙 30 枚換算）**

⑶ **論文提出期間**　**11 月 20 日（火）～ 11 月 22 日（木）　午前９時～午後５時 15 分（厳守）**
※但し、11 月 20 日（火）については、午前 10 時 30 分～午後５時 15 分

⑷ **論文提出先**　短期大学部教務課

⑸ **提 出 部 数**　正本１部
口述試問に備え、各自その控え（コピー）を１部保持すること。

※　卒業論文と一緒に所定の用紙を用いて卒業論文題目を提出してください。
※　提出にあたっては、指定された色の紙ファイルに綴じ、表紙には演習の時間に配布するカードを貼ってください。ファイルの色指定や形式等、詳細は掲示にてお知らせします。
※　後述の『卒業論文の書き方』を熟読の上、作成してください。なお、提出前には再度演習担当教員の指導、確認を十分に受けた上で、提出してください。

２．論文口述試問

12 月～１月にゼミ毎に実施（掲示板及び演習担当教員より指示する）

「卒業論文」の書き方

これは、みなさんが内容・形式の整った「卒業論文」を作成する際に、必要と思われる一般的な注意事項をしるしたものです。したがって、研究テーマ等との関連で生じる特殊な問題については、別途に演習担当教員等と相談する必要があります。

⑴.「卒業論文」とは

「卒業論文」は、講義等で要求されるいわゆる「レポート」とは違って、文字どおりひとつの「論文」でなければなりません。それは、２年間の演習の研究成果であるばかりでなく、２年間の大学生活の勉強のしめくくりという意味をもつべきものです。一般に、研究論文は、ある研究対象についてのひとつのまとまった考え方を理論的に展開させたものであり、さらに一定の独創性が要求されます。したがって、「卒業論文」を書く場合にも、そのような気持ちで取り組まなければなりません。その際、「卒業論文」には、これまでの研究者の業績を自分自身の考えにそって正確に整理することと、結論にいたるまでの論理の組立ての厳密さとが要求されます。

提出された「卒業論文」は、長期間保存され、その間には閲覧希望者に公開されることがあります。

⑵. 卒業論文の作成方法

卒業論文を作成する手順としては、必ずしも決まったものがあるとはいえませんが、⑴テーマ（題目）の選定、⑵テーマに関連した文献・資料の収集、⑶文献・資料の収集と通読、⑷論文骨子の作成、⑸下書きと推敲、の順で作業を進めるのが一般的です。

⑴　テーマ（題目）の選定

卒業論文のテーマを選ぶ際にとりわけ注意しなければならないのは、それが、①演習のテーマと関連したものであること、②自分が本当に興味、関心を抱いているものであること、③大きすぎたりあいまいであったりしないこと、の３点です。テーマを決めるきっかけはさまざまだと思いますが、適当なテーマが思いうかばない場合には、まず、演習に関連した領域の文献を、一冊でも二冊でも、丹念に読んでみることです。そうすれば、必ず、「この点はどうなるのだろう」とか、「この結論はおかしくないだろうか」とか、「自分ならこう考えるがどうだろう」といった箇所にぶつかるはずです。そのように、既存の文献の中にある記述だけでは満足できない点をみつけだし、それを手がかりにしてテーマを決めることは、創意性、主体性のある論文をつくるうえできわめて大切なことです。

もちろん、はじめから最終的題目を確定できる場合は比較的少なく、かなり大きな漠然とした対象領城の設定からはじまる場合のほうがむしろ多いでしょう。しかし、その場合にも、⑵、⑶、⑷、といった前記の作業をすすめていく間にテーマがしだいにしぼられ、それにともなって、題目も、論文の実質的内容をできるかぎり的確に表現する具体的なものにされなければなりません。

また、テーマの選定については演習担当教員とよく相談する必要がありますが、その際には、ただなんとなく思いついたテーマについて担当教員の意見をきくというのではなく、そのテーマのもとで自分がとりあげようとする主要な問題点についてある程度考えをまとめたうえで相談することが大切です。

⑵　テーマに関連した文献・資料の収集

論文の出来、不出来を決める重要な指標の一つは、その論文の中で、過去の研究成果がどれだけ広くふまえられ、とり入れられているかという点にあります。視野の広さ、問題点に対する接近の多様さ、丹念さ、説得力の強さといった点ですぐれた論文は、必ずといってよいほど豊富な文献、資料を

利用して書かれたものであり、逆に、一冊二冊の書物だけをもとにして書かれた論文は、およそ「論文」の名に値しないものであることが多いです。したがって、論文の執筆に先立って、テーマに関連した文献、資料を収集することは、きわめて重要です。

⑶　文献・資料の収集と通読

文献、資料の目録がある程度までできれば、それをもとに文献、資料そのものを入手し、通読しなければなりません。その場合、そうした文献の入手、とりわけその通読が多くの時間を要する作業であることを考え、自分の論文にとってとりわけ参考になると思われるものをある程度重点的に（たとえば、最初は数点ないし十数点）を選びだす必要があります。その際にも、演習担当教員のアドバイスが貴重な手助けとなるはずです。

文献、資料の通読にあたっては、論文作成全体のスケジュールを念頭において、その速度（それが限られた時間内で通読できる文献の量をきめる）や、方法（たとえば、ある程度とばし読みしてよい箇所と念入りに読むべき箇所とを区別する、など）について、よく工夫する必要があります。そして、自分の論文にとってとくに関係があると思われる箇所については、すでに通読の過程で、当該箇所のページ数を付記したメモや抜書きを作成しておくようにします。それは、あとの執筆作業にとって、必ず大きな助けとなるでしょう。また、そうしたメモや抜書きに簡単な見出しをつけておくと、あとでそうして書きとめられた多くのメモや抜書きの中から必要なものをすばやく選びだすうえで便利です。

⑷　論文骨子の作成

文献、資料の通読、研究を通じて自分の論文の主な内容についてのイメージがある程度はっきりしてくれば、そこで論文全体のおよそのあらすじ、骨子を組み立ててみます。その際には、どの問題、どの論点に論文全体の重点をおくかをはっきりさせ、そうした主要内容をわかりやすく、説得的に展開できるようにするための論文全体の流れをどのように構成すればよいか、よく考える必要があります。いわゆる「起承転結」といった配列や、「序論、本論、結論」といった構成が、たんに論文にそれらしい体裁を与えるためにだけ使われるのではなく、論文の趣旨をもっとも効果的に読者に伝えるために必要とされるのです。

論文の骨組みを具体的につくりあげるためには、論文全体をいくつかの節や小節にわけ、そのそれぞれの名称と内容、分量をどのようなものにするかを決めねばなりません。この意味での構想（節編成）は、その後の執筆の過程で変更を余儀なくされる場合がしばしばあるとはいえ、まとまった分量の論文を執筆する際には、必ずそうした構想（節編成）を事前にたてておくことが前提となります。この構想が緻密、詳細にたてられていればいるほど論文を実際に執筆する作業が容易になることはいうまでもありません。また、少しでも早い時期にこの構想を仕上げようと努めることです。

⑸　下書きと推敲

以上のような準備作業が終われば、いよいよ下書きにとりかかります。下書きの段階でもっとも大切なことは、構想全体を念頭において、とにかく一度、デッサン風にでも本論部分全体を書きあげることです。そのうえで、不足していると思われる箇所、もっと強調したい、もっと詳しく説明したいという箇所を書き加えていけばよいのです。

下書きの場合には必ずしも、「前書き」や「序論」から書きはじめる必要はありません。論文全体の対象範囲、意図、方法などを要約的に説明する部分としての「前書き」は、論及しえなかった問題点や今後の研究課題などの説明にあてられることの多い「むすび」や「あとがき」と同様、むしろ論文の主要部分を書きおえてから書いたほうがよいでしょう。そのほか、論文の最初と最後には、目次と参考文献をつけておくことが望ましいです。

どれほど文筆になれた人の場合でも、はじめからすぐに最終の原稿ができあがることはまれです。ふつうは、誰しも、いく度となく表現を改めたり、順序を入れかえたりしながら最終稿に到達するも

のです。そうした推敲の過程で、より正確に、よりわかり易く、しかも少しでも簡潔に言わんとするところを伝えるための工夫をこらさねばなりません。友人や演習担当教員に見せて、改善のための意見を乞うこともよいでしょう。自分でくりかえして音読してみることも文章上のまずい点を改めるのに役立ちます。大学生活のよき記念となるような論文を「自分自身の作品」として生みだすためには、それなりの苦労を惜しんではなりません。そうした推敲が十分終わっていない段階で清書に移ると、しばしば論文の仕上がりが悪くなるだけでなく､かえってより多くの時間がかかってしまうものです。

⑶. 卒業論文の仕上げ方

卒業論文を清書して仕上げる際に留意すべき具体的な事項として、次のようなものがあります。

⑴ 文体は「である」体を用いて､「ます」体は用いない。

⑵ 主語と述語、修飾語と被修飾語とを明確にし、能動態と受動態とを混合してはいけない。文章は、あまり長くならないように注意すると読み易い。

⑶ 誤字・脱字に気をつけるだけでなく、略字・当て字は決して使ってはならない。送り仮名などがわからない時は『国語辞典』を参照すること。

⑷ 原稿の各ページには、必ず通し番号をつけること。

⑸ 文章の書き出しや改行の時は１字さげ、表題や見出しは、１字か２字分さげて書く。

⑹ 本文中、引用については出典を明示しなければならない。

⑺ 引用文は、短い場合には「……」でくくり、資料等の引用で長い場合は、各行のアタマを２字分さげて書く。

⑻ 引きつづいて同じ文献から引用する場合には、出典は、上掲書、同上、のように略してよい。

⑼ 図および表は、所定の用紙からはみ出さないこと。１ページで書けない場合には２ページ以上にわけて書く。

⑽ 図および表にはそれぞれ、図１、表１のように通し番号と表題とをつけ、出拠を図または表の下に明示しておく。

⑷. 卒業論文の形式

⑴　ワープロ（パソコン）を使って作成する場合

下記の書式等に関する説明を参照の上、作成してください。

①　用紙は A4 サイズを使用し、片面（表面）のみ使用すること。

②　ページの印刷仕様は、横書きで、40 文字× 30 行とし、左綴じとする。（下図参照）

③　基本文字数は 12,000 字（市販 A4 横書き原稿用紙 400 字詰× 30 枚相当）とする。ただし、中表紙、目次、注、参考文献・図・表等は含まない。

④　文字は、原則として 10.5 ポイントの明朝体を使用する。ただし章や節等の見出しについては、明朝体以外の書体も可（ただし、文字の大きさは 10.5 ポイント）。

⑤　その他のワープロ付属の各種機能を利用できる技術をもつ場合は積極的に利用し、体裁よく仕上げてください。但し、そうした機能を利用する場合においても、演習担当教員から十分指導を受けた上で作成してください。なお、演習担当教員の許可がない場合は、字数の設定は次ページ記載図の内容を守ってください。余白については、演習担当教員の指導を受け変更する場合においても、文章や図・表等に綴じ穴がかかることがないように注意してください。

⑵　その他提出様式について

必ず下欄中央にページ番号を付けてください。

ただし中表紙、目次、参考文献、資料（図表、写真等）は論文本文とは別のページに記載し、これらのページにはページ番号は付けないでください。図表、写真等の資料を記載する場合は、論文本文の中に図表、写真等を挿入するのではなく図表、写真等だけを記載したページを作り、その図表、写真等に関連する本文の次のページに、図表、写真等だけを記載したページを綴じて下さい。

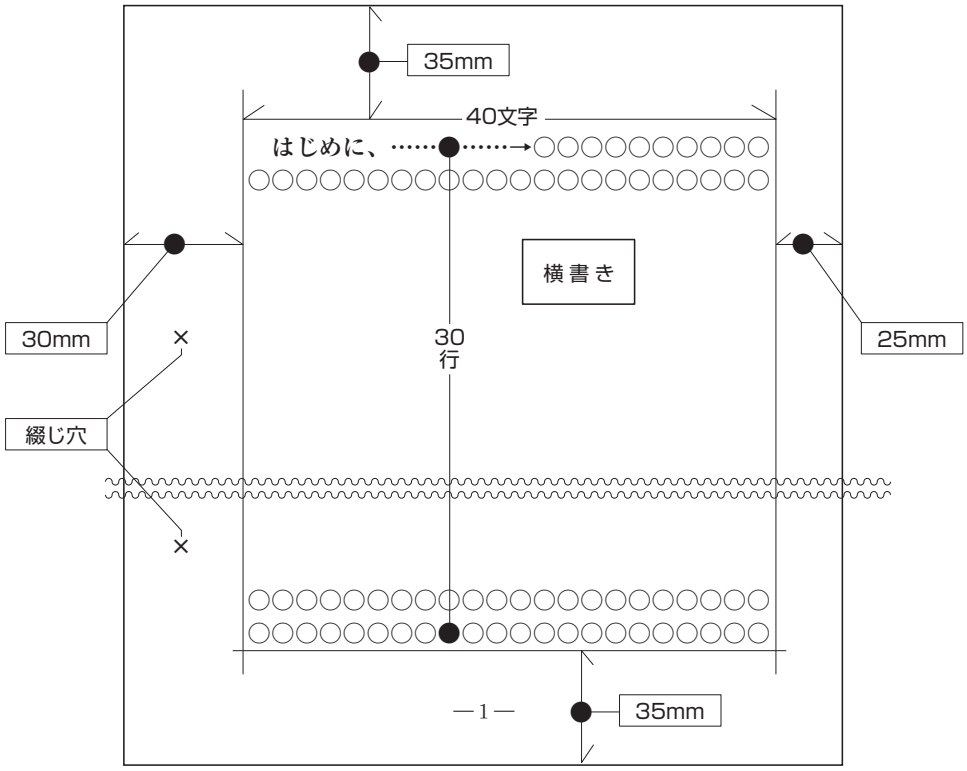

10. 他学部開講授業科目の受講について

短期大学部では、学則第13条の3による「他の短期大学等における授業科目の履修単位認定」を龍谷大学文学部、経済学部、経営学部、法学部、政策学部、国際学部、社会学部との間でおこなっています。修得した単位について16単位までは本学の卒業要件単位（学科専攻科目の選択科目）として認められます。

また、指定校推薦の編入学資格要件として定めている学部があります。

受講希望者は次の事項に注意し、所定の手続きをとってください。

1．単位の取り扱い　**16単位以内**を卒業要件単位（学科専攻科目の選択科目）として取り扱います。（他大学受講を含めて）
17単位以上履修した場合は「随意科目」扱いとします。

2．履修登録方法　Web履修登録画面から定められた期日に登録してください。

3．注意事項
① 大宮および瀬田学舎と深草学舎間の連続受講は、第2講時と第3講時の組み合わせを除き認められません。学舎間の移動時間を考慮して登録してください。
② 人数制限のある科目は抽選のうえで許可します。
③ 追・再試験は原則として実施されません。
④ 授業科目に係る休講、教室変更、試験等については当該学部掲示板によるので、各自で注意してください。（試験期間は、短期大学部と他学部とでは異なります。）
⑤ 龍谷大学4年制学部への編入学を希望する学生は、編入学希望学部から指定されている推薦基準や履修推奨事項を確認の上、受講するようにしてください。（特に指定のない場合でも、編入学希望学部の開講授業科目を積極的に履修することが望ましい。）

4．受講申込期間
〔2年次生以上〕
3月19日（月）9時～26時（翌日の午前2時）まで
20日（火）7時～26時（翌日の午前2時）まで
21日（水）7時～26時（翌日の午前2時）まで
22日（木）7時～26時（翌日の午前2時）まで
23日（金）7時～13時まで
〔1年次生〕
4月5日（木）15時～26時（翌日の午前2時）まで
6日（金）7時～10時まで

5．受講許可発表　4月8日（日）9時　Web履修登録画面にて発表

6．備考　学科専攻科目として開講している科目と同一名の科目については、原則、当該学科所属の学生は履修できません。

＜他学部開講授業科目一覧＞

文学部関係

授業科目名		単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考	
真宗学科	真宗学概論B1	2	前期	火4	1年次	各5名以内	深草学舎開講
	真宗学概論B2	2	後期	火4	1年次		
	教理史講読A1	2	前期	木4	2年次		
	教理史講読A2	2	後期	木4	2年次		
	教学史講読A1	2	前期	火3	2年次		
	教学史講読A2	2	後期	火3	2年次		
	教義学講読A1	2	前期	月3	2年次		
	教義学講読A2	2	後期	月3	2年次		
	伝道学講読A1	2	前期	金3	2年次		
	伝道学講読A2	2	後期	金3	2年次		
仏教学科	日本仏教教学史A	2	前期	水2	2年次	各5名以内	
	日本仏教教学史B	2	後期	水2	2年次		
	インド仏教教学史A	2	前期	火2	2年次		
	インド仏教教学史B	2	後期	火2	2年次		
	仏教美術（イコノロジー）入門A	2	前期	月4	1年次		
	仏教美術（イコノロジー）入門B	2	後期	月4	1年次		
	アジアの仏教と文化	2	前期	月3	1年次		
	日本の仏教と文化	2	後期	木2	1年次		
哲学専攻 哲学科	哲学講読G1	2	前期	火3	2年次	各5名以内	
	哲学講読G2	2	後期	火3	2年次		
	科学哲学	2	後期	火2	2年次		
教育学専攻 哲学科	教育学概論	4	通年	金2	2年次	各10名以内	
	教育心理学	4	通年	月3	2年次		
臨床心理学科	臨床心理学概論A	2	前期	金3	1年次	各10名以内	
	臨床心理学概論B	2	後期	水2	1年次		
	心理学概論A（イ）	2	前期	火2	1年次		
	心理学概論B（イ）	2	後期	火2	1年次		
日本史学専攻 歴史学科	日本史学講読F1	2	前期	木3	2年次	各5名以内	
	日本史学講読F2	2	後期	木3	2年次		
	日本史学講読G1	2	前期	金3	2年次		
	日本史学講読G2	2	後期	金3	2年次		
歴史学専攻 東洋史学科	中国文化史Ⅰ	2	前期	金3	2年次	各5名以内	
	中国文化史Ⅱ	2	後期	金3	2年次		
仏教史学専攻 歴史学科	仏教文化史概論A	2	前期	火2	2年次	各5名以内	
	仏教文化史概論B	2	後期	火2	2年次		
	仏教史学入門A	2	前期	水3	2年次		
	仏教史学入門B	2	後期	水3	2年次		
	考古学（仏教）A	2	前期	土2	1年次		
	考古学（仏教）B	2	後期	土2	1年次		
歴史文化遺産学専攻 歴史学科	文化遺産学概論A	2	前期	土1	1年次	各5名以内	
	文化遺産学概論B	2	後期	土1	1年次		
	文化遺産学概覧	2	通年	木4	2年次		
日本語日本文学科	日本文学概論A	2	前期	木2	1年次	各5名以内	
	日本文学概論B	2	後期	木2	1年次		
	日本語学概論A	2	前期	水2	1年次		
	日本語学概論B	2	後期	水2	1年次		
	古典文学講読（A）A	2	前期	月4	2年次		
	古典文学講読（A）B	2	後期	月4	2年次		
	近代文学講読（C）A	2	前期	月1	2年次		
	近代文学講読（C）B	2	後期	月1	2年次		
	情報出版学講読（B）A	2	前期	火3	2年次		
	情報出版学講読（B）B	2	後期	火3	2年次		
	日本語学講読（A）A	2	前期	金3	2年次		
	日本語学講読（A）B	2	後期	金3	2年次		
英米文学科 英語	英語圏文学概論A	2	前期	土2	1年次	各5名以内	
	英語圏文学概論B	2	後期	土2	1年次		
	英米文化概論A	2	前期	月4	1年次		
	英米文化概論B	2	後期	月4	1年次		
	英語学概論A	2	前期	土1	1年次		
	英語学概論B	2	後期	土1	1年次		

経済学部関係

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考	
マクロ経済学入門Ⅰ	2	前期	月・1	1年次		2018年度入学生対象
マクロ経済学入門Ⅱ	2	後期	月・1	1年次		2018年度入学生対象
ミクロ経済学入門Ⅰ	2	前期	木・1	1年次		2018年度入学生対象
ミクロ経済学入門Ⅱ	2	後期	木・1	1年次		2018年度入学生対象
マクロ経済学入門	4	前期	月、木・5	2年次	各10名以内	
ミクロ経済学入門	4	前期	月、木・2	2年次	各10名以内	
現代と経済	2	前期	水・2	1年次	各10名以内	
経済学の技法Ⅰ	2	前期	月・4 火・2 木・4	1年次	各2名以内	
社会経済学入門	2	前期 後期	金・4 水・3	1年次	各10名以内	
経済学の技法Ⅱ	2	後期	月・4 火・2 木・4	1年次	各2名以内	
マクロ経済学	4	前期 後期	月、木・1 月、木・2	2年次	各10名以内	
ミクロ経済学	4	前期	月、木・1	2年次	各10名以内	

経営学部関係

	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考	
現代のビジネス	2	前期	火・1	1年次		
現代のビジネス	2	前期	木・2	1年次		
現代の企業会計	2	後期	月・4	1年次		
現代の企業会計	2	後期	火・1	1年次		
現代の企業会計	2	後期	月・2	1年次		
経営と情報	2	前期	木・2	1年次		
簿記入門	2	前期	月・2	1年次		
簿記入門	2	前期	月・4	1年次		
簿記入門	2	前期	木・4	1年次		
現代企業の成り立ち	2	後期	金・1	2年次		
現代社会と企業	2	後期	木・2	1年次		
経営とコンピュータ利用	2	後期	金・1	1年次		
マーケティングの基礎	2	後期	水・4	2年次		
企業の国際化	2	後期	金・3	2年次		
企業経営の管理	2	後期	月・2	1年次		
日本と世界の経済	2	後期	月・2	1年次		
初級商業簿記	2	後期	火・4	1年次		
経営学基礎論	2	前期	火・2	2年次		

法学部関係

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考	
裁判と人権	2	前期	木・1	1年次	各15名以内	
法と裁判	2	前期	木・4	1年次	各15名以内	
労働と法	2	後期	火・4	1年次	各15名以内	
民法Ⅰ－A	2	前期	金・2	1年次	各15名以内	
日本法制史A	2	前期	金・4	2年次	各15名以内	
刑事法入門	2	前期	火・2	2年次	各15名以内	
民法Ⅰ－B	2	前期	金・4	2年次	各15名以内	
現代社会と政治	2	前期	火・2	1年次	各15名以内	
現代世界の政治	2	後期	金・2	1年次	各15名以内	
憲法Ⅰ	4	後期	月、木・4	1年次	各15名以内	

（矯正・保護課程）

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考	
矯正教育学	4	通年	月・3	2年次		
矯正社会学	4	通年	土・1～2	2年次		隔週開講

政策学部関係

授業科目名	単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考	
現代社会の市民性を学ぶ	2	前期	月・4	1年次		
持続可能性と共生を学ぶ	2	後期	木・1	1年次		
政策学を学ぶA	2	前期	火・2	1年次		履修推奨科目
政策学入門（政治学）	2	前期	木・1	1年次		
政策学を学ぶB	2	後期	火・2	1年次		履修推奨科目
政策学入門（法律学）	2	後期	木・4	1年次		
政策学入門（経済学）	2	前期	金・2	1年次		

社会学部関係（瀬田学舎開講）

授業科目名		単位数	開講期間	曜講時	配当年次	備考	
2015年度以前入学生対象	2016年度以降入学生対象						
社会意識論Ⅰ	青年社会学	2	前期	水・2	2年次		瀬田学舎開講
社会意識論Ⅱ	社会意識論	2	後期	水・2	2年次		
ライフコース論	—	2	後期	火・2	2年次		
家族社会学Ⅰ	家族社会学	2	後期	月・3	2年次		
性の倫理学	性と人権	2	後期	月・2	2年次		
臨床哲学	臨床哲学	2	前期	月・2	1年次		
現代ニュース論Ⅰ	現代ニュース論Ⅰ	2	前期	火・1	1年次		
—	メディアと倫理	2	後期	月・2	1年次		
地域社会論Ⅰ	—	2	前期	木・4	2年次		
現代風俗論	—	2	前期	木・2	2年次		
文化人類学Ⅰ	社会人類学	2	前期	集中	2年次		
文化社会学Ⅰ	文化社会学	2	前期	水・2	2年次		
環境社会学Ⅰ	環境社会学	2	後期	月・3	2年次		
観光社会学	観光社会学	2	後期	火・3	2年次		
消費社会論	消費社会論	2	後期	月・3	2年次		
社会福祉史	社会福祉史	2	後期	水・3	1年次		
生活問題論	生活問題論	2	後期	金・1	1年次		

11. ギャップ・セメスター・プログラム

本学部社会福祉学科では、海外での福祉にかかわる社会体験等をとおして、社会福祉に関する知識・技能・価値観や、国際的視点・語学力等の国際関係能力を身につけるとともに、キャンパスから長期間離れ、自己や社会を見つめなおすことにより、現代社会の中で自分らしく豊かに生きていく力としての教養を身につけることをねらいとしたプログラムがあります。

このプログラムは、英国等で普及しているギャップ・イヤー（大学入学前等においてボランティア活動等の社会活動を行い、視野を広げるための猶予期間）を参考にして構築されたものであり、１学期間キャンパスから離れ、社会活動を行いながら視野を広げること等をめざしたプログラムであることから、ギャップ・セメスター・プログラムと呼ばれています。

１．ギャップ・セメスター・プログラムの概要

ギャップ・セメスター・プログラムの概要は次のとおりです。

⑴対象

希望学生

⑵ギャップ・セメスター・プログラムを構成する科目

①「社会福祉演習Ⅰ」
②「社会福祉実習Ⅰ」
③「社会福祉実習指導Ⅰ」
④「バークレー語学」（BIE Program 選択者のみ）
⑤「バークレー講義」（BIE Program 選択者のみ）
⑥「バークレーボランティア」（BIE Program 選択者のみ）

⑶ギャップ・セメスター・プログラムの大まかな流れ

①１年次４月～３月

学内でのオリエンテーション、事前指導（オリエンテーションへの参加、事前学習、活動計画書の提出、個別相談等を含む）

※　ギャップ・セメスター・プログラムに参加を希望する学生は、必ず１年次の６月中に担当教員まで申し出てください。

②１年次３月下旬～２年次７月下旬

社会体験プログラム（教員による巡回指導やゼミ担当教員による電子メール等での指導等を含む）

③２年次９月下旬以降

学内での事後指導（報告会での報告、レポート提出等）

表１　ギャップ・セメスター・プログラムの概要

科目名等	１年次		２年次	
	前期	後期	前期	後期
社会福祉演習Ⅰ		学内での事前指導（活動計画書の提出、個別相談等）	電子メール等での指導等	
社会福祉実習Ⅰ			社会体験プログラム	
社会福祉実習指導Ⅰ			巡回指導や電子メール等での指導等	学内での事後指導（報告会での報告、レポート提出等）
バークレー語学 バークレー講義 バークレーボランティア			RUBeC での講義等（BIE Program 選択者のみ）	
グローバル教育推進センター等によるプログラム	学内での事前指導（オリエンテーションへの参加、事前学習、活動計画書の提出）			学内での事後指導（留学報告会での報告等）

２．社会体験プログラム

ギャップ・セメスター・プログラムを選択する学生は、原則として龍谷大学の教育・研究の海外拠点であるカリフォルニア州バークレーの「Ryukoku University Berkeley Center（RUBeC）」を利用して実施されている英語学習、ボランティア活動（福祉関係のプログラムのみ選択可）、講義を組み合わせた BIE Program の Spring semester program に参加することになります。

※　BIE Program に参加するためには、所定の時期・方法で応募し、選考される必要があるので、BIE Program の説明会には必ず参加するようにするとともに、BIE Program 関係の掲示に十分注意してください。

BIE Program 以外のプログラムを希望する場合は、１年次の７月末までに活動計画書を大学に提出し、提出した活動計画書が認められた場合は、そのプログラムに参加することができます。この場合、次の条件を満たしている必要があります。

⑴　社会体験プログラムを行う場所は、治安や衛生環境などが安全と判断され、かつインターネットが日常的に利用できる国外の地域であること
⑵　社会体験プログラムを行う期間は、原則として１年次３月下旬～２年次７月下旬であること
⑶　福祉関係の活動を滞在期間中に継続的に行うこと
⑷　福祉関係の活動を行う受入先から受け入れの内諾書が得られていること
⑸　社会体験プログラムに関するねらい、内容等について活動計画書に明記されていること

３．成績評価方法

BIE Program 選択者については、「社会福祉実習」（１単位）、「バークレー語学」（最大 12 単位）、「バークレー講義」（最大２単位）、「バークレーボランティア」（最大４単位）、全体で最大 19 単位分まで単位認定を行います。

BIE Program 選択者以外については、「社会福祉実習Ⅰ」（１単位）の単位認定を行います。

なお、「社会福祉演習Ⅰ」（４単位）と「社会福祉実習指導Ⅰ」（２単位）の成績評価対象に含めます。

第３部　諸課程

１．教職課程

教職課程の概要

龍谷大学の教職課程は、教員を目指す学生のために設置されたものであり、これまで多くの優秀な人材を教育界に送り出してきたという誇るべき実績を持っています。

教育改革が叫ばれる今日、教員の資質向上が特に大きな課題となっています。そのため本学では、教科等に関する確かな専門的知識を身につけ、その上に、広く豊かな教養、人間の成長・発達についての深い理解、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感等を持ち、これらを基盤とした実践的指導力を養成することを目的として教職課程を編成しています。

教員は常に生徒と向き合い、実践的に対応しなければなりません。単なる批判者ではなく、何事にも自主的・主体的・集団的な取組ができる力を身につけてほしいものです。また、積極的・意欲的に教職を目指すとともに、社会的な常識も身につけるよう心がけてください。教職課程の中で教育実習は大きな意味をもちます。教育実習は学校現場で行うので、社会的な責任を負うことにもなります。みなさんが充分に研鑽を積み、実り豊かな教育実習を行い、また、教員採用試験を突破して教壇に立って欲しいと願っています。

なお、本学の教職課程は、法定最低限度以上の講義を開設しています。また、免許法関係の変更も多く、免許取得の道が複雑にもなってきていますので、この履修要項をよく読み、理解することが大切です。

※掲示板には常に注意を

中学校免許状教職課程履修者は教職センター掲示板を、幼稚園免許状教職課程履修者は短期大学部掲示板を常に見るように心がけてください。

また、諸手続や説明会等への参加は厳守してください。無断欠席等の場合、履修できなくなることがあります。

１．本学において取得できる教育職員免許状の種類

教育職員免許法に基づき、本学短期大学部が認定を受けている免許状の種類は下記のとおりです。

学　科	免許状の種類	教　科
社会福祉学科 〈2016 年度以前入学生対象〉	中学校教諭二種免許状	社会
こども教育学科	幼稚園教諭二種免許状	－

（注）社会福祉学科　2017 年度入学生より、中学校教諭二種免許状（社会）課程は、廃止されます。

２．教育職員免許状の授与を受けるための基礎資格と最低修得単位数

『教育職員免許法』に定める法律上の最低修得単位数は、下記のとおりです。そのほかに、『教育職員免許法』第５条および『教育職員免許法施行規則』第 66 条の６に定める「日本国憲法」２単位、「体育」２単位、「外国語コミュニケーション」２単位、「情報機器の操作」２単位が必要です。

また、中学校の普通免許状の授与を受けようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に定める「介護等体験」が必要です。

なお、本学の教職課程で免許を取得する為に必要な単位数等については、本学が定める履修基準により、下記の表に記載している科目の区分や単位数とは異なりますので、留意してください。

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数			
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	合　計
中学校教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	10	21	4	35
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	4	27	−	31

3．本学短期大学部で教員免許状を取得するには

本学短期大学部で下記教員免許状を取得するには、基礎資格を卒業時に充たすことと、次のように単位を修得することが必要です。

免許状	基礎資格	本学における最低修得単位数					掲載ページ
		66条の6に定める科目	教科に関する科目	教職に関する科目	介護等体験に関する科目	大学独自に定める科目	
中学校教諭二種免許状（社会）〈2016年度以前入学生〉	短期大学士の学位を有すること	8	26	29	2	−	p.99 ～ p.100
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	10	6 4	29	−	2 仏教の思想	p.101 ～ p.103

４－１．中学校教諭二種免許状（社会） 履修について【2016 年度以前社会福祉学科入学生対象】

⑴ 免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		履修要件
	授業科目	単位数	
日本国憲法 ※	法学Ⅰ（日本国憲法を含む）	2	必修
体育	スポーツ文化ⅠA	2	いずれか2単位必修
	スポーツ文化ⅠB	2	
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	必修
情報機器の操作	情報処理基礎	2	必修

⑵ 教科に関する科目

教科に関する科目及び科目群	本学開講の関連科目及び単位数				
	必要単位	必修科目（単位数）	配当年次	選択科目（単位数）	配当年次
日本史及び外国史	4	日本史 ※2 (2) 外国史 ※2 (2)	1 1		
地理学（地誌を含む。）	4	地理学 ※2 (2) 地誌 ※2 (2)	1 1		
法律学 政治学	2	法律学概論 ※2 (2)	2		
社会学 経済学	8	社会学概論 ※2 (4) 社会福祉原論 (4)	2 1	社会保障論 (4) 社会福祉制度論※2 (2) 児童福祉論 (4) 高齢者福祉論※3 (4)	1 2 2 2
哲学 倫理学 宗教学	8	哲学概論 ※2 (4) 倫理学概論※2 (4) 仏教の思想 (4) （※1）	2 1 1		
計	26 単位			できるだけ履修しておくことが望ましい。	

※1　2科目中1科目必修
※2　2018 年度休講
※3　2014 年度以降に履修した場合に限ります。

⑶ 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭二種免許状				
科　目	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教師論　※３	2	必修	随意	1
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理　※３	2	必修	随意	2
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学　※３	2	必修	専攻	2
		青年心理学　※３	2	選択	専攻	1
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	学校教育社会学　※３	2	必修	随意	2
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論　※３	2	必修	随意	1
	・各教科の指導法	社会科教育法　※３	2	必修	随意	1
	・道徳の指導法	道徳教育指導法　※３	2	必修	随意	2
	・特別活動の指導法	特別活動論　※３	2	必修	随意	1
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術　※３	2	必修	随意	2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論（進路指導を含む）　※３	2	必修	随意	2
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング論　※３	2	必修	随意	2
教育実習　※１		教育実習指導Ⅰ　※３（事前指導）	1	必修	随意	1
		教育実習指導ⅡＡ　※３（実習・事後指導）	4	必修	随意	2
教職実践演習　※２		教職実践演習　※３（中学校）	2	必修	随意	2
合　計		29 単位以上必修				

※１　詳細については 101 ページ「⑷　教育実習について」を参照のこと。
※２　詳細については 102 ページ「⑸「教職実践演習（中学校）」の履修について」を参照のこと。
※３　2018 年度休講

４－２．幼稚園教諭二種免許状　履修について【こども教育学科】

⑴　免許法施行規則 66 条の６に定める科目

〈2016 年度以前入学生〉

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		履修要件
	授業科目	単位数	
日本国憲法	法学Ⅰ（日本国憲法を含む）	2	必修
体育	スポーツ文化ⅠA	2	必修
	スポーツ文化ⅠB	2	必修
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	必修
情報機器の操作	情報処理基礎	2	必修

〈2017 年度以降入学生〉

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		履修要件
	授業科目	単位数	
日本国憲法	法学（日本国憲法を含む。）	2	必修
体育	スポーツ文化ⅠA	2	必修
	スポーツ文化ⅠB	2	必修
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	必修
情報機器の操作	情報処理基礎	2	必修

⑵　教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		履修要件
	授業科目	単位数	
国　語	国語*	1	*を付した4科目を含め、計4単位以上修得すること。「基礎技能Ⅱ（音楽）」、「基礎技能Ⅲ（音楽）」、「基礎技能Ⅱ（図画工作）」、「児童文化」については積極的な履修が望ましい。
音　楽	基礎技能Ⅰ（音楽）*	1	
	基礎技能Ⅱ（音楽）	2	
	基礎技能Ⅲ（音楽）	2	
図画工作	基礎技能Ⅰ（図画工作）*	1	
	基礎技能Ⅱ（図画工作）	1	
体　育	基礎技能Ⅰ（体育）*	1	
これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目	児童文化	1	

⑶ 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目		履修要件
科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位数	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職論	2	必修
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育原理	2	必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2	必修
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程総論	2	必修
	・保育内容の指導法	保育内容総論 保育内容Ⅰ（健康） 保育内容Ⅰ（人間関係） 保育内容Ⅰ（環境） 保育内容Ⅰ（言葉） 保育内容Ⅰ（表現） 保育内容Ⅱ（表現） 保育内容Ⅱ（言葉）	1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論 障害児保育	2 2	必修 必修
進路指導等に関する科目、生徒指導、教育相談及び	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	必修
教育実習		教育実習	5	必修
教職実践演習		保育・教職実践演習（幼稚園）	2	必修

⑶ 「教育実習」の受講資格について

「教育実習」を受講するには、次の条件を充たしていることが必要です。

① 春期 ※１年次

以下に掲げる科目を修得済みであること。

- 授業科目　教職論　２単位　１年次前期開設
- 授業科目　保育内容Ⅰ（環境）　１単位　１年次前期開設
- 授業科目　保育内容総論　１単位　１年次前期開設
- 授業科目　基礎技能Ⅰ（図画工作）　１単位　１年次前期開設

② 秋期 ※２年次

以下に掲げる科目を履修登録時までに修得済みであること。

- 授業科目　保育内容Ⅰ（健康）　１単位　１年次前期・後期開設
- 授業科目　保育内容Ⅰ（言葉）　１単位　１年次前期開設
- 授業科目　教育方法論　２単位　１年次後期開設
- 授業科目　保育内容Ⅰ（人間関係）　１単位　１年次前期・後期開設
- 授業科目　障害児保育　２単位　１年次後期開設
- 授業科目　基礎技能Ⅰ（音楽）　１単位　１年次前期・前期後期・後期開設

２．保育士課程（保育士養成課程定員 135 名）

本学部のこども教育学科は、保育士資格の取得が可能です。

保育士資格を取得しようとする者は、各学科の卒業要件単位（68 単位）を修得するとともに、児童福祉法施行規則に定められた単位を修得しなければなりません。〔児童福祉法施行規則第６条の２第１項第３号〕

保育士資格取得希望者は１年次に「委託費等実費（保育士資格）」を短期大学部教務課窓口に納入してください。（金額・納入期日は後日掲示します。）

■　電子ピアノ教室の使用方法等について

１．使用対象者

⑴　基礎技能Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（音楽）、および保育内容Ⅰ・Ⅱ（表現）の履修者

⑵　本学短期大学部こども教育学科在籍者の保育士資格取得希望者

⑶　本学短期大学部こども教育学科在籍者の幼稚園教諭二種免許状取得希望者

課外活動・個人の趣味での使用は認めません。

２．使用時間帯

⑴　授業のおこなわれない時間帯

⑵　月曜日から金曜日の午前９時～午後６時、土曜日の午前９時～午後３時とします。

（火曜日のみ、午前 10 時 30 分～午後６時となります。）

ただし、夏・冬・春休み等授業の行われない期間については午前９時～午後４時までとします。

⑶　一回の使用時間は原則として 90 分以内とします。

３．使用方法

⑴　使用者は短期大学部実習指導室で使用台帳に必要事項を記入の上、「ピアノ室の鍵」を受取ります。鍵の貸し出し受付は、午後５時 15 分までとします。土曜日については、基礎技能Ⅰ（音楽）担当教員に申し出て下さい。

⑵　使用後は短期大学部実習指導室へ鍵を返却します。

なお、ピアノ室を最後に退室するものは、ピアノ室を施錠して鍵をすみやかに短期大学部実習指導室まで返却してください。

返却時間が午後５時 15 分以降となる場合は、鍵を紫英館受付（守衛室）へ返却してください。

⑶　ピアノ室内外に私物を放置しないでください。一定期間経過後処分することがあります。

★　ピアノ教室の鍵を持ったまま食事等、行方不明になる学生が時々います。他の利用者の迷惑になりますので、注意してください。

〈こども教育学科　入学生対象〉

1．「保育実習Ⅰ（保育所）」・「保育実習Ⅰ（施設）」・「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」の受講資格について

これらの保育実習を受講するには、次の条件を充たしていることが必要です。

①「保育実習Ⅰ（保育所）」（1年次春期休暇期間中）

以下に掲げる科目を修得済みであること。

・授業科目　社会福祉概論　　2単位　1年次前期開設
・授業科目　保育内容Ⅰ（環境）　　1単位　1年次前期開設
・授業科目　保育実習指導Ⅰ　　2単位　1年次前期開設
・授業科目　保育原理Ⅰ　　2単位　1年次前期開設
・授業科目　基礎技能Ⅰ（図画工作）　　1単位　1年次前期開設
・授業科目　保育内容総論　　1単位　1年次前期開設

なお、保育実習指導Ⅱ（1年次後期開設）は実習指導の授業科目であるため、1年次後期授業15回中、12回（5分の4）以上出席していることが必要です。

②「保育実習Ⅰ（施設）」・「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」（2年次）

以下に掲げる科目を修得済みであること。

・授業科目　社会的養護　　2単位　1年次後期開設
・授業科目　小児保健　　4単位　1年次通年開設
・授業科目　小児保健演習　　1単位　1年次後期開設
・授業科目　保育内容Ⅰ（健康）　　1単位　1年次前期・後期開設
・授業科目　保育内容Ⅰ（言葉）　　1単位　1年次前期開設
・授業科目　保育内容Ⅰ（人間関係）　　1単位　1年次前期・後期開設
・授業科目　発達心理学Ⅰ　　2単位　1年次後期開設
・授業科目　障害児保育　　2単位　1年次後期開設

なお、保育実習指導Ⅲ（2年次前期開設）は実習指導の授業科目であるため、2年次前期授業15回中、12回（5分の4）以上出席していることが必要です。

1．保育士資格取得に必要な単位数

本学こども教育学科で保育士資格を取得するには、卒業要件単位（68単位）を修得するとともに、以下のとおり定められた単位を修得する必要があります。

厚生労働省告示278号による修業教科目・単位数				左記に対応する本学こども教育学科開講の科目				
系列	教科目		単位数	授業科目	開講期間	配当年次(単位数)		履修要件
						1年	2年	
教養科目	外国語、体育以外の科目	（－）	6単位以上	仏教の思想　（講義）	通年	4		必修
				情報処理基礎（講義）	半年	2		必修
	外国語	（演習）	2単位以上	英語Ⅰ　（演習）	通年	2		必修
	体育	（講義）	1単位	スポーツ文化ⅠA（講義）	半年	2		必修
		（実技）	1単位	スポーツ文化ⅠB（実技）	通年	2		必修
保育士養成課程（必修科目）〈告示別表第1による教科目〉			51単位	表1（必修科目）に記載		51単位		必修
保育士養成課程（選択必修科目）〈告示別表第2による教科目〉			18単位以上（うち保育実習3単位以上）	表2（選択必修科目）に記載		24単位		「保育実習指導Ⅱ」（必修）、「保育実習指導Ⅲ」（必修）及び「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれか（選択必修）を含め、9単位以上履修すること。

２．必修科目　　下記の本学部開講の科目をすべて履修すること。

〈表１〉

所定の教科目			本学部開講の科目				備　考
系列	教　科　目	単位数	授　業　科　目	開講期間	配当年次(単位数)		
					１年	２年	
保育の本質・目的の理解に関する科目	保育原理　講義	2	保育原理Ⅰ	半年	2		
	教育原理　講義	2	教育原理	半年		2	
	児童家庭福祉　講義	2	児童家庭福祉	半年		2	
	社会福祉　講義	2	社会福祉概論	半年	2		
	相談援助　演習	1	臨床心理学	通年		1/3	
	社会的養護　講義	2	社会的養護	半年	2		
	保育者論　講義	2	教職論	半年	2		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ　講義	2	発達心理学Ⅰ	半年	2		
	保育の心理学Ⅱ　演習	1	臨床心理学	通年		1/3	
	子どもの保健Ⅰ　講義	4	小児保健	通年	4		
	子どもの保健Ⅱ　演習	1	小児保健演習	半年	1		
	子どもの食と栄養　演習	2	小児栄養	半年		2	
	家庭支援論　講義	2	家族援助論	半年		2	
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育課程論　講義	2	教育課程総論	半年		2	
	保育内容総論　演習	1	保育内容総論	半年	1		
	保育内容演習　演習	5	保育内容Ⅰ（健康）	半年	1		
			保育内容Ⅰ（人間関係）	半年	1		
			保育内容Ⅰ（環境）	半年	1		
			保育内容Ⅰ（言葉）	半年	1		
			保育内容Ⅰ（表現）	半年		1	
	乳児保育　演習	2	乳児保育	半年		2	
	障害児保育　演習	2	障害児保育	半年	2		
	社会的養護内容　演習	1	社会的養護内容	半年		1	
	保育相談支援　演習	1	臨床心理学	通年		1/3	
保育の表現技術	保育の表現技術　演習	4	基礎技能Ⅰ（音楽）	半年	1		
			基礎技能Ⅰ（図画工作）	半年	1		
			保育内容Ⅱ（表現）	半年		1	
			児童文化	半年	1		
保育実習	保育実習Ⅰ　実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	半年	2		
			保育実習Ⅰ（施設）	半年		2	
	保育実習指導Ⅰ　演習	2	保育実習指導Ⅰ	半年	2		
総合実習	保育実践演習　演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	半年		2	
合　計		51	合　計		29	22	

注）1/3 は保育士資格のための科目としては１単位として取り扱う。

3．選択必修科目　「保育実習指導Ⅱ」（必修）、「保育実習指導Ⅲ」（必修）及び「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれか（選択必修）を含め、９単位以上履修すること。

〈表２〉

所定の教科目			本学部開講の科目				備　考
系列	教　科　目	単位数	授　業　科　目	開講期間	配当年次（単位数）		
					１年	２年	
保育の本質・目的の理解に関する科目	保育原理Ⅱ　講義	15以上	保育原理Ⅱ	半年		2	
	保育と人権　講義		保育と人権	半年	2		
保育の対象の理解に関する科目	発達心理学Ⅱ　講義		発達心理学Ⅱ	半年		2	2018年度休講
	教育心理学　講義		教育心理学	半年		2	
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容Ⅱ（言葉）　演習		保育内容Ⅱ（言葉）	半年		1	
	家庭管理　講義		家庭管理	半年		2	
	宗教教育　講義		宗教教育	半年	2		
保育の表現技術	基礎技能Ⅱ（音楽）　演習		基礎技能Ⅱ（音楽）	半年		2	
	基礎技能Ⅱ（図画工作）　演習		基礎技能Ⅱ（図画工作）	半年	1		
	基礎技能Ⅲ（音楽）　演習		基礎技能Ⅲ（音楽）	半年		2	
保育実習	保育実習Ⅱ　実習	2	保育実習Ⅱ	半年		2	
	保育実習指導Ⅱ　演習	1	保育実習指導Ⅱ	半年	1		「保育実習指導Ⅱ」（必修）、「保育実習指導Ⅲ」（必修）及び「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれか選択必修
	保育実習Ⅲ　実習	2	保育実習Ⅲ	半年		2	
	保育実習指導Ⅲ　演習	1	保育実習指導Ⅲ	半年		1	
合　計		18単位以上	合　計			24単位	

３．社会福祉士養成課程（社会福祉士国家試験受験基礎資格課程　定員 40 名）【社会福祉学科対象】

⑴　社会福祉士の職務

社会福祉士は、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に、専門的知識及び技術をもって応じ、助言、指導、福祉サービス関係者等との連絡及び調整その他の援助を行うことを職務とします。

⑵　社会福祉士の資格の取得

社会福祉士となる資格を得るには、本学部において、社会福祉士国家試験を受験するために必要である厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の単位を修得し、所定の施設において２年間の実務経験を経たのち社会福祉士国家試験に合格しなければなりません。また、社会福祉士の資格を取得した者は、指定登録機関における社会福祉士登録簿に登録する必要があります。

⑶　文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉士に関する科目、及び本学部でのそれに該当する科目と単位の表は、次頁の通りです。

⑷　社会福祉士養成課程の履修希望者は、原則として、次表の科目の必修科目（１年次配当）を１年次に修得しておいてください。

⑸　本学部における養成課程を受講できるものは、本学部社会福祉学科学生に限ります。しかし、下記の表における「指定科目」については、正規の手続きを経た者に限ってこれを科目等履修することができます。ただし、「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ・Ⅱ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ・Ⅱ」の受講は本学部社会福祉学科在学生に限ります。それ以外の者は、原則として受講できません。

⑹　社会福祉士養成課程を受講する者は、卒業のための選択必修科目である「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」の履修に加えて、「ソーシャルワーク演習Ⅲ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

「ソーシャルワーク演習Ⅲ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ」は２年次配当であり、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ」の履修に際しては、必ずこれらの科目を受講しなければなりません。

「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ」は、社会福祉機関・施設の実際について実地に学習するものです。実習は７月末（５泊６日）及び 12 月末（８泊９日）に実施します。実習先については、学校の指定する施設において実施することを原則とし、実習に際しては、特別実習費として、一定額の費用を徴収することとします。

指定科目等名	本学部開講の科目	時間数	配当年次(単位数)		履修方法
			1年	2年	
人体の構造と機能及び疾病 ★	医学概論	30	2		必修※
心理学理論と心理的支援 ★	心理学	30	2		必修※
	臨床心理学	60		4	2科目必修※
	発達心理学	30	2		
社会理論と社会システム ★	社会学	60	4		必修※
現代社会と福祉	社会福祉原論	60	4		必修
社会調査の基礎 ★	社会福祉調査論	30	2		必修
相談援助の基盤と専門職 ★	社会福祉援助技術総論	60	4		必修
相談援助の理論と方法	社会福祉援助技術Ⅰ	60		4	必修
	社会福祉援助技術Ⅱ	60		4	必修
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	30		2	必修
福祉行財政と福祉計画 ★	福祉行財政と福祉計画	30	2		必修
福祉サービスの組織と経営 ★	福祉サービスの組織と経営	60		4	必修
社会保障 ★	社会保障論	60	4		必修
高齢者に対する支援と介護保険制度 ★	高齢者福祉論	60		4	必修
	介護概論	60	4		必修
障害者に対する支援と障害者自立支援制度 ★	障害者福祉論	60		4	必修
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 ★	児童福祉論	60		4	必修
低所得者に対する支援と生活保護制度 ★	公的扶助論	30		2	必修
保健医療サービス ★	保健医療サービス	30		2	必修
就労支援サービス ★	就労支援サービス	30		2	1科目以上必修
権利擁護と成年後見制度 ★	権利擁護と成年後見制度	30		2	
更生保護制度 ★	更生保護制度	30		2	
相談援助演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	60	④	④	必修
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	30		2	必修
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	60		4	必修
相談援助実習指導	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	60	4		必修
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	60		4	必修
相談援助実習	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	90		2	必修
	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	90		2	必修
					計76単位（最低単位数）

★印は社会福祉に関する基礎科目（平成20年文部科学省・厚生労働省令第3号）

※　医学概論、心理学、社会学のいずれか1科目、あるいは臨床心理学と発達心理学の2科目必修

【参考資料】

■社会福祉士国家試験の概要

○形態

年１回の筆記試験（１月の下旬に実施）

○実施機関（問い合わせ先）

（財）社会福祉振興・試験センター（厚生労働大臣の指定）

〒150-0002　東京都渋谷区渋谷１－５－６　　TEL：03-3486-7521

HP：http://www.sssc.or.jp/

■社会福祉士資格取得ルート図

次のいずれかに該当する方は、受験資格があります。

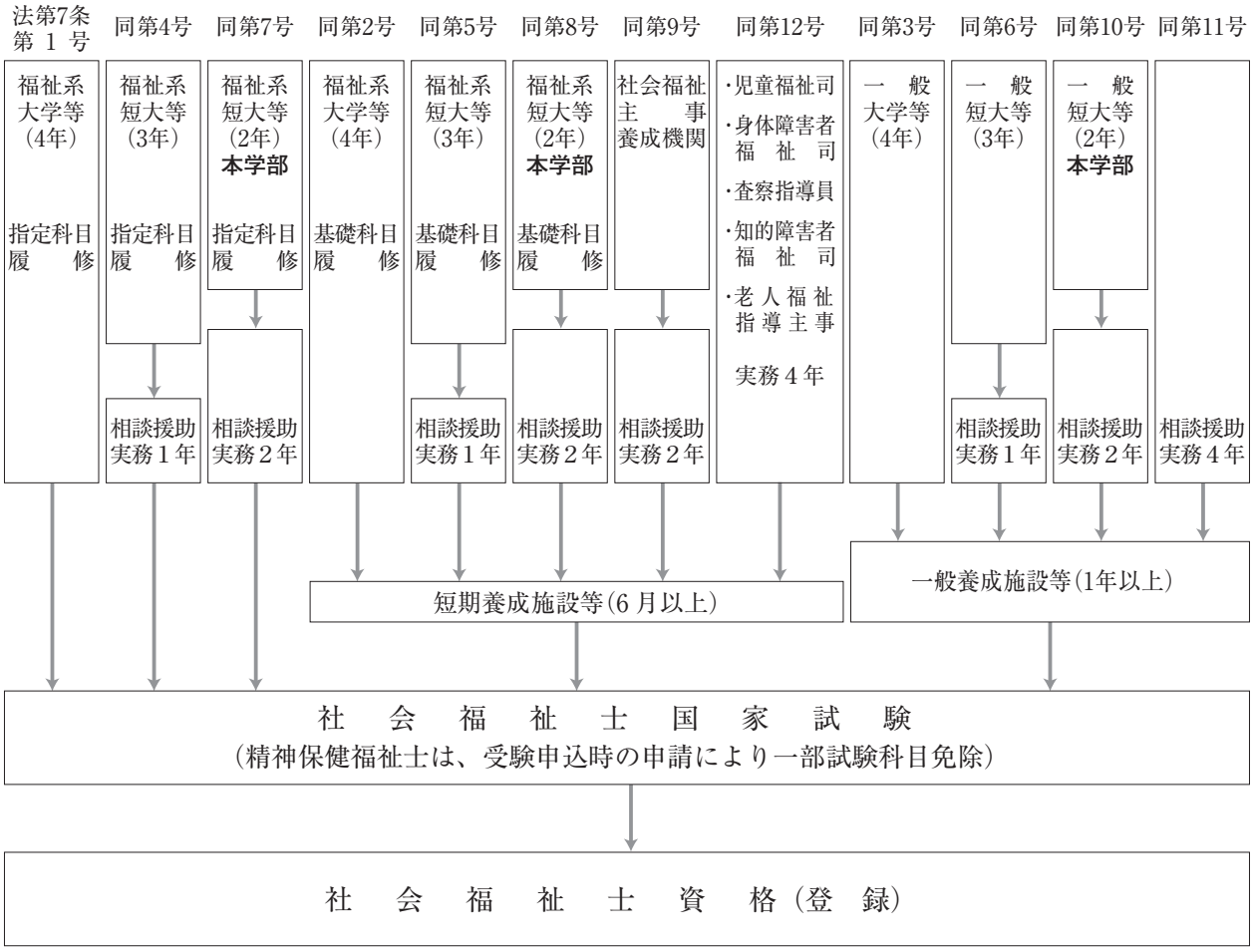

４．社会福祉主事任用資格の指定科目

社会福祉主事任用資格

　社会福祉主事とは、福祉に関する事務所などで、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

　任用資格とは、その資格を保持しているだけでは資格として認められない資格のことで、職務に採用されてはじめて資格として生かされるものです。都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員資格に合格し、福祉事務所などでケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合や、社会福祉施設や病院などで採用された際に活用できる場合があります。

〈社会福祉学科 2014 ～ 2016 年度入学生適用〉

次表の科目中、３科目以上取得してください。

社会福祉法第 19 条第 1 項第 1 号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	社会福祉学科の開講科目	区　　分
社会福祉概論	社会福祉原論	専攻・必修
社会福祉事業史	－	－
社会福祉援助技術論	社会福祉援助技術総論	専攻・必修
社会福祉調査論	社会福祉調査論	専攻・選択
社会福祉施設経営論	福祉サービスの組織と経営	専攻・選択
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画	専攻・選択
社会保障論	社会保障論	専攻・選択
公的扶助論	公的扶助論	専攻・選択
児童福祉論	児童福祉論	専攻・選択
家庭福祉論	－	－
保 育 理 論	－	－
身体障害者福祉論	－	－
知的障害者福祉論	－	－
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	高齢者福祉論	専攻・選択
医療社会事業論	－	－
地域福祉論	地域福祉論	専攻・選択
法　　学	－	－
民　　法	民　法	専攻・選択
行　政　法	－	－
経　済　学	－	－
社 会 政 策	－	－
経 済 政 策	－	－
心　理　学	心理学	共通・選択
社　会　学	社会学	共通・選択
教　育　学	教育学（2018 年度休講）	共通・選択
倫　理　学	倫理学概論（2018 年度休講）	教職・選択必修
公衆衛生学	－	－
医 学 一 般	医学概論	専攻・選択
リハビリテーション論	リハビリテーション概論	専攻・選択
看　護　学	－	－
介 護 概 論	介護概論	専攻・選択
栄　養　学	－	－
家　政　学	－	－

〈社会福祉学科 2017 年度以降入学生適用〉

次表の科目中、３科目以上取得してください。

社会福祉法第 19 条第 1 項第 1 号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	社会福祉学科の開講科目	区　　分
社会福祉概論	社会福祉原論	専攻・必修
社会福祉事業史	−	−
社会福祉援助技術論	社会福祉援助技術総論	専攻・必修
社会福祉調査論	社会福祉調査論	専攻・選択
社会福祉施設経営論	福祉サービスの組織と経営	専攻・選択
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画	専攻・選択
社会保障論	社会保障論	専攻・選択
公的扶助論	公的扶助論	専攻・選択
児童福祉論	児童福祉論	専攻・選択
家庭福祉論	−	−
保 育 理 論	−	−
身体障害者福祉論	−	−
知的障害者福祉論	−	−
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	高齢者福祉論	専攻・選択
医療社会事業論	−	−
地域福祉論	地域福祉論	専攻・選択
法　　学	−	−
民　　法	民　法	専攻・選択
行　政　法	−	−
経　済　学	−	−
社 会 政 策	−	−
経 済 政 策	−	−
心　理　学	心理学	共通・選択
社　会　学	社会学	共通・選択
教　育　学	−	−
倫　理　学	−	−
公衆衛生学	−	−
医 学 一 般	医学概論	専攻・選択
リハビリテーション論	リハビリテーション概論	専攻・選択
看　護　学	−	−
介 護 概 論	介護概論	専攻・選択
栄　養　学	−	−
家　政　学	−	−

〈こども教育学科 2015 ～ 2016 年度入学生適用〉
次表の科目中、３科目以上取得してください。

社会福祉法第 19 条第 1 項第 1 号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	こども教育学科の開講科目	区　　分
社会福祉概論	社会福祉概論	専攻・必修
社会福祉事業史	−	−
社会福祉援助技術論	−	−
社会福祉調査論	−	−
社会福祉施設経営論	−	−
社会福祉行政論	−	−
社会保障論	−	−
公的扶助論	−	−
児童福祉論	児童家庭福祉	専攻・必修
家庭福祉論	家族援助論	専攻・選択
保 育 理 論	−	−
身体障害者福祉論	−	−
知的障害者福祉論	−	−
精神障害者保健福祉論	精神保健（2018 年度休講）	専攻・選択
老人福祉論	−	−
医療社会事業論	−	−
地域福祉論	−	−
法　　学	−	−
民　　法	−	−
行　政　法	−	−
経　済　学	−	−
社 会 政 策	−	−
経 済 政 策	−	−
心　理　学	心理学	共通・選択
社　会　学	社会学	共通・選択
教　育　学	教育学（2018 年度休講）	共通・選択
倫　理　学	−	−
公衆衛生学	−	−
医 学 一 般	−	−
リハビリテーション論	−	−
看　護　学	−	−
介 護 概 論	−	−
栄　養　学	−	−
家　政　学	−	−

〈こども教育学科 2017 年度以降入学生適用〉

次表の科目中、３科目以上取得してください。

社会福祉法第 19 条第 1 項第 1 号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	こども教育学科の開講科目	区　　分
社会福祉概論	社会福祉概論	専攻・必修
社会福祉事業史	−	−
社会福祉援助技術論	−	−
社会福祉調査論	−	−
社会福祉施設経営論	−	−
社会福祉行政論	−	−
社会保障論	−	−
公的扶助論	−	−
児童福祉論	児童家庭福祉	専攻・必修
家庭福祉論	家族援助論	専攻・選択
保 育 理 論	−	−
身体障害者福祉論	−	−
知的障害者福祉論	−	−
精神障害者保健福祉論	精神保健（2018 年度休講）	専攻・選択
老人福祉論	−	−
医療社会事業論	−	−
地域福祉論	−	−
法　　学	−	−
民　　法	−	−
行　政　法	−	−
経　済　学	−	−
社 会 政 策	−	−
経 済 政 策	−	−
心　理　学	心理学	共通・選択
社　会　学	社会学	共通・選択
教　育　学	−	−
倫　理　学	−	−
公衆衛生学	−	−
医 学 一 般	−	−
リハビリテーション論	−	−
看　護　学	−	−
介 護 概 論	−	−
栄　養　学	−	−
家　政　学	−	−

５．本願寺派教師資格課程

次の通り、本学部開講の科目を履修してください。※他学部との合同開講科目となります。

〈2014 年度入学生〉

本山教師科目	本学部開講の科目
真宗教義	※真宗学概論
仏教教義	※仏教学概論
宗教概説	※宗教学入門 ※世界の宗教Ａ ※世界の宗教Ｂ　のうちから１科目修得
勤式作法	※勤式
真宗史	※真宗教団史
仏教史	仏教の思想
布教法	※教化法
宗門法規	※宗門法規

〈2015 年度以降入学生用〉

本山教師科目	本学部開講の科目
真宗教義	※真宗学概論
仏教教義	※仏教学概論
宗教概説	※宗教学入門
勤式作法	※勤式
真宗史	※真宗教団史
仏教史	仏教の思想
布教法	※教化法
宗門法規	※宗門法規

6．(公財)日本障がい者スポーツ協会公認「初級スポーツ指導員」資格について（社会福祉学科対象）

(1) 「初級スポーツ指導員」の役割

(公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度によるスポーツ指導員資格です。主として身近な障がい者を対象とする18歳以上の指導者で、障がい者の障がい内容に基づいた活動上の健康や安全管理を重視し、スポーツの喜びや楽しさを理解させることを役割としています。

(2) 「初級スポーツ指導員」資格の認定

資格を得るには、本学部において所定の科目の単位を修得し、卒業しなければなりません。また単位を修得後、申請書類に申請料（5,500円）と年会費（3,800円）を添えて(公財)日本障害者スポーツ協会に資格取得のための手続きをしなければなりません。（手続きは大学が一括しておこないます。）

なお、申請手続き等の詳細については、別途掲示等により連絡します。

(3) 「初級スポーツ指導員」資格の登録

協会スポーツ指導者として認定を受けた者は、毎年登録しなければならないこととなっています。登録の期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとなっています。次年度も引き続き登録する場合には、所定の書類に年会費を添えて更新の手続きをおこなうこととなっています。

(4) 資格取得のための必修科目

授業科目	開講期間	単位	配当年次
障害者福祉論	通年	4単位	2
リハビリテーション概論	半年	2単位	2
余暇活動論	半年	2単位	2
スポーツ文化ⅠA	半年	2単位	1
スポーツ文化Ⅱ ※①	通年	2単位	2
計	12単位		

【注意点】

①「スポーツ文化Ⅱ」の登録は、3月末に事前登録をし、受講許可を受けた者に限ります。

7．(公財)日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格について（社会福祉学科対象）

(1) レクリエーション・インストラクターの役割

(財)日本レクリエーション協会の公認資格です。余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、「コミュニケーション・ワーク」の援助を中心に、レクリエーションを楽しく教える指導者として、地域を中心に社会福祉や企業等あらゆる領域で活動します。

(2) レクリエーション・インストラクターの資格の取得

資格を得るには、本学部において所定の科目の単位を修得しなければなりません。

また、単位を取得後、申請費用として16,457円を添えて、資格取得のための手続きをしなければなりません。（手続きは大学が一括しておこないます。）

●申請に要する費用（初回申請費用）

公認料：5,142円

登録料：11,315円

課程認定校の卒業生は、最初の有効期限が２年間となります。

次回更新手続き時には、別途登録関係費用が必要となりますが、資格有効期限は２年間となります。

(3) 資格取得のための必修科目

〈2014年度入学生適用〉

授業科目	開講期間	単位	配当年次	備考
余暇活動論	半年	2	2	共通科目
スポーツ文化ＩＢ **（レクリエーション・スポーツ）※①**	通年	2	1	共通科目
社会福祉援助技術現場実習Ⅱ（社会福祉コース専攻科目） ソーシャルワーク現場実習Ⅰ（社会福祉コース専攻科目）	集中	2	2	いずれか１科目　専攻科目必修
教養福祉実習（教養福祉コース専攻科目）	集中	1	1	
事業参加※②	集中	−	−	２回以上の事業参加が必要

〈2015・2016 年度入学生適用〉

授業科目	開講期間	単位	配当年次	備考
余暇活動論	半年	2	2	共通科目
スポーツ文化ＩＢ **（レクリエーション・スポーツ）** ※①	通年	2	1	共通科目
社会福祉援助技術現場実習Ⅱ（社会福祉コース専攻科目） ソーシャルワーク現場実習Ⅰ（社会福祉コース専攻科目）	集中	2	2	いずれか１科目必修　専攻科目
教養福祉実習（教養福祉コース専攻科目）	集中	1	1	
国際福祉実習（国際福祉コース専攻科目）	集中	1	1	
事業参加※②	集中	−	−	２回以上の事業参加が必要

〈2017 年度以降入学生適用〉

授業科目	開講期間	単位	配当年次	備考
余暇活動論	半年	2	2	共通科目
スポーツ文化ＩＢ **（レクリエーション・スポーツ）** ※①	通年	2	1	共通科目
ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	集中	2	2	いずれか１科目必修　専攻科目
社会福祉実習Ⅰ	集中	1	2	
社会福祉実習Ⅱ	集中	2	2	
事業参加※②	集中	−	−	２回以上の事業参加が必要

【注意点】

①スポーツ文化ＩＢは、**レクリエーション・スポーツのみ有効です。**登録するには、１年次生は４月当初に、２年次生は３月末に事前登録をすることが必要で、受講許可を受けたものに限ります。

②「事業参加」とは、日本レクリエーション協会、都道府県レクリエーション協会、市町村レクリエーション協会が関係する事業に参加するものです。

これらの事業に**２年次生の 12 月末までに**２回以上参加しなければなりません。事業の日程等については、短期大学部教務課の閲覧資料や掲示板等で別途お知らせしますので、各自で確認し、主催者団体に申し込んでください。

8．ビハーラ活動者養成課程（社会福祉学科対象）

⑴　ビハーラ活動とは

ビハーラ（Vihara）とは、サンスクリット語で「休息の場所」「僧院」「寺院」などという意味のほか、「安住」と漢訳されており、「存立する」「身も心も安んじる」などの意味もあります。

ビハーラ活動は、病院や施設であるいは家庭で病床に伏す人々（患者）及びその家族・知人などの関係者がもつ様々な悩みに対して、宗教者としてそれを和らげ、人間としての尊厳を保ちつつ生きられるよう、精神的介護を行うものです。それがビハーラ活動者の役割でもあります。

⑵　ビハーラ活動者の認定について

本学部において所定の科目の単位を修得し卒業した者に対して、課程修了認定書が与えられます。

⑶　修了要件

修了要件は、必修科目 18 単位を含めて 26 単位以上です。

⑷　資格取得のための開講科目と単位は次のとおりです。

ビハーラ活動者養成課程カリキュラム
〈2014 年度以降入学生適用〉

	所定の教科目		本学部開講の教科目				
系列	科目名	時間	科目名		期間	単位	備考
ビハーラ活動の本質・目的の理解に関する科目	真宗教義	5	ビハーラ活動論	必修	半年	2	専攻科目
	宗門における運動の理解	3					
	ビハーラ活動	2					
	仏教福祉と援助技術	3	仏教福祉論	必修	半年	2	専攻科目
	医療と保健と福祉の法律	2	社会保障論	選択	通年	4	専攻科目
	老人福祉の基礎知識	3	高齢者福祉論	選択	通年	4	専攻科目
	障害者福祉の基礎知識	2	障害者福祉論	選択	通年	4	専攻科目
ビハーラ活動の対象の理解に関する科目	患者・高齢者・障害者の心理	3	高齢者・障害者の心理	必修	半年	2	専攻科目
	医療の基礎知識	3	医学概論	選択	半年	2	専攻科目
			精神保健	選択	半年	2	専攻科目
			臨床心理学	選択	通年	4	専攻科目
ビハーラ活動の内容・方法の理解に関する科目	ビハーラ活動の理解と実践	7	ビハーラ活動内容総論	必修	半年	②	専攻科目
	カウンセリングの基礎理解	3	カウンセリング基礎論	必修	通年	④	専攻科目
	介護の基礎知識	3	介護概論	必修	通年	④	専攻科目
基礎技能	基本介護技術	10	介護概論	必修	通年	④	専攻科目
	カウンセリング実習	10	カウンセリング基礎論	必修	通年	④	専攻科目
	レクリエーション実技	3	ｽﾎﾟｰﾂ文化ＩＢ（ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ･ｽﾎﾟｰﾂ）	選択	通年	2	共通科目
	ビハーラ法話の基本	3	ビハーラ活動内容総論	必修	半年	②	専攻科目
実習	支援の方法 （実習の事前･事後研修を含む）	4	ビハーラ活動実習	必修	集中	2	専攻科目

「ビハーラ活動実習」は、「ビハーラ活動論」「ビハーラ活動内容総論」「カウンセリング基礎論」「介護概論」の単位修得者のみ履修することができます。但し、これらの４科目と「ビハーラ活動実習」とを同一年度に履修登録し、並行して受講することを認めます。また実習に際しては、特別実習費として一定額を徴収することがあります。

第４部　その他

Ⅰ．龍谷大学等への編入学について

短期大学は２年間の完結教育の場であり、編入学のための予備教育機関ではありません。しかし短大２年間の勉学の上に更に専門的教育を希望する学生には、龍谷大学をはじめ他の４年制大学の３年次への編入学の途が開かれています。

本学においては、以前より短期大学部仏教科から文学部（真宗学・仏教学・仏教史学の各専攻）および短期大学部社会福祉科から社会学部（社会福祉学科）への編入学試験に際しては、本短期大学部卒業時（２年次３月）の成績が優秀であった学生に対する学科試験免除の制度がありました。

時代の要請を受け1994年度より龍谷大学において指定校推薦編入学試験制度が導入され、理工学部・農学部を除いた全学部全学科への推薦編入学の途が拡大されました。

本学以外にも各大学でこうした編入学制度を導入している大学が増えていますので、希望する大学があれば各自において時期を逸しないように照会してください。

１．龍谷大学の４年制学部への編入学

龍谷大学の４年制学部への編入学には、一般編入学試験による受験と指定校推薦編入学試験による受験があります。

⑴一般編入学試験

英語、専門科目、面接の３科目による受験で選抜されます。試験は、11月に全学部一斉に実施されます。

募集人数は、特に定めておらず、学部・学科・専攻毎に毎年変動します。また、他大学・短大からの受験者も多いため、事前の十分な備えが必要です。

過去３年間の編入学試験問題集が､毎年夏頃入試部において販売されます。志願･合格者数も載っているので、参考にすると良いでしょう。

⑵指定校推薦編入学試験

1994年度入試より実施されたこの制度は、学部毎にいくつかの短大を指定校として定め、一定の推薦枠を配分するもので、本学短期大学部も指定校の１つになっています。

主な内容は、次のとおりです。

・募集人員は、各学部・学科・専攻によって定められており、短期大学部において本試験に先立ち事前選考を行います。事前選考で選ばれたものだけが推薦入試を受験できます。
・受験希望者は、説明会等に必ず出席してください。**なお、必要な説明会等に無断で欠席した場合、出願資格を失うことがあります。**
・説明会実施等の連絡は、掲示板で発表しますので、くれぐれも注意してください。
・募集人員・条件等の詳細については、説明会でお知らせします。（表１は昨年度の募集人員・条件等一覧です。募集人員･条件等は毎年見直しされますので、当該年度の説明会資料で必ず確認してください。）
※休学期間のある者が出願を希望する場合は、事前に短期大学部教務課までご相談ください。

２．他大学への編入学

毎年多くの大学で編入学試験が実施されています。

試験実施時期や募集人数等は各大学によって異なります。早い大学では夏頃から実施されるところもあるため、情報収集や受験への備えを早くから開始する必要があります。

入試の詳細や願書の入手は各自において行わなければなりません。

他大学より推薦依頼があった場合は、短期大学部掲示板にて随時お知らせします。受験希望者は各自、注意して確認してください。（表２は昨年度に推薦依頼のあった大学一覧です。）

表１　昨年度　龍谷大学指定校推薦編入学試験　推薦枠数･推薦条件･履修推奨科目について（参考）

学部・学科・専攻名		社会福祉学科（社会福祉コース）（国際福祉コース）・こども教育学科	社会福祉学科（教養福祉コース）	合計	＜こども教育学科・社会福祉学科 社会福祉コース・社会福祉学科国際福祉コース＞ 推薦条件	＜社会福祉学科 教養福祉コース＞ 推薦条件
文学部	真宗学科	2	1	3	以下の①～③の条件をすべて満たす者。 ①２年次生前期終了時点までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、40 単位分の科目の平均点が 80 点以上であること。 ② ・真宗学科・仏教学科・歴史学科仏教史学専攻への出願者 「仏教の思想」１科目４単位　80 点以上 ・日本語日本文学科への出願者 「文学（共通科目）」１科目２単位　80 点以上 ・英語英米文学科への出願者 「英語Ⅰ（共通科目）」１科目２単位　80 点以上 ③社会福祉コース・国際福祉コースについては、上記①②の条件に加え、２年次生前期終了時点までに、下記２科目４単位を修得すること。 「英語Ⅰ」、「ドイツ語Ⅰ」または「フランス語Ⅰ」	以下の①～③の条件をすべて満たす者。 ①２年次生前期終了時点までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、40 単位分の科目の平均点が 80 点以上であること。 ②下記より「英語Ⅰ」を含む６単位以上を出願時（２年次生前期終了時点）までに修得（「英語Ⅰ」及び下記科目より４単位以上修得）すること。 「教養英語Ⅰ」、「教養英語Ⅱ」、「教養英語Ⅲ」、「教養英語Ⅳ」、「中国語Ⅰ」 ③下記４科目８単位を修得すること。 「文学」、「言語表現論」、「日本史」または「外国史」、「心理学」または「教育学」 ◇指定科目修得期間：②の６単位を除き、出願時は修得見込み可。
	仏教学科	2	1	3		
	哲学科 哲学専攻	＊１以内	＊２以内	＊３以内		
	哲学科 教育学専攻	＊１以内	＊２以内	＊３以内		
	臨床心理学科	＊１以内	＊２以内	＊３以内		
	歴史学科 日本史学専攻	＊１以内	＊２以内	＊３以内		
	歴史学科 東洋史学専攻	＊１以内	＊２以内	＊３以内		
	歴史学科 文化遺産学専攻	1	1	2		
	歴史学科 仏教史学専攻	1	1	2		
	日本語 日本文学科	＊１以内	＊２以内	＊３以内		
	英語 英米文学科	＊１以内	＊２以内	＊３以内		
	小　計	10（※１）	12（※２）	22（※３）		
経済学部	現代経済学科	4	3	7	現行の推薦条件を原則踏襲し、基準は設けない。	「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」を修得すること。 ◇指定科目修得期間：出願時は修得見込み可。
	国際経済学科	2	3	5		
	小　計	6	6	12		
経営学部	経営学科	2	4	＊６以内	２年次生前期終了時点までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、40 単位分の科目の平均点が 80 点以上であること。	以下の①～③の条件をすべて満たす者。 ①２年次生前期までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、上位 40 単位分の科目の平均が 80 点以上であること。 ②下記７科目の中から 10 単位以上を全て 80 点以上であること。 「キャリアデザイン論」、「福祉行財政と福祉計画」、「福祉サービスの組織と経営」、「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」、「情報処理基礎」、「情報処理応用」 ③経営学部が３セメスターまでに開設している科目（学部必修科目および学部選択必修科目、学部選択科目およびビジネスコミュニケーションＡ（英）を含む）計 28 科目（※下記参照）の中から、３科目・６単位以上を全て 80 点以上で修得すること。 「情報リテラシー」、「現代のビジネス」、「簿記入門」、「経営と情報」、「現代の企業会計」、「マーケティングの基礎」、「日本と世界の経済」、「企業の国際化」、「経営とコンピュータ利用」、「現代社会と企業」、「企業経営の管理」、「初級商業簿記」、「現代企業の成り立ち」、「株式会社論」、「経営データの分析Ａ」、「経営学基礎論」、「経営管理論」、「経営情報システム論」、「経営戦略論」、「工業簿記」、「財務会計入門」、「商法」、「人的資源管理論」、「中級商業簿記」、「中国政治論」、「統計学」、「日本経済論」、「ビジネスコミュニケーションＡ（英）」
	小　計	2	4	６以内（※４）		

法学部	法律学科	1	3	4	２年次生前期終了時点までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、40 単位分の科目の平均点が 80 点以上であること。	以下の①および②の要件を満たすこと。 ①下記のうち、短期大学部開講の２科目・４単位以上を修得すること。 「法学Ⅰ（日本国憲法含む）」、「法学Ⅱ（日本国憲法含む）」、「民法」 ※ただし「民法」に替えて、法学部開講の「民法Ⅰ - A」、「民法Ⅰ - B」の単位修得でも可とする。 ②下記のうち、法学部開講科目より４単位以上修得すること。 ・法律系科目：「法と裁判」「労働と法」「民法Ⅰ - A」「日本法制史A」、「刑事法入門」、「民法Ⅰ - B」「憲法Ⅰ（４単位）」以上７科目 ・政治系科目：「現代社会と政治」「現代世界の政治」以上２科目
	小　計	1	3	4		
政策学部	政策学科	1	3	4	２年次生前期終了時点までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、40 単位分の科目平均点が 80 点以上であること。	下記より８単位以上修得すること。 「法学Ⅰ（日本国憲法を含む）」、「法学Ⅱ（日本国憲法を含む）」、「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」 ◇指定科目修得期間：出願時は修得見込み可。
	小　計	1	3	4		
社会学部	社会学科	1	2	＊3	現行の編入条件を踏襲し、基準を設けない。	下記の３科目８単位を全て修得すること。 「社会学」、「社会福祉調査論」、「社会心理学」 ◇指定科目修得期間：出願時は修得見込み可。
	コミュニティマネジメント学科	1	1	＊2		
	現代福祉学科	23	2	＊25 以内		
	小　計	25	5	30		
国際学部	国際文化学科	4	2	6	【国際文化学科】 ２年次生前期終了時点までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、上位 40 単位分の科目の平均点が 80 点以上であること。 【グローバル・スタディーズ学科】 ２年次生前期終了時点までの成績を対象とし、修得した卒業要件単位の内、上位 40 単位分の科目の平均点が 80 点以上であること。 加えて英語について以下の条件のうち１つを満たしていることとする。 TOEFL ® iBT80 点（PBT550 点）以上、TOEIC ® 730 点以上、IELTS™ 6.0 以上	【国際文化学科】 以下の①～②の条件をすべて満たす者。 ①下記６単位を修得すること。 「教養福祉基礎演習」、「教養英語Ⅰ」、「教養英語Ⅱ」、「教養英語Ⅲ」、「教養英語Ⅳ」 ②下記より１科目・２単位以上修得すること。 「英語Ⅱ」、「ドイツ語Ⅰ」、「フランス語Ⅰ」、「中国語Ⅰ」、「ドイツ語Ⅱ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅱ」あるいは「海外研修（国際学部提供科目）」 【グローバル・スタディーズ学科】 以下の①～③の条件をすべて満たす者。 ①下記６単位を修得すること。 「教養福祉基礎演習」、「教養英語Ⅰ」、「教養英語Ⅱ」、「教養英語Ⅲ」、「教養英語Ⅳ」 ②下記より１科目・２単位以上修得すること。 「英語Ⅱ」、「ドイツ語Ⅰ」、「フランス語Ⅰ」、「中国語Ⅰ」、「ドイツ語Ⅱ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅱ」あるいは「海外研修（国際学部提供科目）」 ③英語について以下の条件のうち１つを満たしていることとする。 TOEFL ® iBT80 点（PBT550 点） 以上、TOEIC ® 730 点以上、IELTS™ 6.0 以上 ◇指定科目修得期間：出願時は修得見込み可。
	グローバル・スタディーズ学科	1	1	2		
	小　計	5	3	8		
合　計		50	36	86		

【推薦枠注記】

※1「＊1以内」表示のある7学科・専攻における推薦枠合計は4名以内とする。
※2「＊2以内」表示のある7学科・専攻における推薦枠合計は8名以内とする。
※3「＊3以内」表示のある7学科・専攻における推薦枠合計は12名以内とする。
※4「＊6以内」表示のある経営学部経営学科については、短期大学部内の取り決めにより、社会福祉学科（社会福祉コース・国際福祉コース）およびこども教育学科の推薦枠を2名以内､教養福祉コースの推薦枠を4名以内とするが、教養福祉コース（4名）の推薦枠が充足しなかった場合、その不足分の推薦枠を社会福祉学科（社会福祉コース・国際福祉コース）およびこども教育学科の推薦枠とすることができる。
※5社会学部社会学科については、社会福祉学科（社会福祉コース・国際福祉コース）およびこども教育学科の推薦枠を1名以内、教養福祉コース推薦枠を2名以内とするが、それぞれの推薦枠が充足しなかった場合、募集合計人数以内であれば、それぞれの推薦枠をこえて推薦することができる。
※6社会学部コミュニティマネジメント学科については、社会福祉学科（社会福祉コース･国際福祉コース）およびこども教育学科推薦枠を1名以内、教養福祉コースの推薦枠を1名以内とするが、それぞれの推薦枠が充足しなかった場合、募集合計人数であれば、それぞれ推薦枠をこえて推薦することができる。
※7社会学部現代福祉学科については、社会福祉学科（社会福祉コース・国際福祉コース）およびこども教育学科推薦枠を23名以内、教養福祉コースの推薦枠を2名以内とするが、それぞれの推薦枠が充足しなかった場合、募集合計人数であれば、それぞれ推薦枠をこえて推薦することができる。

〈備考欄〉

■社会福祉学科 教養福祉コース対象（履修推奨科目）
〈文学部希望者〉

グループ	学　科	履修推奨科目（文学部提供科目）
真宗・仏教・哲学	真宗学科	真宗学概論 B1，真宗学概論 B2，教理史講読 A1，教理史講読 A2，教学史講読 A1，教学史講読 A2，教義学講読 A1，教義学講読 A2，伝道学講読 A1，伝道学講読 A2
	仏教学科	日本仏教教学史 A，日本仏教教学史 B，インド仏教教学史 A，インド仏教教学史 B，仏教美術（イコノロジー）入門 A，仏教美術（イコノロジー）入門 B，アジアの仏教と文化，日本の仏教と文化，古都の仏教
	哲学科哲学専攻	哲学講読 G1，哲学講読 G2，哲学講読 H1，哲学講読 H2，科学哲学，社会哲学
教育学・臨床心理学	哲学科教育学専攻	教育学概論，教育心理学
	臨床心理学科	発達心理学概論，臨床心理学概論A，臨床心理学概論B，心理学概論A(イ)，心理学概論B(イ)
歴史学	歴史学科日本史学専攻	日本史学講読 F1，日本史学講読 F2，日本史学講読 G1，日本史学講読 G2
	歴史学科東洋史学専攻	中国文化史Ⅰ，中国文化史Ⅱ
	歴史学科仏教史学専攻	仏教文化史概論 A，仏教文化史概論 B，考古学（仏教）
	歴史学科文化遺産学専攻	文化遺産学概論 A，文化遺産学概論 B，博物館概論（了），博物館資料論（了）
文学	日本語日本文学科	日本語学概論 A，日本語学概論 B，日本文学概論 A，日本文学概論 B，古典文学講読(A) A，古典文学講読(A) B，日本語学講読(A) A，日本語学講読(A) B，近代文学講読(C) A，近代文学講読(C) B，情報出版学講読(B) A，情報出版学講読(B) B
	英語英米文学科	英米文学概論，英語学概論，英米文化概論

■政策学部提供科目の内､「政策学を学ぶA」「政策学を学ぶB」を履修することが望ましい。
■こども教育学科・社会福祉学科 社会福祉コース・社会福祉学科　国際福祉コース対象（履修推奨科目）
〈経済学部希望者〉
「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」を修得していることが望ましい。

表２　昨年度 他大学指定校推薦校一覧（参考）

大学名	学部名	学科・コース名	推薦枠	対象	推薦対象 学科・コース			備考
					社会福祉学科 社会福祉コース 国際福祉コース	社会福祉学科 教養福祉コース	こども教育学科	
芦屋大学	臨床教育学部	教育学科	計２名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	
		児童教育学科						
	経営教育学部	経営教育学科						
大阪経済法科大学	経済学部	経済学科	１名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	
	経営学部	経営学科	１名					
	法学部	法律学科	１名					
大阪国際大学	グローバルビジネス学部	グローバルビジネス学科	１名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	
	人間科学部	心理コミュニケーション学科	１名					
		人間健康科学科	１名					
		スポーツ行動学科（女子のみ）	１名					
	国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	１名					
大阪電気通信大学	総合情報学部	デジタルアート・アニメーション学科	１名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	
大谷大学	文学部	真宗学科	計２名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	※募集コースは、短期大学部教務課の入学実施要項で確認のこと。
		仏教学科						
		哲学科						
		社会学科						
		歴史学科						
		文学科						
		国際文化学科						
		人文情報学科						
大手前大学	総合文化学部		各学部若干名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	
	メディア・芸術学部							
	現代社会学部							
関西大学	総合情報学部	総合情報学科	２名以内	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	２年次へ編入
関西福祉科学大学	社会福祉学部	社会福祉学科	２名	・2018年３月卒業見込み者 ・GPA＝3.0 以上（算定方法は短期大学部教務課に尋ねてください）	●	●	●	
		臨床心理学科	２名					
吉備国際大学	社会科学部	経営社会学科	各１名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	
京都華頂大学	現代家政学部	現代家政学科・児童学コース	若干名	・2018年３月卒業見込み者	●	●	●	
		現代家政学科・ライフデザインコース						
		現代家政学科・人間福祉学コース						
京都光華女子大学	健康科学部	心理学科	若干名	【女子に限る】 ・2018年３月卒業見込み者			●	
		医療福祉学科（社会福祉学専攻）			●			
京都産業大学	経済学部	経済学科	１名	・2018年３月卒業見込み者		●		
	経営学部	ソーシャル・マネジメント学科	１名					
	法学部	法律学科または法政策学科	１名					

大学名	学部名	学科・コース名	推薦枠	対象	推薦対象学科・コース			備考
					社会福祉学科 社会福祉コース 国際福祉コース	社会福祉学科 教養福祉コース	こども教育学科	
京都女子大学	発達教育学部	教育学科教育学専攻	1名	【女子に限る】 ・2018年3月卒業見込み者 ・2年次前期までに修得した卒業要件単位の内，40単位分の科目の平均点が80点以上の者	●	●	●（※）	※こども教育学科生を優先して推薦します。
	現代社会学部	現代社会学科	1名		●	●（※）	●	※社会福祉学科教養福祉コース生を優先して推薦します。
京都精華大学	人文学部	総合人文学科	1名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
京都文教大学	総合社会学部	総合社会学科 経済・経営コース	1名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
		総合社会学科 メディア・社会心理コース	1名					
		総合社会学科 公共政策コース	1名					
		総合社会学科 観光・地域デザインコース	1名					
		総合社会学科 国際・日本文化コース	1名					
神戸学院大学	人文学部	人文学科	1名	・2018年3月卒業見込みの者 ・2年次前期までの単位取得科目の成績の過半数が「優」または「A」以上である者	●	●		
国士舘大学	政経学部	政治学科	2名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
		経済学科						
駒沢女子大学	人文学部	日本文化学科	1名	【女子に限る】 ・2018年3月卒業見込み	●	●	●	
		国際文化学科	1名					
四天王寺大学	人文社会学部	日本学科	いずれかに1名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
		国際キャリア学科						
		社会学科						
		人間福祉学科 社会福祉専攻						
種智院大学	人文学部	仏教学科	1名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
		社会福祉学科	1名					
聖徳大学	心理・福祉学部	社会福祉学科	1名	【女子に限る】 ・2018年3月卒業見込み者	●	●		
		心理学科	1名					
	児童学部	児童学科	1名				●	
仁愛大学	人間学部	心理学科	計2名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
		コミュニケーション学科						
千里金蘭大学	生学科学部	児童教育学科	1名	・2018年3月卒業見込み者 ・保育士、幼稚園教諭、小学校教諭のいずれかの資格を修得（見込）の者			●	
太成学院大学	人間学部	子ども発達学科	計2名	・2018年3月卒業見込み者 ・成績上位の1/3以上の方	●	●	●	
		健康スポーツ学科						
		心理カウンセリング学科						
	経営学部	現代ビジネス学科	若干名					

大学名	学部名	学科・コース名	推薦枠	対象	推薦対象学科・コース			備考
					社会福祉学科 社会福祉コース 国際福祉コース	社会福祉学科 教養福祉コース	こども教育学科	
東洋学園大学	グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	1名	・2018年3月卒業見込み者 ・2018年3月までに62単位を修得見込みまたは、修得済みのもの	●	●	●	
		英語コミュニケーション学科	1名					
	人間科学部	人間科学科	1名					
	現代経営学部	現代経営学科	2名					
常磐会学園大学	国際こども教育学部	国際こども教育学科	1名	・2018年3月卒業見込み者 ・修得科目の成績の3/5以上が評定「優」を有する	●	●	●	
奈良佐保短期大学	専攻科	福祉専攻	若干名	・2018年3月保育士資格取得見込み者，または保育士資格を取得した者			●	
日本福祉大学	社会福祉学部	社会福祉学科	1名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
	経済学部	経済学科	1名					
	国際福祉開発学部	国際福祉開発学科	1名					
びわこ学院大学	教育福祉学部	子ども学科	1名	・2018年3月卒業見込み者			●	
佛教大学	社会福祉学部	社会福祉学科	1名	・2018年3月卒業見込み者	●	●		
平安女学院大学	子ども学部	子ども学科	2名	【女子に限る】 ・2018年3月卒業見込み者			●	
桃山学院大学	国際教養学部	国際教養学科	計2名	・2018年3月卒業見込み者	●	●	●	
	社会学部	社会学科						
		社会福祉学科						
	法学部	法律学科						
	経済学部	経済学科（中国ビジネスキャリアコースは除く）						
	経営学部	経営学科						

３．編入学の流れ（予定）

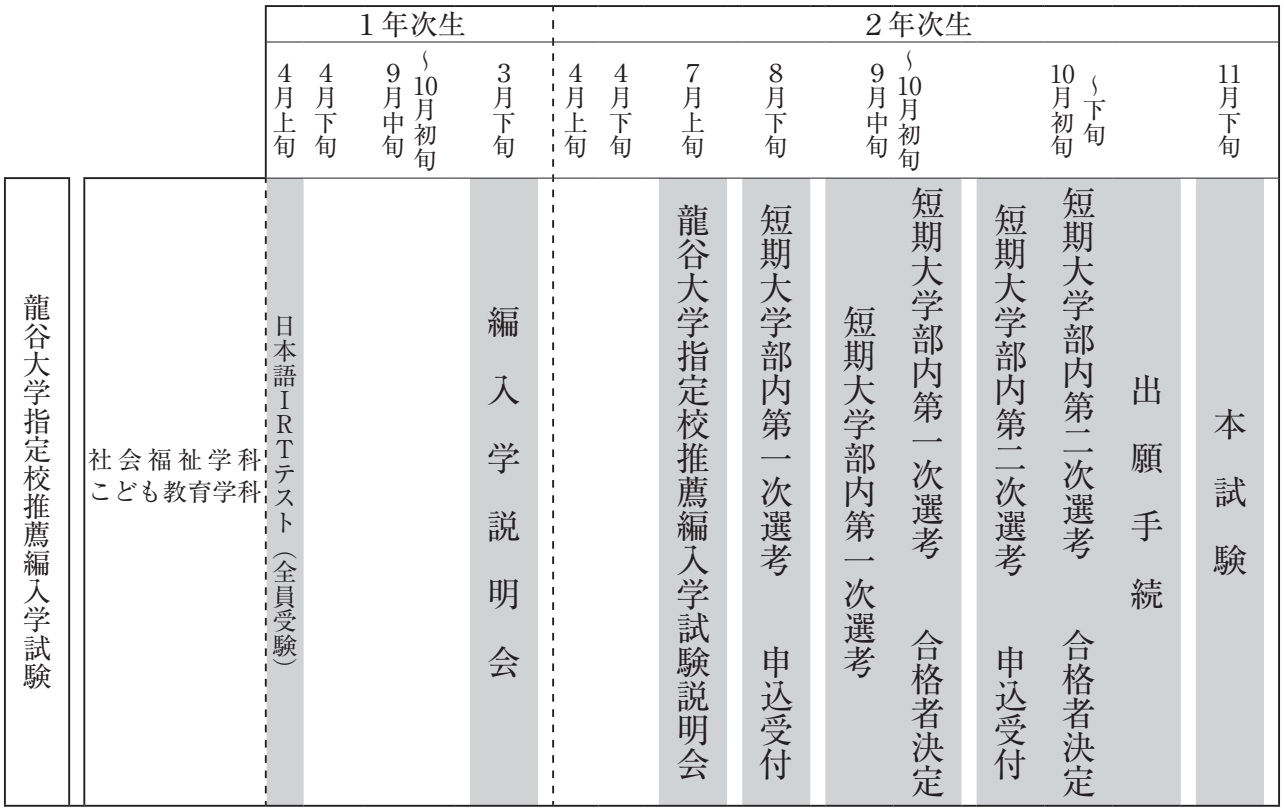

※「日本語 IRT テスト」は，「NHK EDUCATIONAL 日本語 IRT テスト」のことです。
※「英語 IRT テスト -B」は，「NHK EDUCATIONAL 英語 IRT テスト-B」のことです。
※日本語検定や TOEIC 等については，各自主催団体の HP 等でスケジュールを確認の上，各自受検し，推薦条件を満たした場合は，速やかに短期大学部教務課に証明書を提出してください。
☆希望者のみ（短期大学部教務課へ申込）。短期大学部掲示板を確認してください。

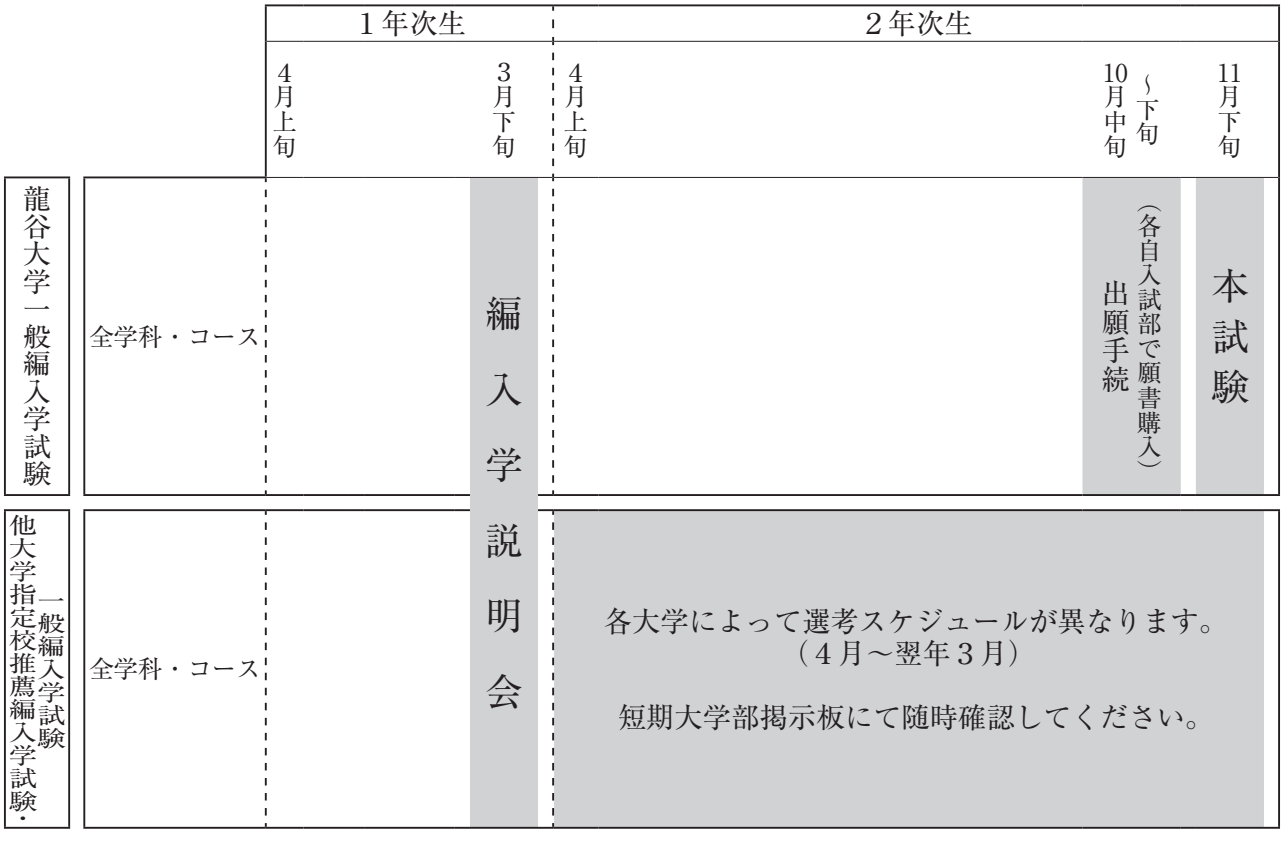

４．龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考についての申し合わせ

龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考については、次の申し合わせにもとづいて行われます。

なお、2018（2019 年入試）年度においては【申し合わせ①】、2019（2020 年入試）年度においては、【申し合わせ②】を適用します。

[申し合わせ①]

龍谷大学指定校推薦編入学試験・短期大学部内選考について（申し合わせ）

2013 年 3 月 4 日　短期大学部教授会制定
2015 年 2 月 9 日　短期大学部教授会一部改正
2015 年 9 月 30 日　短期大学部教授会一部改正
2017 年 3 月 1 日　短期大学部教授会一部改正
2018 年 3 月 2 日　短期大学部教授会一部改正

選考対象者となるための基本的な条件

1．選考時に龍谷大学短期大学部の正課生として在学し、入学後２年目の３月に卒業見込である者。
2．前項にかかわらず、休学のため入学後２年目の３月に卒業できなかった者の内、当該年度３月に卒業見込である者（休学を理由としない場合は対象としない）。
3．龍谷大学への編入学を専願する者。
4．第二次選考時までに、卒業要件単位を 40 単位以上修得している者。
※高得点順卒業要件単位（40 単位分）の科目の平均点が 70 点以上ない場合は、上記条件を満たしても基本的には推薦しない。

選考について

1．選考は第一次と第二次に分けて、次のとおり行う。

【第一次選考について】

1．第一次選考は、NHK EDUCATIONAL 日本語 IRT テストにより実施し、選考基準は、テスト結果を踏まえて統一した基準を設定する。
2．前項の規定にかかわらず、入学時に実施する NHK EDUCATIONAL 日本語 IRT テストで高３レベル＋ 20 点以上を取得した者、あるいは日本語検定３級以上を取得し定められた期日までに証明書の原紙を提出した者は、第一次選考に合格したものとする。

【第二次選考について】

1．第二次選考は、第一次選考に合格した者の内、希望する学部が定める推薦条件を満たす者について行う。
2．出願者は定められた期日までに自己推薦書を提出しなければならない。
3．正課における平均点を選考基準とする。ただし、「編入学準備プログラム」の共通・学部別プログラム修了見込み者は社会福祉学科内において優先して選考される。平均点の算出方法については、別に定める。
4．平均点同点者が複数いるために被推薦者を確定できない場合、平均点算出に用いた科目の次に成績の良い科目の点数をもって選考する。

5．前２項の選考基準にかかわらず、推薦するに相応しくない人物と教授会が判断するときは、推薦しないこととする。

平均点の算出方法について

1．第二次選考の選考基準である平均点は、次の①～③のとおり算出する。

①第二次選考時までに修得した単位のうち、高得点順卒業要件単位（40 単位分）の科目の平均点とする。

②科目区分（共通、専攻、コース専攻)、履修区分（必修、選択）に関係なく、点数の高い科目から順に抽出し平均点を算出する。

③教職課程などの諸課程科目や単位互換履修科目のうち、卒業要件と兼ねていない科目は平均点算出対象科目とはしない。

その他

1．休学した者を推薦する場合には、推薦する学部に対し申し添えを行うこととする。

付則

この申し合わせは、2015（入試年度 2016）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2015 年２月９日一部改正）

この申し合わせは、2016（入試年度 2017）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2015 年９月 30 日一部改正）

この申し合わせは、2017（入試年度 2018）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2017 年３月１日一部改正）

この申し合わせは、2018（入試年度 2019）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2018 年３月２日一部改正）

この申し合わせは、2018（入試年度 2019）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

［申し合わせ②］

龍谷大学指定校推薦編入学試験・短期大学部内選考について（申し合わせ）

2013 年 3 月 4 日　短期大学部教授会制定
2015 年 2 月 9 日　短期大学部教授会一部改正
2015 年 9 月 30 日　短期大学部教授会一部改正
2017 年 3 月 1 日　短期大学部教授会一部改正
2017 年 9 月 6 日　短期大学部教授会一部改正
2018 年 3 月 2 日　短期大学部教授会一部改正

選考対象者となるための基本的な条件

1．選考時に龍谷大学短期大学部の正課生として在学し，入学後 2 年目の 3 月に卒業見込である者。
2．前項にかかわらず，休学のため入学後 2 年目の 3 月に卒業できなかった者の内，当該年度 3 月に卒業見込である者（休学を理由としない場合は対象としない）。
3．龍谷大学への編入学を専願する者。
4．第二次選考時までに，卒業要件単位を 40 単位以上修得している者。
※高得点順卒業要件単位（40 単位分）の科目の平均点が 70 点以上ない場合は、上記条件を満たしても基本的には推薦しない。
※社会福祉学科においては、「基礎演習」、「ソーシャルワーク演習Ⅰ」、「ソーシャルワーク演習Ⅱ」、「社会福祉演習Ⅰ」、「社会福祉演習Ⅱ」の成績が 70 点未満の学生については、指定校推薦編入学試験被推薦者にするかどうか教授会で審議する。
※こども教育学科においては、「保育実習指導Ⅰ」、「保育実習指導Ⅱ」、「保育実習指導Ⅲ」の成績が 70 点未満の学生については、指定校推薦編入学試験被推薦者にするかどうか教授会で審議する。また、保育士資格ならびに幼稚園教諭二種免許状の取得を希望しない者は、こども教育学科専攻科目における必修科目（19 単位分）の平均点が 70 点未満の学生については、指定校推薦編入学試験被推薦者にするかどうか教授会で審議する。

選考について

1．選考は第一次と第二次に分けて、次のとおり行う。

【第一次選考について】
1．第一次選考は，NHK EDUCATIONAL 日本語 IRT テストにより実施し，選考基準は，テスト結果を踏まえて統一した基準を設定する。
2．前項の規定にかかわらず，入学時に実施する NHK EDUCATIONAL 日本語 IRT テストで高 3 レベル + 20 点以上を取得した者，あるいは日本語検定 3 級以上を取得し定められた期日までに証明書の原紙を提出した者は，第一次選考に合格したものとする。

【第二次選考について】
1．第二次選考は，第一次選考に合格した者の内，希望する学部が定める推薦条件を満たす者について行う。
2．出願者は定められた期日までに自己推薦書を提出しなければならない。
3．正課における平均点を選考基準とする。ただし、「編入学準備プログラム」の共通・学部別プログラム修了者は社会福祉学科内において優先して選考される。平均点の算出方法については，別に定める。
4．平均点同点者が複数いるために被推薦者を確定できない場合，平均点算出に用いた科目の次に

成績の良い科目の点数をもって選考する。

5．前２項の選考基準にかかわらず，推薦するに相応しくない人物と教授会が判断するときは，推薦しないこととする。

平均点の算出方法について

1．第二次選考の選考基準である平均点は，次の①～③のとおり算出する。

①第二次選考時までに修得した単位のうち，高得点順卒業要件単位（40 単位分）の科目の平均点とする。

②科目区分（共通，専攻，コース専攻），履修区分（必修，選択）に関係なく，点数の高い科目から順に抽出し平均点を算出する。

③教職課程などの諸課程科目や単位互換履修科目のうち，卒業要件と兼ねていない科目は平均点算出対象科目とはしない。

その他

1．休学した者を推薦する場合には，推薦する学部に対し申し添えを行うこととする。

付則

この申し合わせは，2015（入試年度 2016）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2015 年２月９日一部改正）

この申し合わせは，2016（入試年度 2017）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2015 年９月 30 日一部改正）

この申し合わせは，2017（入試年度 2018）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2017 年３月１日一部改正）

この申し合わせは，2018（入試年度 2019）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2017 年９月６日一部改正）

この申し合わせは，2019（2020 入試）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

付則（2018 年３月２日一部改正）

この申し合わせは，2019（2020 入試）年度龍谷大学指定校推薦編入学試験における短期大学部内選考より適用する。

単位の認定等について

編入学後の単位の認定は、各学部でおこないます。
〔参考：2017 年度龍谷大学指定校推薦編入学試験要項から〕

文　学　部　　出身短期大学での修得単位を基礎として、60 ～ 64 単位を認定します。ただし出身短期大学での修得単位を上限とします。

経 済 学 部　　出身短期大学での修得単位を基礎として、62 単位を上限として認定します。

経 営 学 部　　出身短期大学での修得単位を基礎として、62 単位を上限として認定します。

法　学　部　　出身短期大学での修得単位を基礎として、62 単位を上限として認定します。

政 策 学 部　　出身短期大学での修得単位を基礎として、62 単位を上限として認定します。

国 際 学 部　　出身短期大学・専修学校での修得単位を基礎として、62 単位を上限として認定します。

社 会 学 部　　〈社会学科・コミュニティマネジメント学科〉
派立・関係短期大学出身者は 64 単位（仏教の思想を含む）、それ以外の短期大学出身者は 60 単位（仏教の思想を除く）を認定します。
〈地域福祉学科・臨床福祉学科〉
派立・関係短期大学出身者は 62 単位（仏教の思想を含む）、それ以外の短期大学出身者は 58 単位（仏教の思想を除く）を認定します。
ただし、社会福祉系短大出身の編入生で社会福祉士国家試験受験基礎資格を有する者に対しては、認定単位内で希望する指定科目を 20 単位まで認定することがあります。

Ⅱ．社会活動センターについて

1．社会活動センターの理念、目的

短期大学部では、実際にさまざまな現場で体感的に学ぶ体験型学習を教育の中核としており、福祉施設での実習と、地域社会での多様な人たちとの交流や協働をとおして学ぶ社会活動としての実習を柱として取り組んできました。

特にこの社会活動としての実習では、福祉施設や地域の現状を把握し、地域のなかの福祉のあり方等に対して自分なりに熟考できる力を身につけるとともに、地域のなかの福祉活動を多様な価値観やニーズに対応しながら実践していく行動力と応用力を身につけてもらいたいと考えています。そして、この社会活動としての実習を大学としての社会貢献活動と位置づけ、地域福祉の一助となるよう積極的な展開を図っていきます。

本センターは、このような取り組みをより効果的にかつ機能的に実施できるようサポートすることを目的としています。

2．社会活動センターの役割

社会活動センターは、「オープンカレッジふれあい大学課程」、砂川学区での活動を中心とした「地域活動」、「福祉体験活動Ⅰ」等の取り組みを、関係する学内外の組織（REC やボランティア・NPO 活動センター等）と連携・調整しながら支援しています。

3．社会活動センターの場所

深草学舎 21 号館 1 階実習指導室内に設置されています。

4．連絡方法

問い合わせ等については、直接社会活動センターに来室するか、電話〈075-645-2304（直通）〉してください。

5．その他

社会活動センターは、地域活動等に関するさまざまな相談、情報の提供等に当たっています。興味のある学生や情報を得たい学生など、まずは気軽に訪ね、情報やアドバイスを得るためのアプローチを試みることを薦めます。

Ⅲ．単位僅少者・休学者等への配慮

龍谷大学短期大学部における修得単位僅少者や留年者、休学者への教育的配慮に関する申し合わせ

2016（平成 28）年 7 月 27 日　短期大学部教授会制定

1．龍谷大学短期大学部における修得単位僅少者を、「1 年次終了時点で修得単位数（卒業要件）が 20 単位以下である正課生」と定義し、修得単位僅少者に該当する学生に、演習担当教員・クラス担任が 1 年次後期成績開示後に面談を実施し、修学意思の確認を行う。ただし、修得単位僅少者に該当しかつ GPA が 1.00 以下の学生には学籍異動の提案（退学勧告を含む）を行うこととする。

2．演習担当教員・クラス担任は、長期欠席者や留年者に対し、必要に応じて面談を実施し、修学意思の確認、適切な相談・指導を行う。

3．休学・退学を希望する学生に対し、教授会審議の前に面談を実施し、理由を詳細に把握し、適切な指導を行う。

4．学生が面談を希望しない場合は、意思を尊重し、実施しないこととする。

5．演習担当教員・クラス担任が必要と判断する場合、または学生が希望する場合は、保護者との面談を実施する。

付則

1．この申し合わせは、制定日（2016（平成 28）年 7 月 27 日）から施行する。

2．この申し合わせの施行に伴い、「龍谷大学短期大学部における修得単位僅少者や留年者、休学者への修学支援について」（2013（平成 25）年 7 月 17 日制定）は廃止する。

第５部　学修生活の手引き

Ⅰ　窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室

1．窓口事務

各学部教務課の窓口事務については、履修要項 WEB サイトに掲載していますので、確認してください。
（http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/）
主に次の情報を掲載しています。
⑴窓口取扱時間
⑵届出書・願書および各種証明書
⑶各種証明書の交付について
⑷裁判員制度に伴い裁判員（候補者）に選任された場合の手続きについて

2．保健管理センター

保健管理センターの利用については、本学 HP『保健管理センター』に掲載しています。（http://www.ryukoku.ac.jp/hoken/index.php）
毎年、4 月には学生の定期健康診断が実施されますので、日程を HP で確認するようにしてください。
その他、主に次の情報を掲載しています。
⑴緊急時には
⑵学校感染症に罹患した場合には
⑶カウンセラーに相談したい
⑷保健師・看護師に相談したい
⑸医師の診療を受けたい
⑹急な怪我をした
⑺タバコをやめたい
⑻健康チェックをしたい
⑼健康診断
⑽健康診断証明書・健康診断書発行について
⑾ AED について知りたい

3．障がい学生支援室

障がい学生支援室は、すべての学生が社会参加に向けて主体的に取り組むことを支援するという視点に立ち、障がいのある学生の学修や学生生活上の困難に対し、様々な相談、支援を行っています。また、障がいのある学生とサポートをする学生、その他すべての学生や教職員が互いに理解し、尊重し合える関係づくりを目指し、サポーター養成や研修会、交流会などにも取り組んでいます。詳しくは、本学 HP「障がい学生支援室」に掲載しています。（http://www.ryukoku.ac.jp/support/index.php）

HP では主に次の内容を掲載しています。
⑴障がい学生支援室について
⑵支援を希望される方へ（支援の内容、支援の申し出方法）
⑶支援をしたい方へ（学生スタッフ募集）
⑷よくある質問（Q & A）

Ⅱ．授業休止の取扱基準

気象警報発令および交通機関の運行中止に伴う授業および定期試験の取り扱いについて

暴風警報、暴風雪警報、特別警報及び特別警報に位置づける警報が発令された場合や交通機関の運行中止が発生した場合の授業および定期試験の取り扱いは、本学ホームページに掲載していますので、それに従ってください。
（http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/classinfo/disaster.html）

１．「授業休止の取扱基準」に定める気象警報発令、交通機関不通時における授業実施有無の通知方法について

確認方法	説　　明
⑴龍谷大学ホームページ http://www.ryukoku.ac.jp/	台風接近にあわせて、トップページを切り替え、こちらのページ内に授業実施の有無を記載します。
⑵ポータルサイト https://portal.ryukoku.ac.jp	ポータルサイトのログイン画面に、ホームページと同様の情報を記載します。
⑶公式 Twitter「龍谷大学（緊急連絡用）」 https://twitter.com/Ryukoku_univ （@ Ryukoku_univ）	「大学全体に関わる緊急情報の速報告知」に限り情報を発信することを目的として、本学公式 Twitter アカウントを開設しています。ここからホームページと同様の情報を発信します。 Web ブラウザのアドレス入力欄に左記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。（事前にお気に入り登録しておくと便利です。）
⑷公式 Facebook「龍谷大学」 https://www.facebook.com/RyukokuUniversity	大学全体の特色等を発信することを目的として、本学公式 Facebook ページを開設しています。緊急時には本アカウントからも、ホームページと同様の情報を発信します。 Web ブラウザのアドレス入力欄に左記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。（事前にお気に入り登録しておくと便利です。）

※緊急時は、大学ホームページおよびポータルサイトへのアクセスが集中し、サイトを閲覧できなくなる可能性がありますので、「公式 Twitter」と「公式 Facebook」の利用を推奨します。

２．気象警報発令時の授業等の取り扱いについて

以下のいずれかの地域に暴風警報、暴風雪警報、特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮）、特別警報に位置づける警報（地震・津波・噴火）（以下「警報」という。）が発令された場合の休講措置の実施または授業等の再開は次のように取り扱います。

＜地域＞

① 京都府南部（京都・亀岡、南丹・京丹波、山城中部、山城南部）
② 大阪府（北大阪、大阪市、東部大阪、泉州、南河内）
③ 滋賀県南部（近江南部、東近江、甲賀）
④ 兵庫県南部（阪神）

⑴ 警報が午前 6 時 30 分時点で発令されている場合

6 ：30	授業等の取り扱い
6 ：30 時点で警報が発令されている場合	→ 1 ・ 2 講時は休講

⑵ 警報が午前 6 時 30 分から 1 講時開始までの間に発令された場合

6 ：30 ～ 1 講時	授業等の取り扱い
6 ：30 から 1 講時開始までの間に警報が発令された場合	→ 1 ・ 2 講時は休講

⑶ 警報が午前 6 時 30 分から午前 10 時 30 分の間に解除された場合

6 ：30 ～ 10 ：30	授業等の取り扱い
6 ：30 から 10 ：30 の間に警報が解除された場合	→ 3 講時から実施（1 ・ 2 講時は休講）

⑷ 警報が午前 10 時 30 分以降も発令されている場合

10 ：30 ～	授業等の取り扱い
10 ：30 以降も警報が発令されている場合	→ 3 ～ 5 講時は休講

⑸ 警報が午後 10 時 30 分から午後 2 時の間に解除された場合

10 ：30 ～ 14 ：00	授業等の取り扱い
10 ：30 ～ 14 ：00 の間に解除された場合	→ 6 講時から実施

⑹ 警報が午後 2 時以降も発令されている場合

14 ：00 ～	授業等の取り扱い
14 ：00 以降も警報が発令されている場合	→ 終日休講

⑺ 警報が授業等の実施中に発令された場合※

警報発令時（授業中）～	授業等の取り扱い
警報が授業等の実施中に発令された場合	→ その都度、学長が休講措置の実施時刻を判断する。

※警報が上記⑶⑸の時間内に解除された場合は、それぞれに記載の「授業等の取り扱い」に基づき、授業等を実施します。

（注１）上記の警報が発令された場合は、身の安全を確保することを最優先に考えて行動してください。また、警報発令時に大学構内にいる学生は、大学の指示に従ってください。

（注２）特別警報ではない大雨警報、大雪警報、波浪警報、高潮警報、および、注意報のいずれかが発令された場合は休講になりませんが、十分注意してください。

２．交通機関の運行中止に伴う授業等の取り扱いについて

⑴　以下のうち、２つ以上の交通機関（区間）の運行が全面的または部分的を問わず中止された場合の休講措置の実施または授業等の再開は、次のように取り扱います。

⑵　瀬田学舎は以下に加えて、JR（京都～米原間）または帝産湖南交通（JR 瀬田駅～龍谷大学間）のいずれか１つの運行が中止された場合も、次のとおり取り扱います。

※「運転見合わせ」の場合は、休講とはなりませんので注意してください。ただし、通学不能または通学困難と学長が認めた場合は休講とする場合がありますので、その都度、大学のホームページ及びポータルサイトを必ず確認してください。

＜交通機関＞

① JR（米原～西明石間）
② 京都市営バス・京都市営地下鉄（全区間）
③ 京阪電車（出町柳～淀屋橋間）
④ 阪急電車（河原町～梅田間、梅田～阪急三宮間）
⑤ 近鉄電車（京都～橿原神宮前間）

運行状況・時刻	授業等の取り扱い
⑴　午前６時 30 分時点で運行を中止している場合	１・２講時は休講
⑵　午前６時 30 分から１講時開始までの間に運行中止となった場合	
⑶　午前６時 30 分から午前 10 時 30 分の間に運行が再開された場合	３講時から実施 （１・２講時は休講）
⑷　10 時 30 分以降も運行を中止している場合	３～５講時は休講
⑸　午前 10 時 30 分から午後２時の間に運行が再開された場合	６講時から実施
⑹　午後２時以降も運行を中止している場合	終日休講

＜交通機関の運行が授業等の実施中に中止となった場合※＞

運行中止時（授業中）	授業等の取り扱い
交通機関の運行が授業等の実施中に中止となった場合	その都度、学長が休講措置の実施時刻を判断する。

※運行の中止が上記⑶⑸の時間内に再開された場合は、それぞれに記載の「授業等の取り扱い」に基づき、授業等を実施します。

３．その他非常時の授業等の取り扱いについて

上記にかかわらず、通学不能または通学困難と学長が認めた場合は、休講とすることがあります。

４．休講措置の実施又は授業等の再開の告知について

休講措置の実施又は授業等の再開については、大学のホームページ及びポータルサイトにおいて、その都度、告知します。

なお、台風等による影響が前日から予想される場合等は、あらかじめその対応について事前に告知します。必ず確認してください。

５．注意事項

⑴　定期試験期間中にこの取り扱いが適用された場合、当該試験に関しては別途掲示等により指示します。

⑵　警報が発令された場合の区域について､本学の「授業休止の取扱基準」で規定している区域は、気象庁の発表区域に従えば、以下のとおりとなります。

気象庁は、警報・注意報を二次細分区域で発表しますが、これを受けてメディア等では、簡潔かつ効果的に情報を伝えるために、状況に応じて「一次細分区域」､「市町村等をまとめた地域」､「二次細分区域」のいずれかによって該当する区域をお知らせします。下表のいずれかに警報が発令されているか確認するようにしてください。

一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域
京都府南部	南丹・京丹波	南丹市、京丹波町
	京都・亀岡	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
	山城中部	宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、久御山町、宇治田原町、井手町
	山城南部	木津川市、和束町、精華町、笠置町、南山城村
大阪府	大阪市	大阪市
	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
	東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市
	南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
	泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町
滋賀県南部	東近江	近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町
	近江南部	野洲市、守山市、草津市、栗東市、大津市南部
	甲賀	甲賀市、湖南市

兵庫県南部	阪神	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町

【注】二次細分区域は、市町村を原則としますが、一部の市町村では、それらが分割されて設定されるケースがあります。本学「授業休止の取扱基準」で規定する区域では、大津市がこれに該当し、北部と南部に分割され、大津市南部のみが基準の該当区域となります。（大津市北部に暴風警報、暴風雪警報、特別警報、特別警報に位置づける警報が発令されても休講とはなりません）。

以上

Ⅲ．学籍の取り扱い

１．学籍とは

「学籍」とはその学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、入学は大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は卒業により消滅します。

２．学籍簿

(1)　学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた７桁の**学籍番号**が与えられます。在学中の学内における事務取扱は、すべてこの学籍番号により処理されます。学籍番号は卒業後も変わらない当人固有の番号であり、本学在学中は身分証明書（学生証）の番号でもありますから、正確に記憶し、記入が必要な場合は省略せずに記入してください。

学籍番号の仕組み

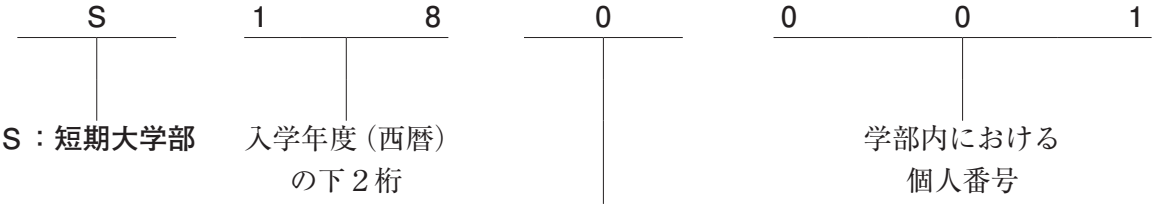

L：文学部
E：経済学部
B：経営学部
J：法学部
T：理工学部
C：社会学部
W：国際文化学部
H：政策学部
U：国際学部
N：農学部
M：実践真宗学研究科
R：留学生別科

学部生　：　**０～７**
再入学生　：　９
科目等特別履修生　：　U
科目等履修生　：　V

このような仕組みになっているので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。ただし、頭のアルファベット（学部をあらわす）が記入されていないと、他学部の学生と区別ができませんので注意してください。

⑵　学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にするものとして、**学籍簿**（入学手続き時に各自がWeb入学手続にて登録）が編成されます。学籍簿に登録される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限定されています。これらの記載事項に変更が生じたときには直ちに短期大学部教務課窓口に届け出てください。

３．学生証

学生証は、本学の学生であるという身分を証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

⑴　学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。

ア　学業成績表を受領するとき
イ　試験を受けるとき
ウ　各種証明書の発行を受けるとき
エ　通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき
オ　龍谷大学保健管理センターを利用するとき
カ　図書館を利用するとき
キ　その他、本人であることを確認することが必要なとき

⑵　入学時に交付した学生証は、卒業するまで使用するので大切に扱ってください。ただし、在籍を証明する『在籍確認シール』は毎年学年始めに配付します。新しい『在籍確認シール』を受け取ったら、速やかに前年度のシールと貼り替えてください。（新入生は、住所欄に現住所を正確に記入し、学生証の指定された場所に各自貼ってください。）

なお、シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。必ず、前年度のシールをはがしたうえで、新たなシールを貼ってください。

また、**当該年度の『在籍確認シール』が貼られていない学生証は無効**として取り扱いますので注意してください。

⑶　学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに短期大学部教務課窓口にその内容を届け出てください。

⑷　**学生証を破損または紛失した場合は、直ちに短期大学部教務課窓口へ届け出てください。**届け出は所定の『学生証再交付願（紛失･破損届）』に必要事項を記入･捺印のうえ提出してください。

なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署（交番）に紛失届等の提出をしてください。

⑸　学生証の再交付については、1,000円の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再交付願を出力できますので､所定の手続きを短期大学部教務課窓口にておこなってください。また、学生証の再交付には、２日以上を要するので注意してください。

⑹　学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。

⑺　学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。

⑻　卒業・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに短期大学部教務課窓口に返納してください。

４．学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなること）する場合としては、退学と除籍の２種

類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

⑴　退学

①　依願退学

依願退学は､学生自身の意志により学籍を喪失（本学の学生でなくなること）することです。依願退学は、学生の意志によるものであることから、いつでも願い出ることはできますが、次の諸手続きが必要です。

㋐　大学所定の書式により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。

㋑　当該学期分の学費を納入していること。（学費の納入と学籍の取得は、対価関係にあり、学費の納入が無い者は本学学生と見なすことができず、従って退学を願い出る資格もありません。なお学期当初に退学をする場合は、学部で個別に対応をしているので相談してください。）

また、休学期間中の者も退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることはできません。

②　懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。

⑵　除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを**除籍**として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、懲戒退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。

㋐　定められた期間に所定の学費を納入しないとき

㋑　在学し得る年数（通常の場合は４年間）以内に卒業できないとき

㋒　休学期間を終えても復学できないとき

なお、死亡の場合も除籍とします。

５．休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、３カ月以上修学を中断しようとするときは、**休学**を願い出ることができます。

⑴　休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

㋐　大学所定の書式により願い出ること。

㋑　休学の必要性を証明する書類（診断書等）を添付すること。

㋒　保証人と連署で願い出ること。

⑵　休学期間

㋐　休学期間は、１学年間または１学期間のいずれかです。

１学年間あるいは第１学期（前期）休学希望者は６月 30 日まで、第２学期（後期）休学希望者は 12 月 31 日までに短期大学部教務課窓口に大学所定の書類を提出してください。

㋑　休学期間の延長の必要がある場合は、さらに１学年間または１学期間の休学期間の延長を願い出ることができます。

㋒　休学期間は、本学在学中に通算して２年を超えることはできません。

⑶　休学中の学費
　休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。
⑷　復学の願い出
　休学者の休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（前期または後期の開始日）に限定されています。したがって、復学の願い出は、学期開始日の前１カ月以内にしなければなりません。

６．再入学

⑴　退学した者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査のうえ、原年次またはそれ以下の年次に、入学を許可することがあります。（学則第 25 条第２項）ただし、再入学を願い出たときが、退学した年度を含めて４年以上の場合は、学科試験を課します。
⑵　除籍された者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査のうえ、原年次に入学を許可することがあります。（学則第 26 条第３項）ただし、再入学を願い出たときが、除籍された年度を含めて４年以上の場合は、学科試験を課します。
⑶　休学期間が満了するまでに退学を願い出て許可された者は、再入学を願い出ることができます。
⑷　再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。

７．編入学・転入学

在学中に、本学の他学部または他大学への編入学、転入学をすることになった場合は、その旨を短期大学部教務課窓口に速やかに報告してください。

８．９月卒業（３・４年生）

前期末（９月 30 日）で卒業要件（修得単位・在学期間）を充足することとなる学生が、届出期間内に９月卒業の希望申込をした場合には、９月 30 日付で卒業の認定を受けることができます。（要件充足者についても、本人の申し出なしに、自動的に卒業認定をおこなうことはありません。）詳細については短期大学部教務課窓口で相談してください。
※ただし短期大学部ではセメスター制を導入していないので、特例扱いとなります。したがって、事前（**４月当初の登録までに**）に短期大学部教務課で相談・指導を受けてください。

付　　録

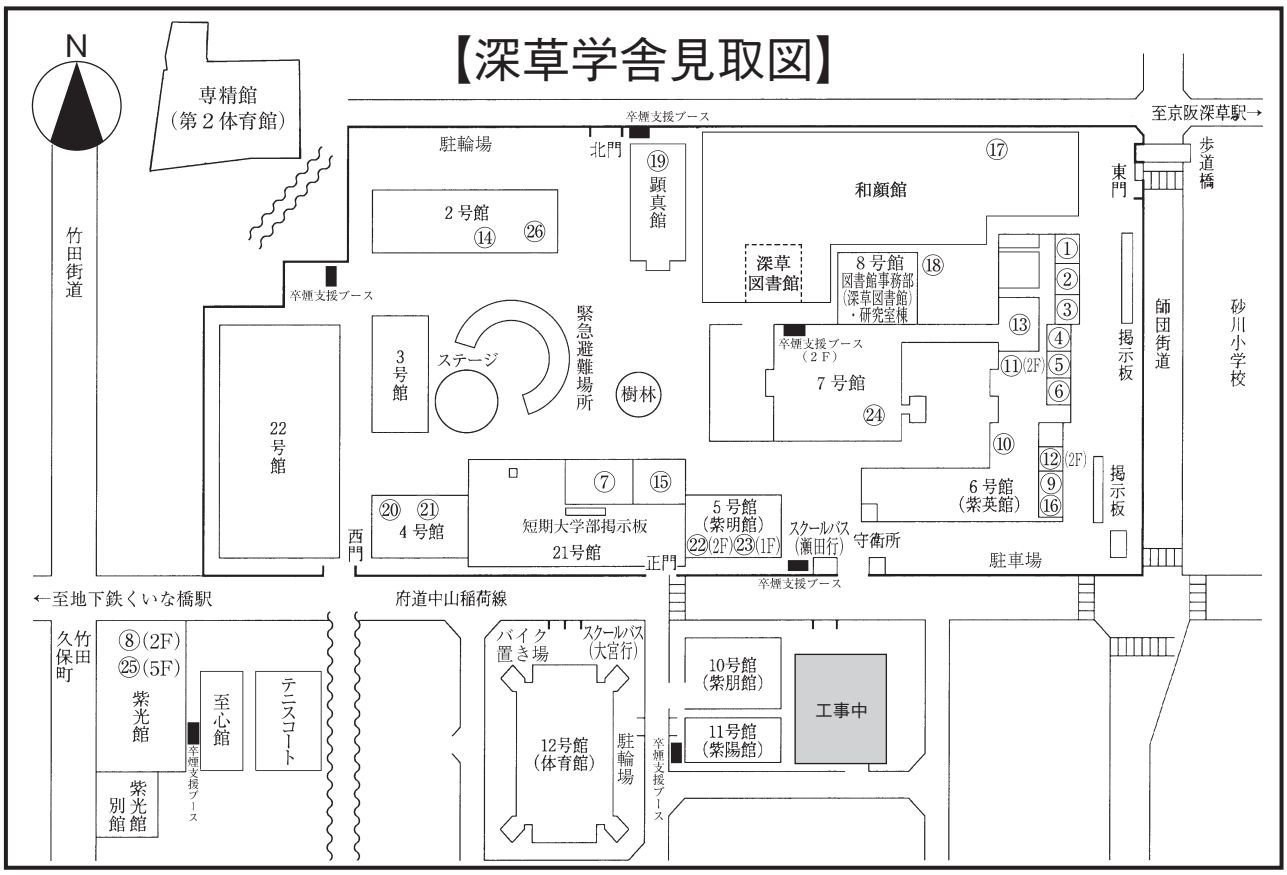

深草学舎　〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
TEL　075－642－1111（代表）

◆主な事務室連絡先

市外局番は「075」です。

	部署名	事例	ダイヤルイン	FAX
①	政策学部教務課	政策学部の科目に関すること	645-2285	645-2101
②	法学部教務課	法学部の科目に関すること	645-7896	643-9901
③	経営学部教務課	経営学部の科目に関すること	645-7895	643-9901
④	国際学部 （国際文化学部）教務課	国際学部（国際文化学部）の科目に関すること	645-5648	645-6444
⑤	経済学部教務課	経済学部の科目に関すること	645-7894	645-6444
⑥	文学部教務課	文学部の科目に関すること	645-7893	645-5639
⑦	短期大学部教務課 短期大学部実習指導室 短期大学部社会活動センター	短期大学部の科目・実習・社会活動に関すること	645-7897 645-7906	645-2825
⑧	法科大学院修了生支援室	法科大学院修了生の支援に関すること	645-2070	645-2071
⑨	教学部 教養教育センター事務部	深草・大宮学舎の教養教育科目に関すること 教室に関すること	645-7891	643-5021
	教職センター	教職課程に関すること	645-3749	643-5021
⑩	教材作成室	印刷が必要な教材作成に関すること	645-7891	643-5021
⑪	研究部（深草）［２階］	各種研究支援に関すること	645-7922	645-2033
⑫	総務部人事課［２階］	人事・給与に関すること	645-7874	645-8685
⑬	講師控室（６号館）	大学からの通知・連絡		
⑭	講師控室（２号館）			
⑮	障がい学生支援室	障がい学生支援に関すること	645-5685	645-2825
⑯	学修支援・教育開発センター	教育活動の支援に関すること	645-2163	645-2190
⑰	グローバル教育 推進センター事務部	留学・国際交流に関すること	645-7898	645-2020
⑱	図書館事務部（深草）	図書館利用に関すること	645-7885	645-8691
⑲	宗教部	宗教教育・宗教行事に関すること	645-7880	645-7939
⑳	学生部（深草） スポーツ・文化活動 強化センター	学生生活に関すること	645-7889	644-2988
㉑	保健管理センター	診察、健康診断、健康相談に関すること	645-7879	643-9909
㉒	情報メディアセンター ［２階］	情報実習室、メディア機器の利用に関すること メディア教材作成に関すること	645-2108	645-2109
㉓	キャリアセンター	学生の就職支援及びキャリア開発に関すること	645-7878	645-5556
㉔	龍谷大学ボランティア ・NPO活動センター	教育研究活動とボランティア・NPO活動との連携に関すること	645-2047	645-2064
㉕	REC事務部（京都）	地域社会との交流、「産・官・学」連携による教育・研究活動の推進に関すること	645-7892	645-9222
㉖	生活協同組合	購買（書籍・文具・チケット等）	642-0213	643-7774

〈深草学舎〉　21　号　館

地下１階

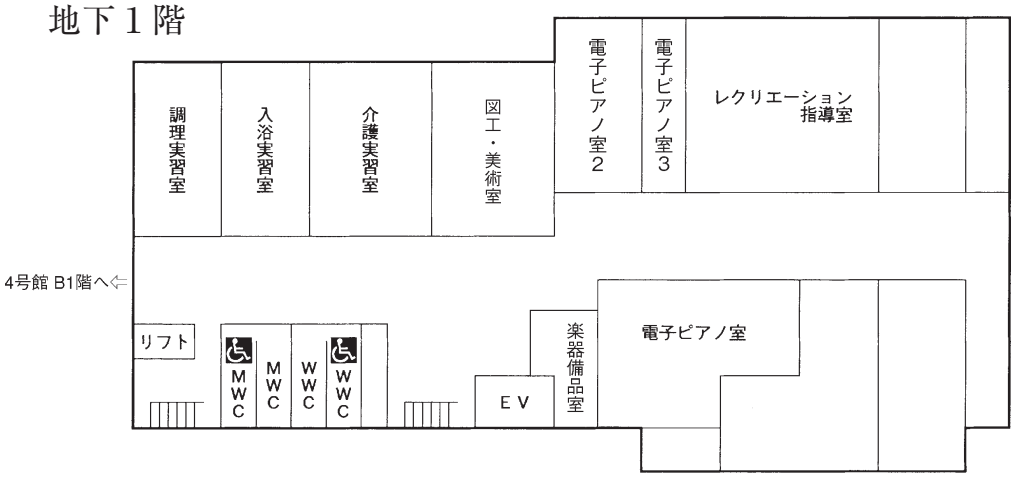

1　階

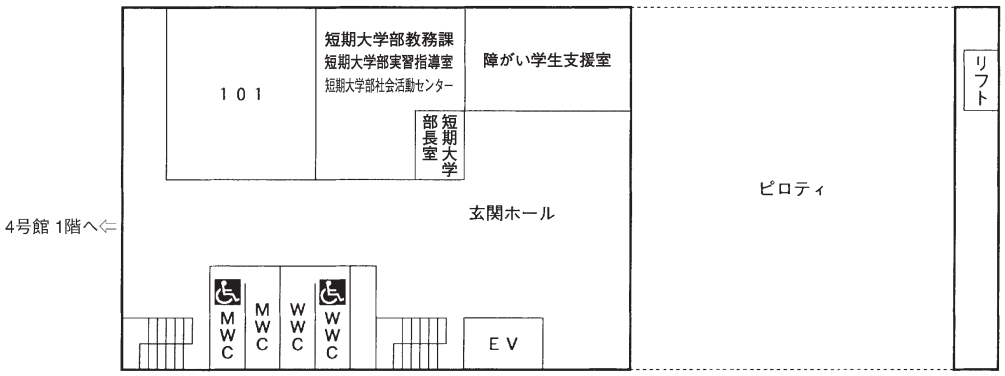

2　階

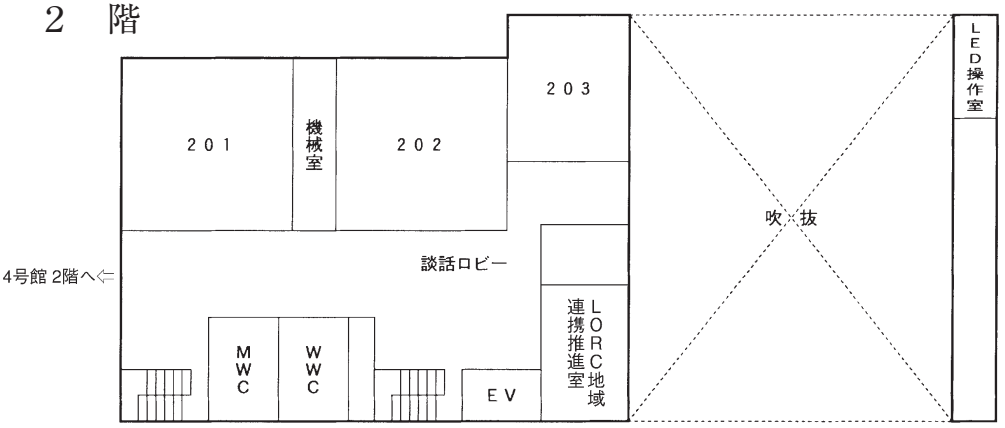

3　階

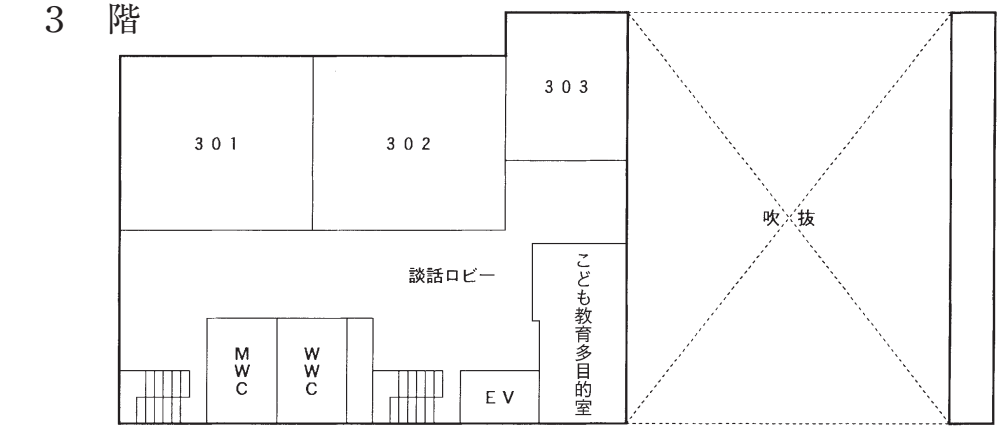

N

4　階

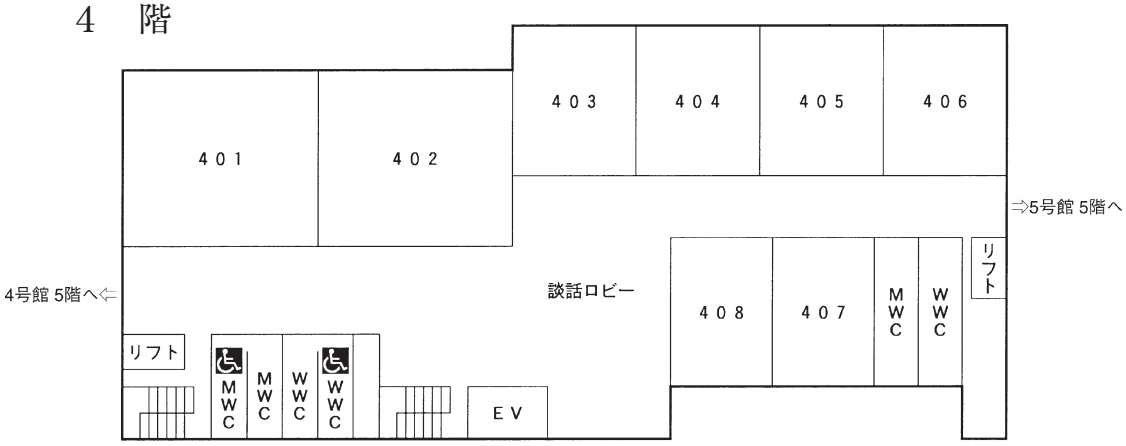
401
402
403
404
405
406
⇒5号館 5階へ
4号館 5階へ⇐
談話ロビー
408
407
MWC
WWC
リフト
リフト
MWC
MWC
WWC
WWC
EV

5　階

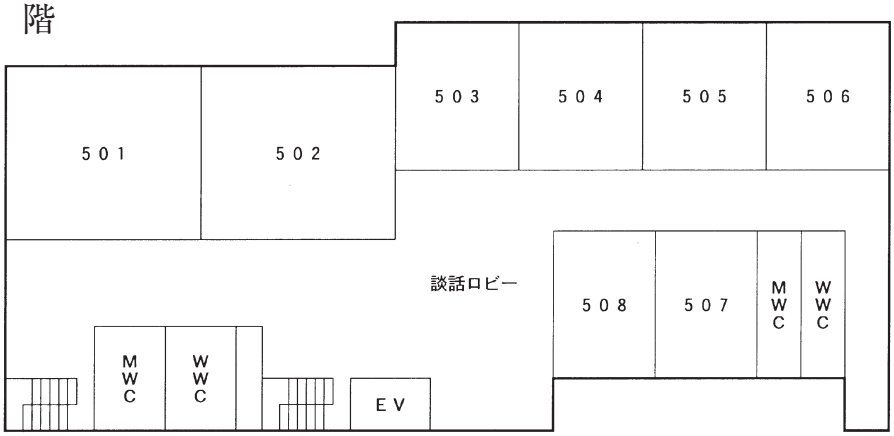
501
502
503
504
505
506
談話ロビー
508
507
MWC
WWC
MWC
WWC
EV

6　階

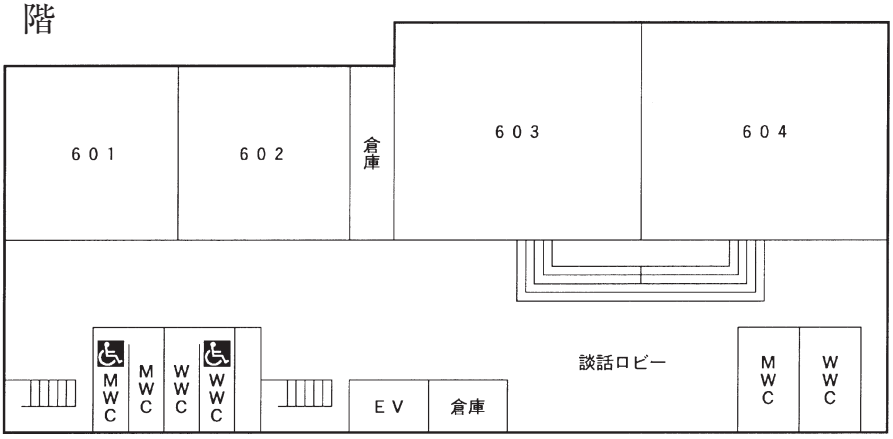
601
602
倉庫
603
604
談話ロビー
MWC
WWC
MWC
MWC
WWC
WWC
EV
倉庫

〈深草学舎〉　２　号　館

地　階

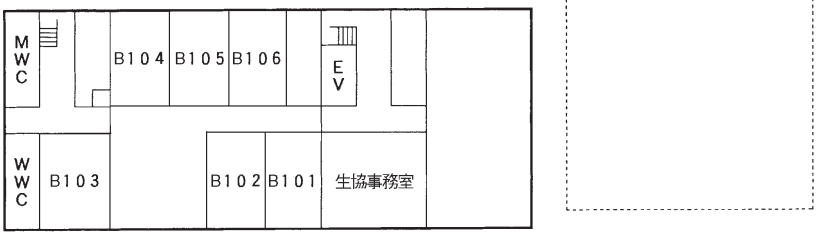

1　階

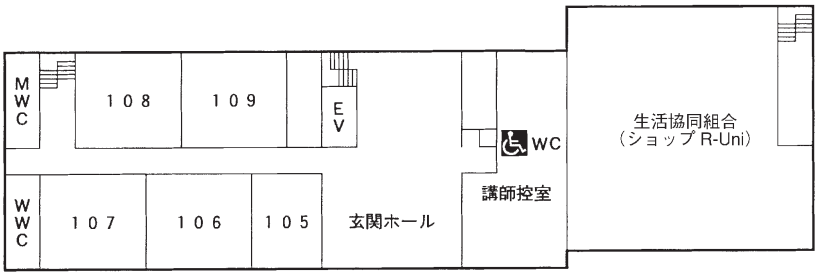

2　階

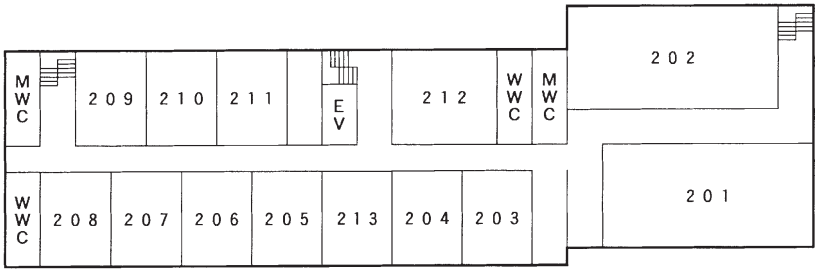

3　階

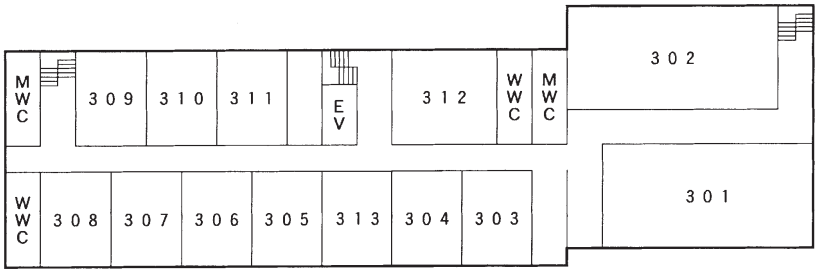

4　階

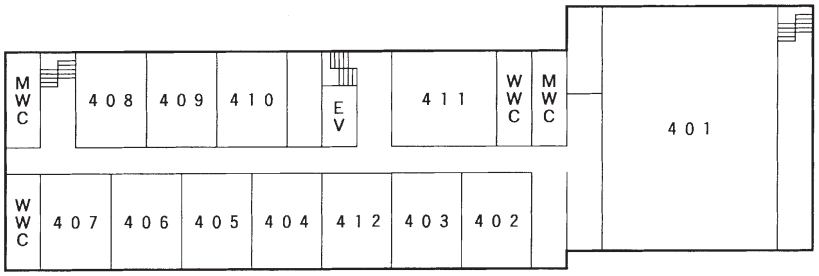

5　階

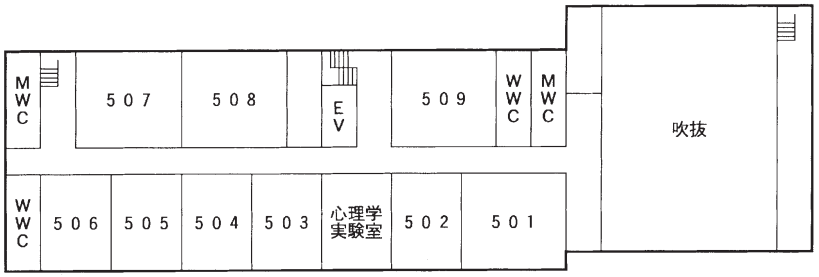

〈深草学舎〉　３　号　館

地　階

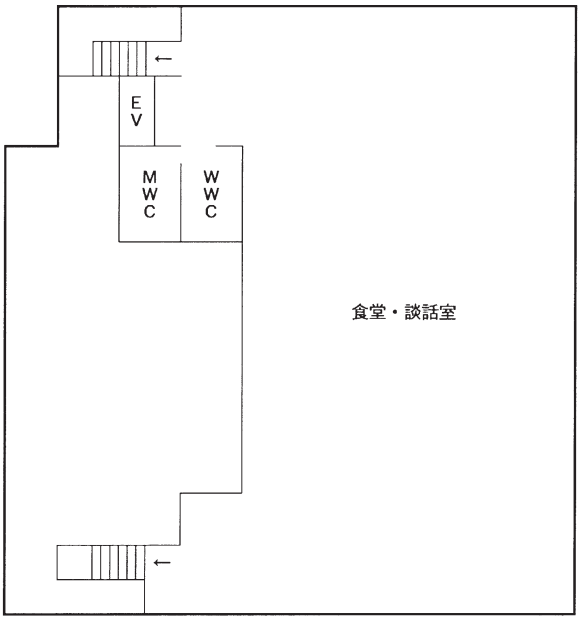

1　階

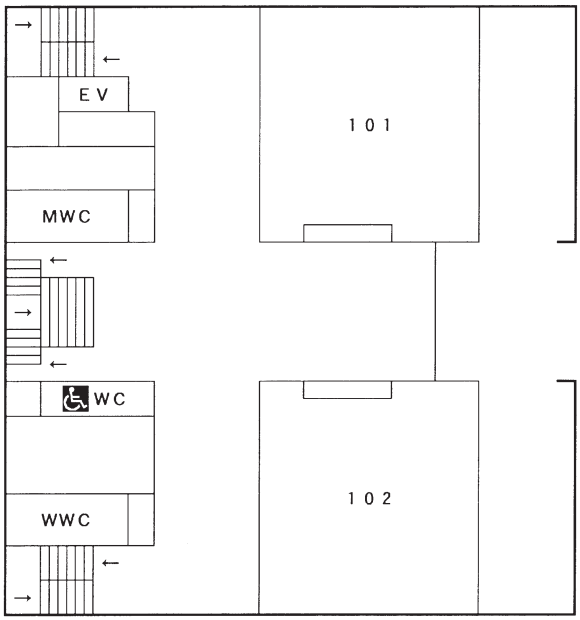

2　階

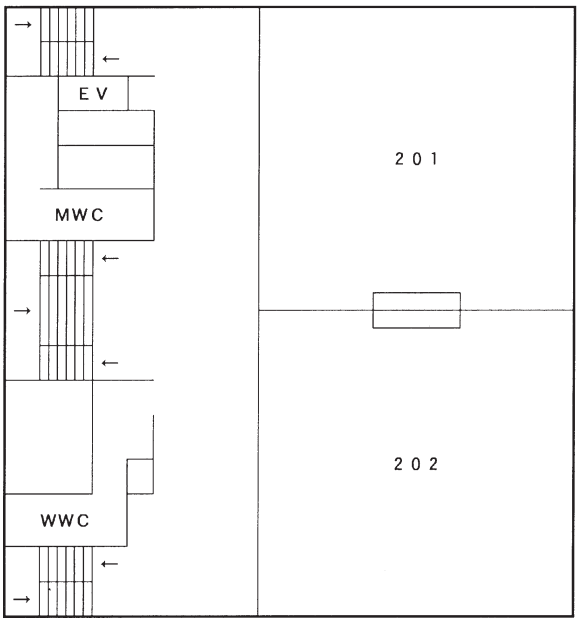

3　階

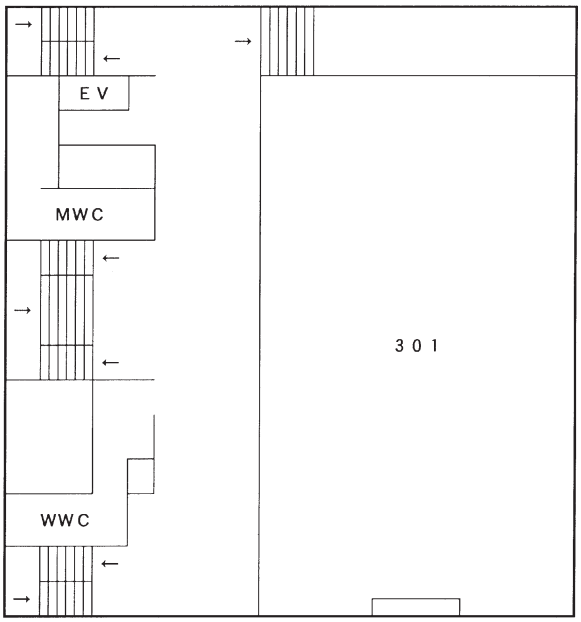

〈深草学舎〉　4　号　館

地　階

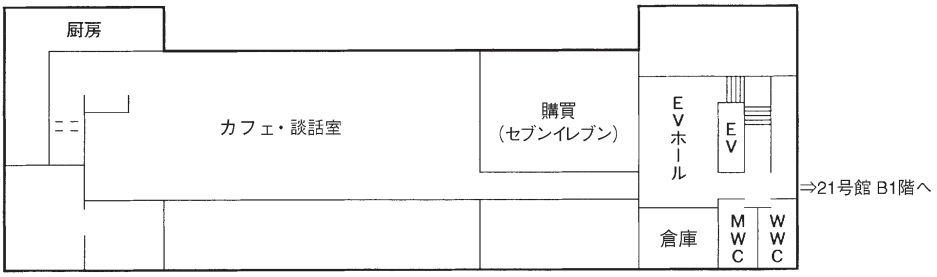

1　階

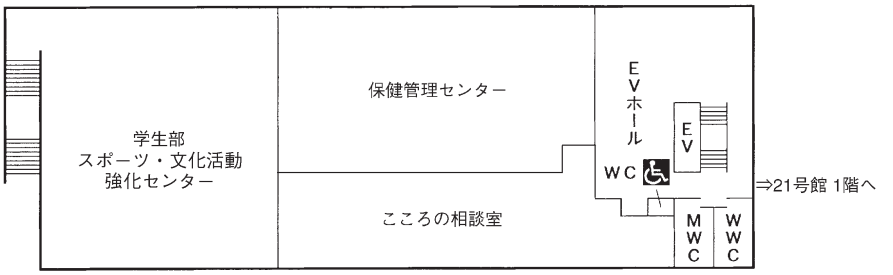

2　階

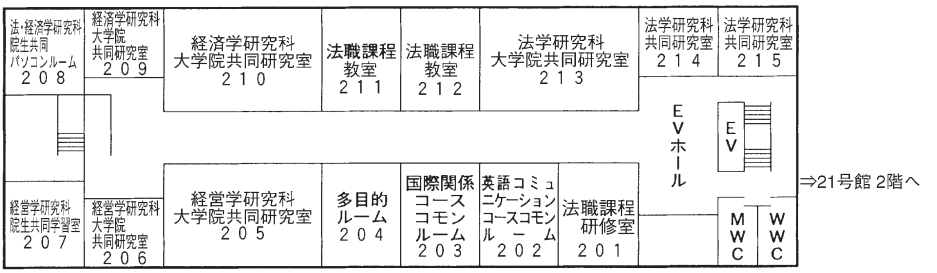

3　階

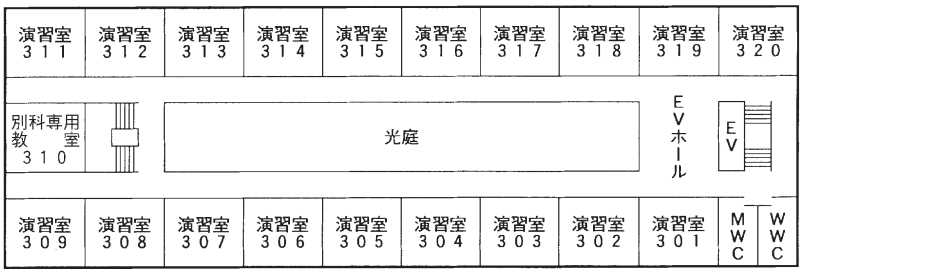

4　階

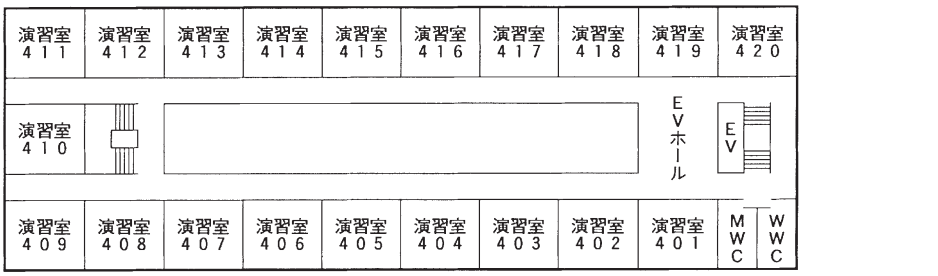

5　階

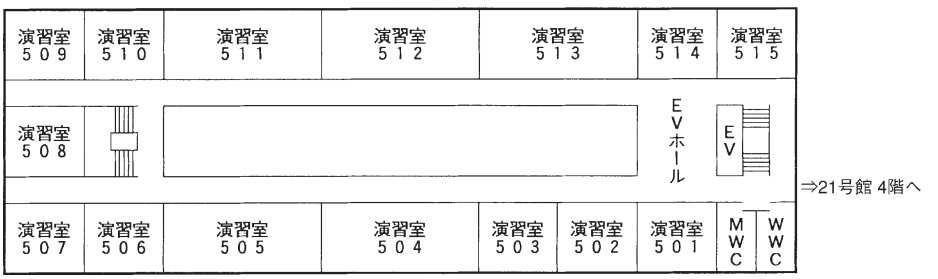

〈深草学舎〉　5　号　館（紫明館）

1　階

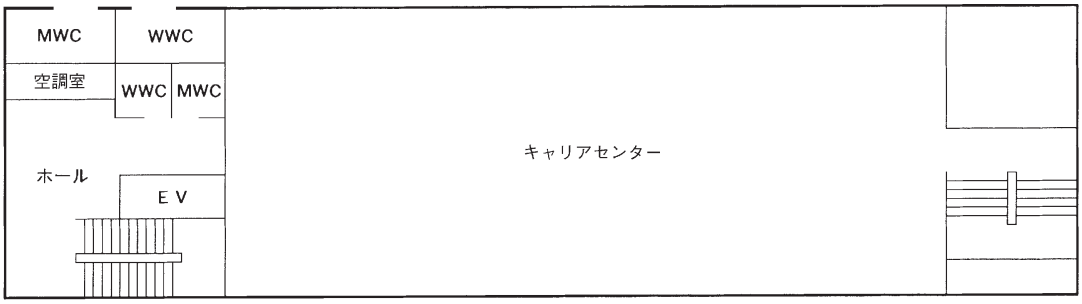

2　階

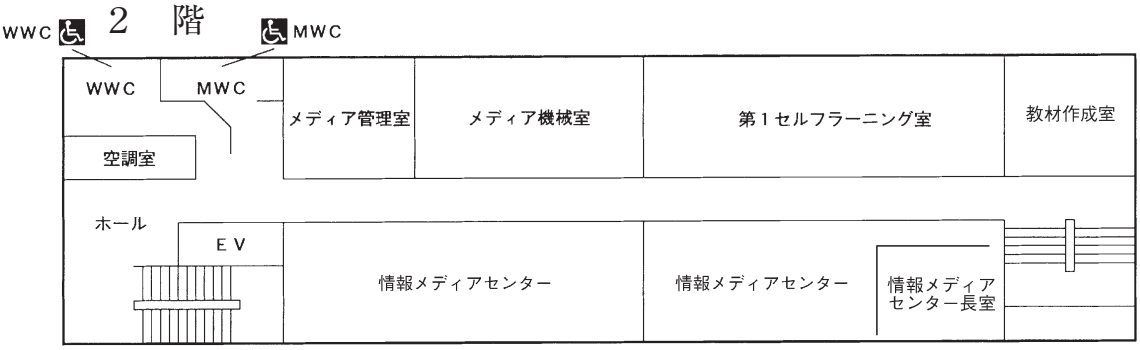

3　階

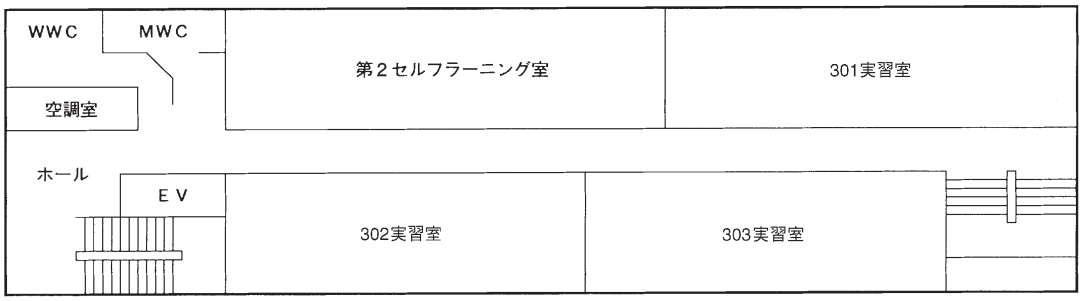

4　階

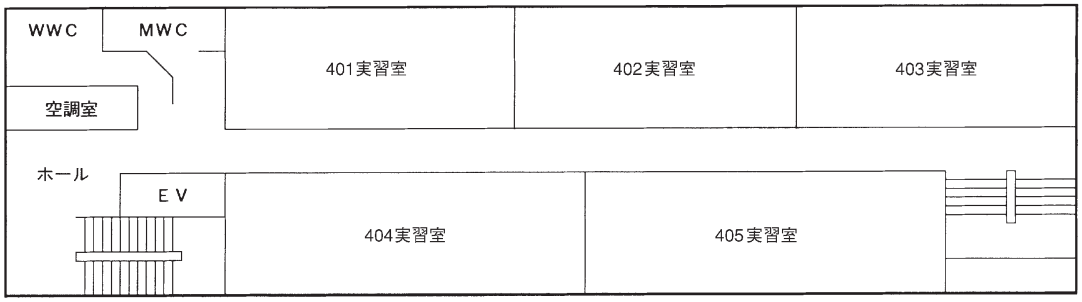

5　階

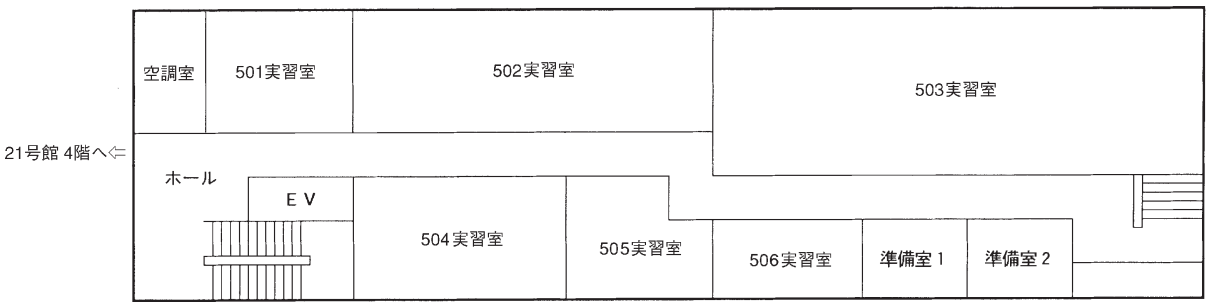

〈深草学舎〉　22　号　館

N

地下２階

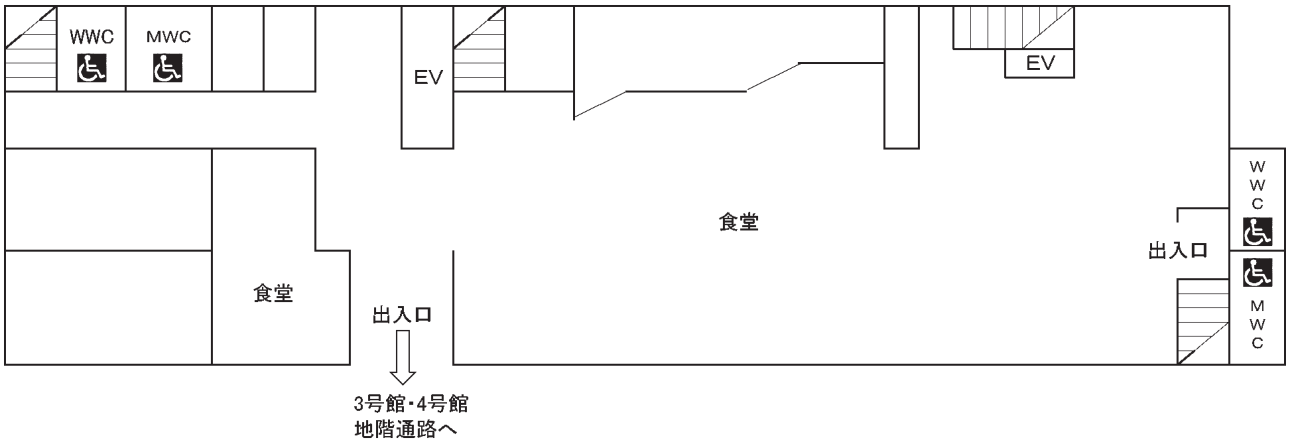

地下１階

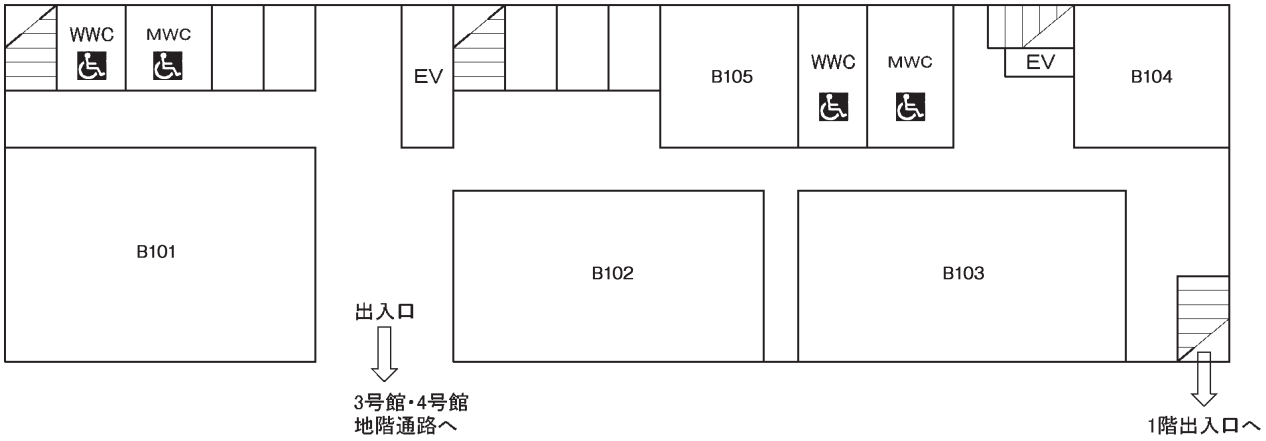

1　階

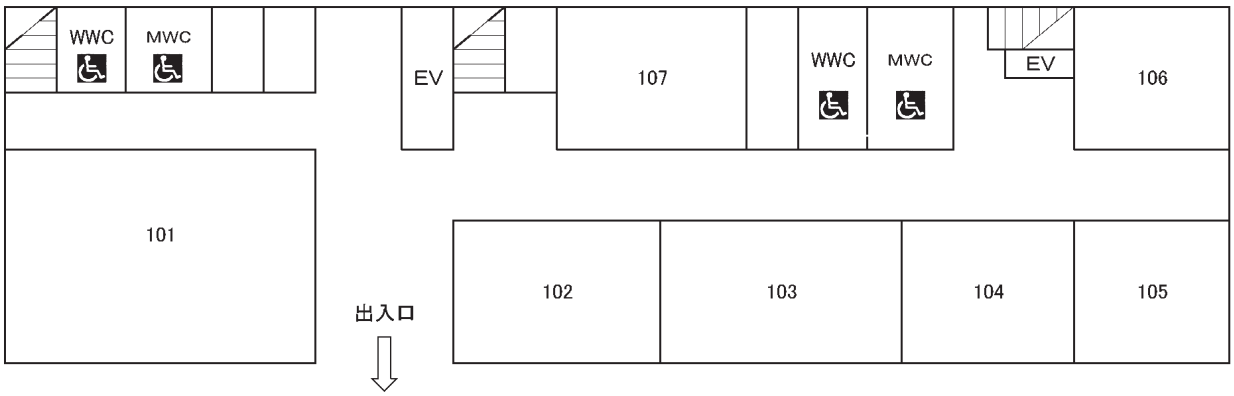

N

2　階

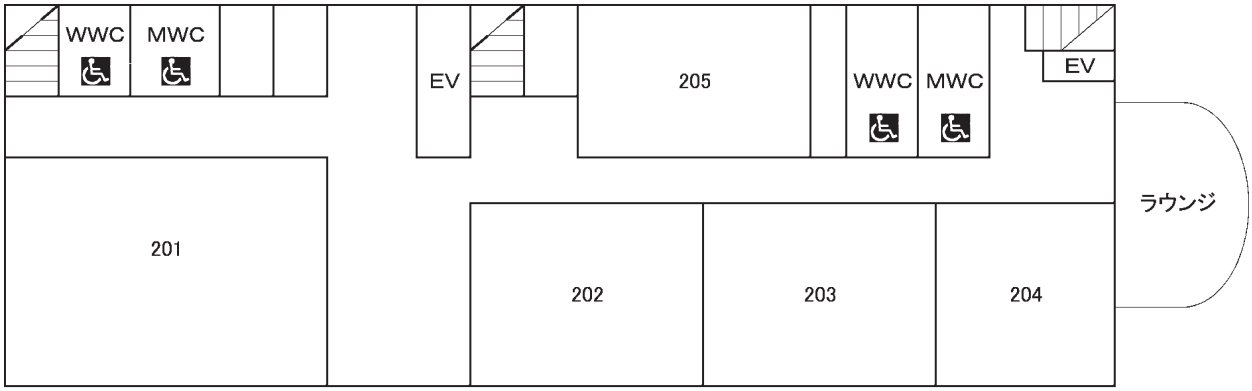
WWC
MWC
EV
205
WWC
MWC
EV
ラウンジ
201
202
203
204

3　階

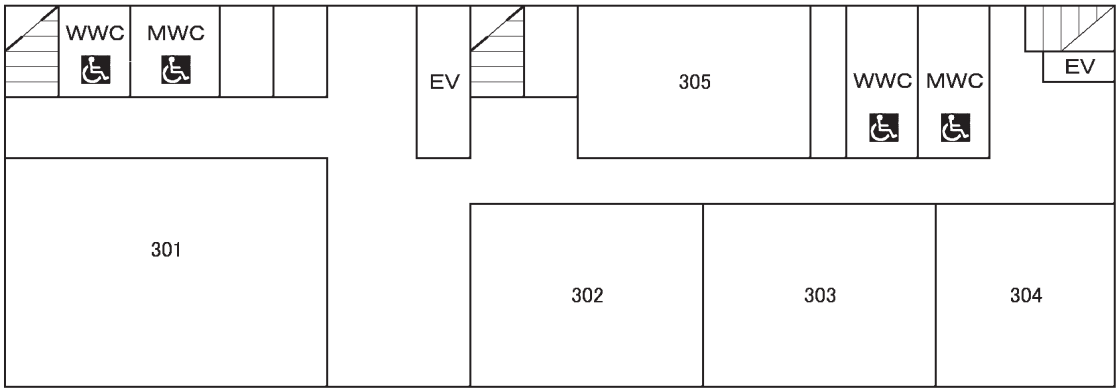
WWC
MWC
EV
305
WWC
MWC
EV
301
302
303
304

4　階

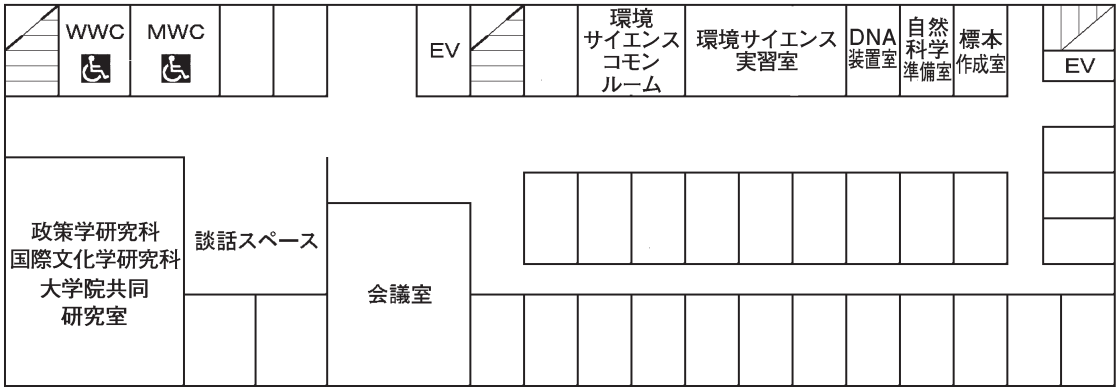
WWC
MWC
EV
環境サイエンスコモンルーム
環境サイエンス実習室
DNA装置室
自然科学準備室
標本作成室
EV
政策学研究科
国際文化学研究科
大学院共同
研究室
談話スペース
会議室

〈深草学舎〉　和　顔　館

N

地下２階

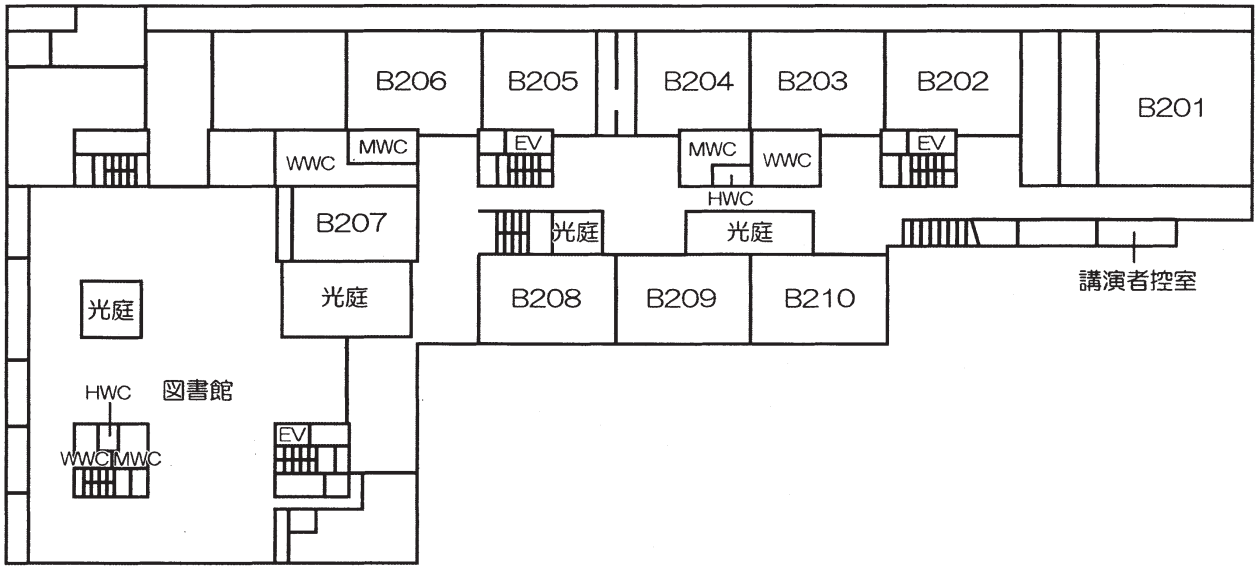

地下１階

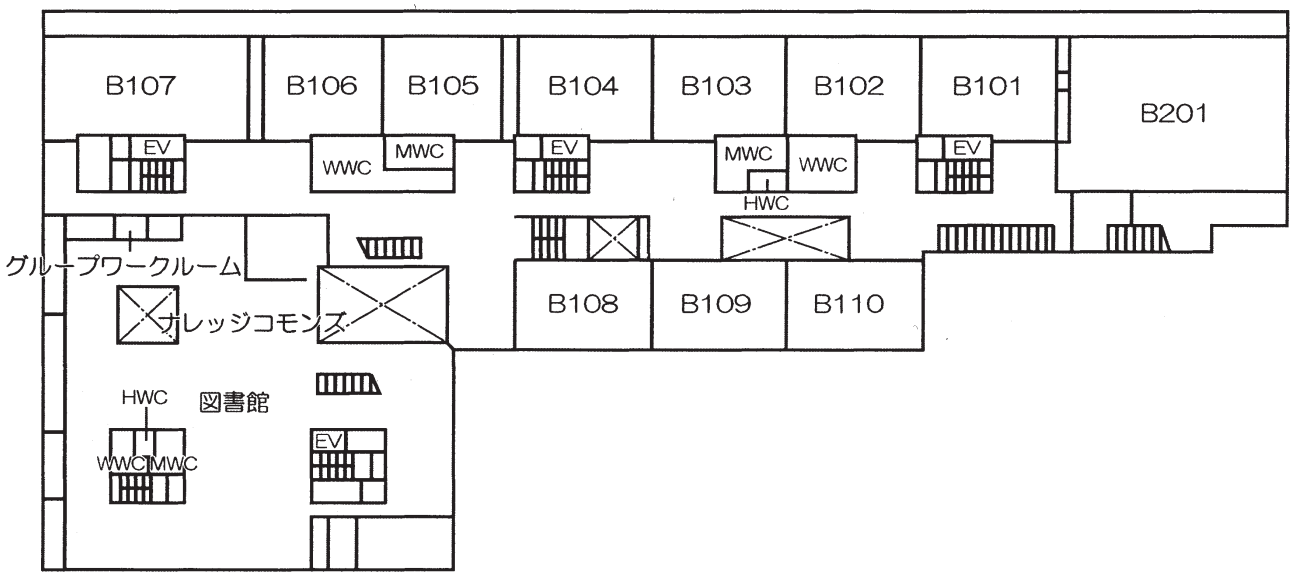

N

1　階

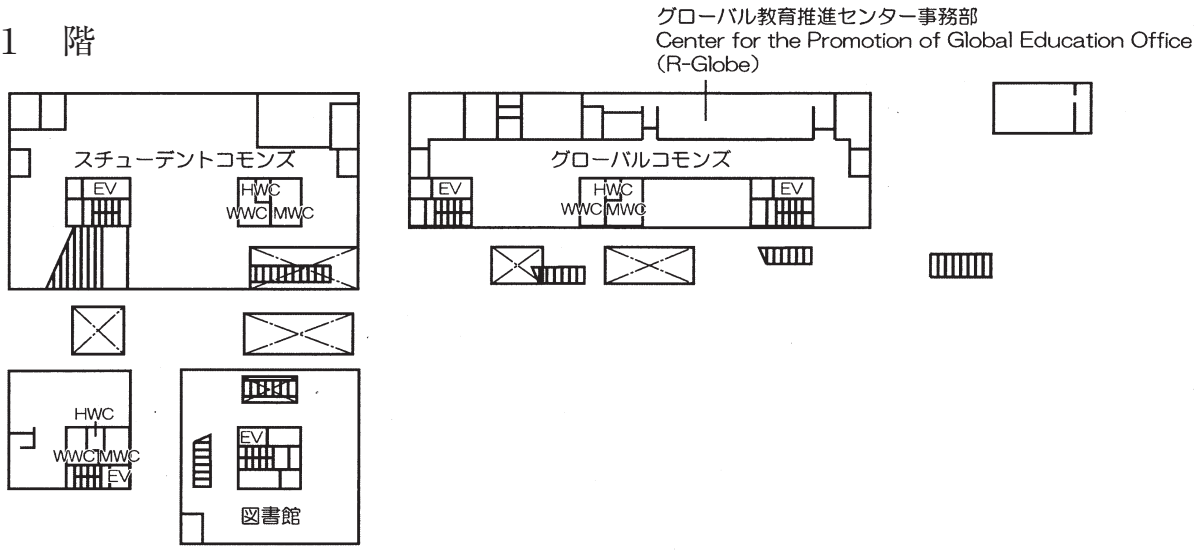
グローバル教育推進センター事務部
Center for the Promotion of Global Education Office
(R-Globe)
スチューデントコモンズ
グローバルコモンズ
EV
HWC
WWC
MWC
図書館

2　階

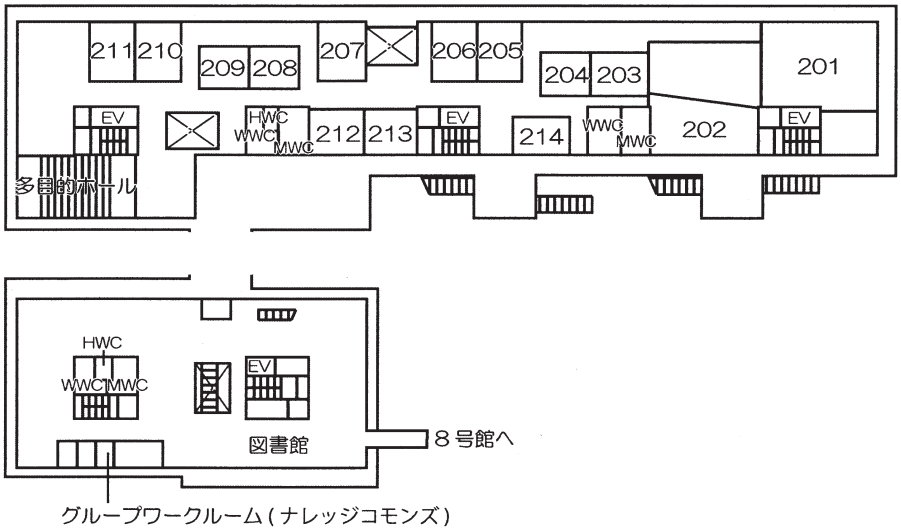
211
210
209
208
207
206
205
204
203
201
212
213
214
202
多目的ホール
EV
HWC
WWC
MWC
8号館へ
図書館
グループワークルーム(ナレッジコモンズ)

3　階

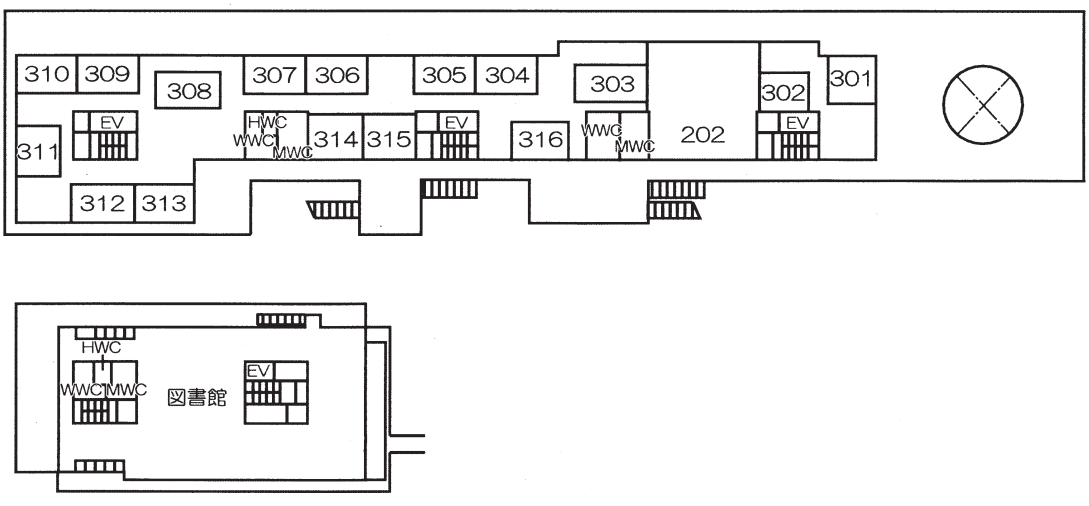
310
309
308
307
306
305
304
303
302
301
311
312
313
314
315
316
202
EV
HWC
WWC
MWC
図書館

N

4　階

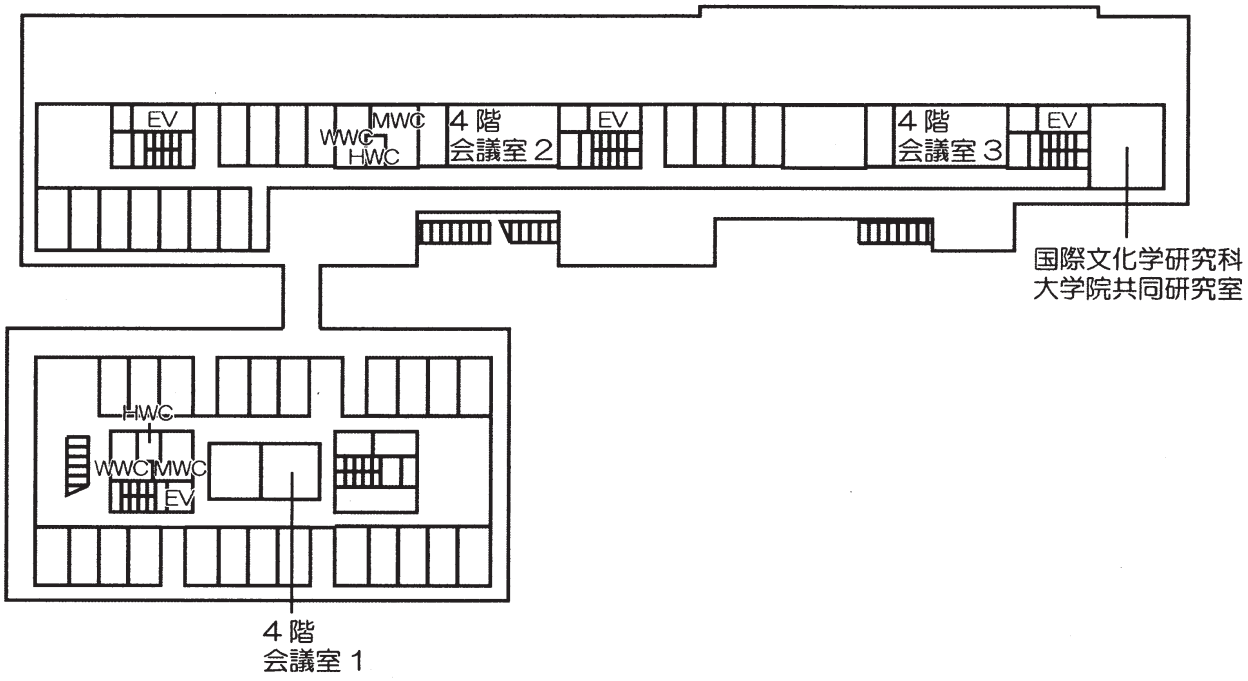
EV
MWC
WWC
HWC
4階
会議室2
EV
4階
会議室3
EV
国際文化学研究科
大学院共同研究室
HWC
WWC
MWC
EV
4階
会議室1

5　階

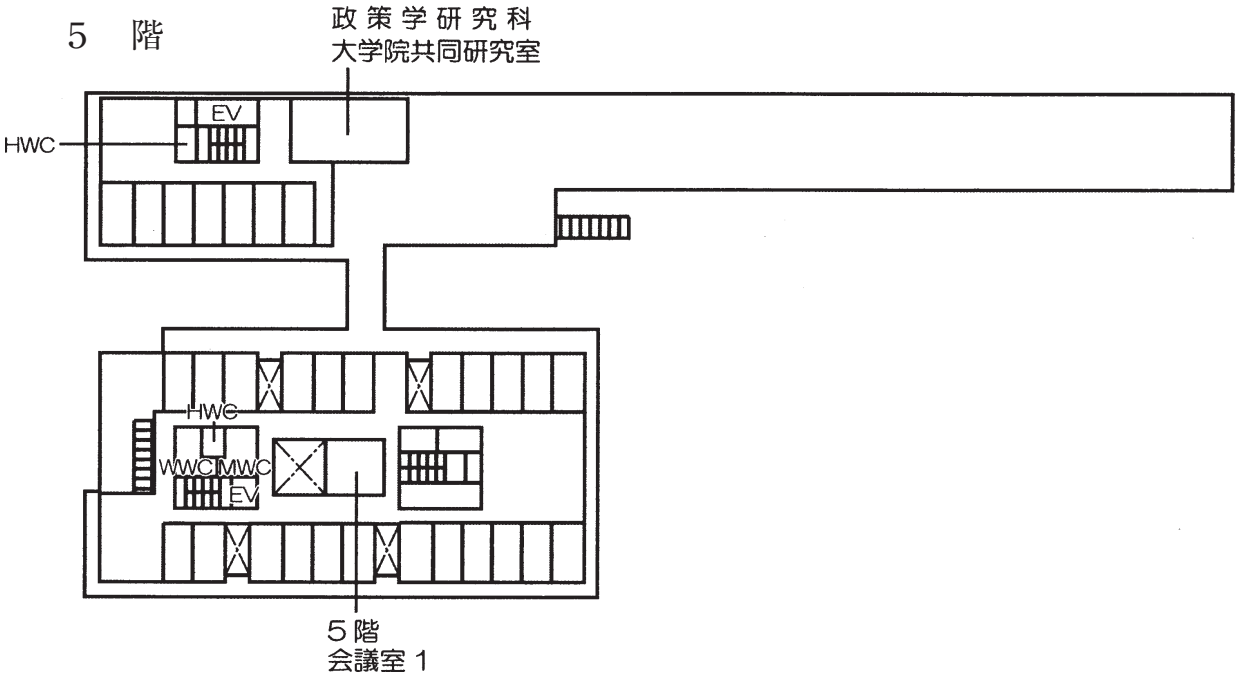
政策学研究科
大学院共同研究室
EV
HWC
HWC
WWC
MWC
EV
5階
会議室1

〈深草学舎〉　12　号　館（体育館）

1　階

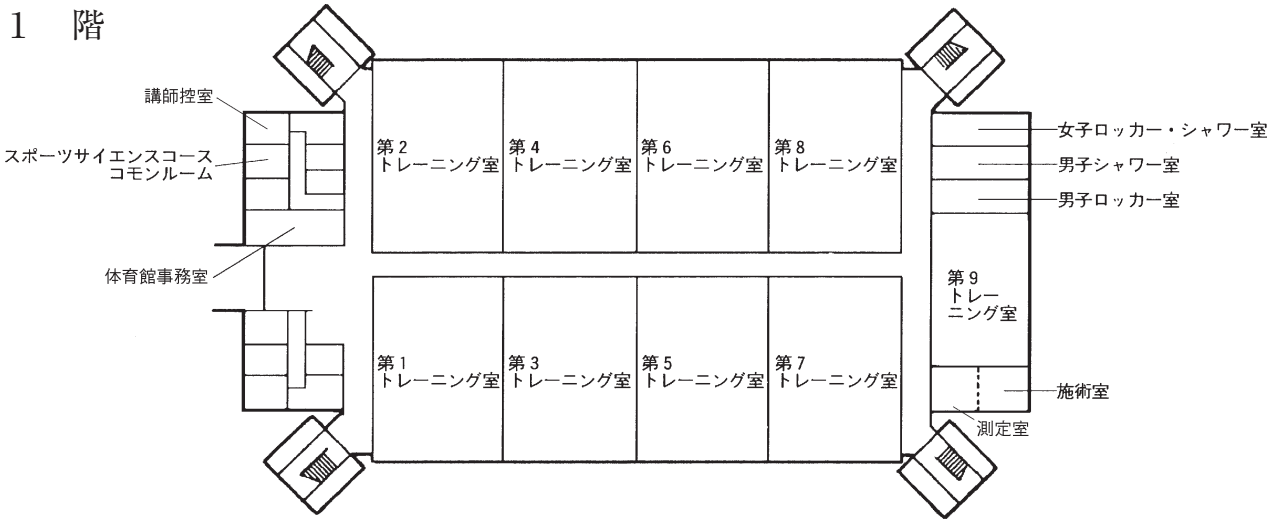

2　階

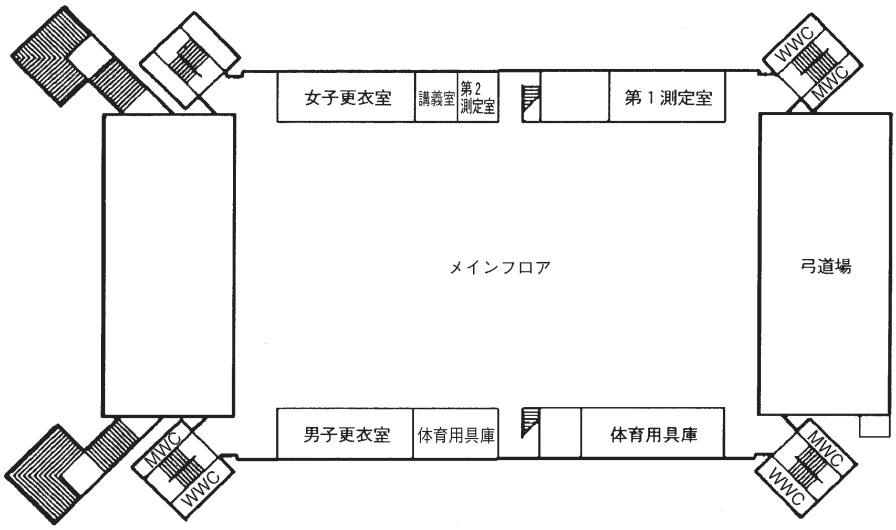

3　階

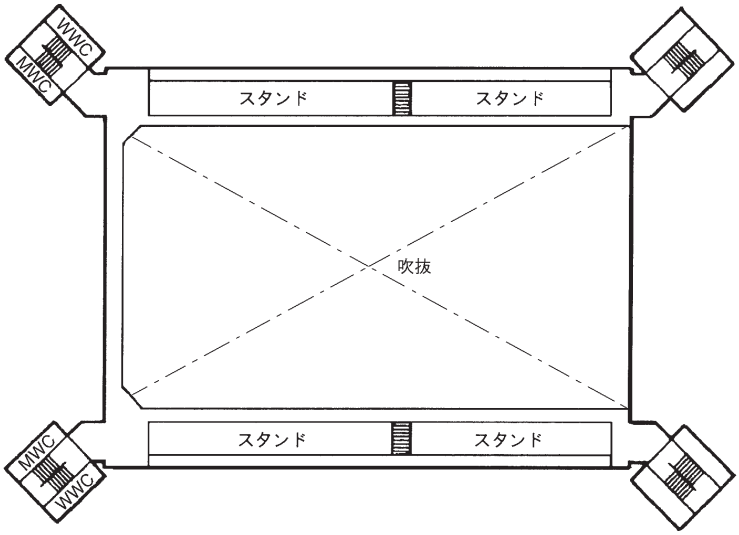

〈深草学舎〉　顕　真　館

1　階

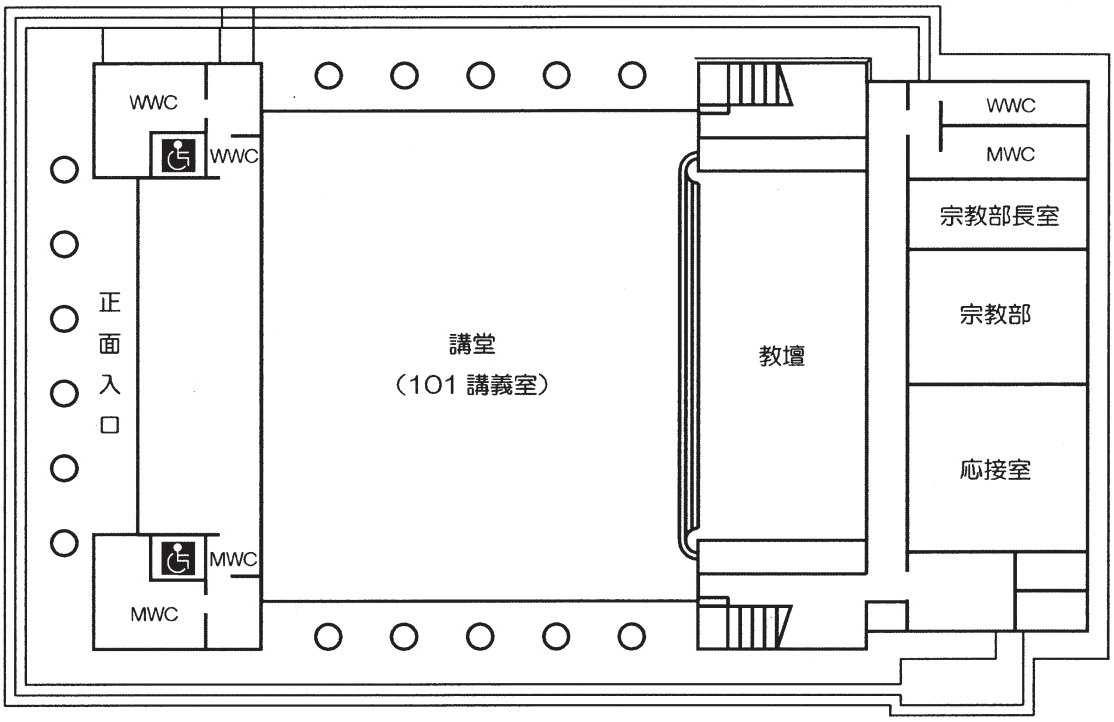

2　階

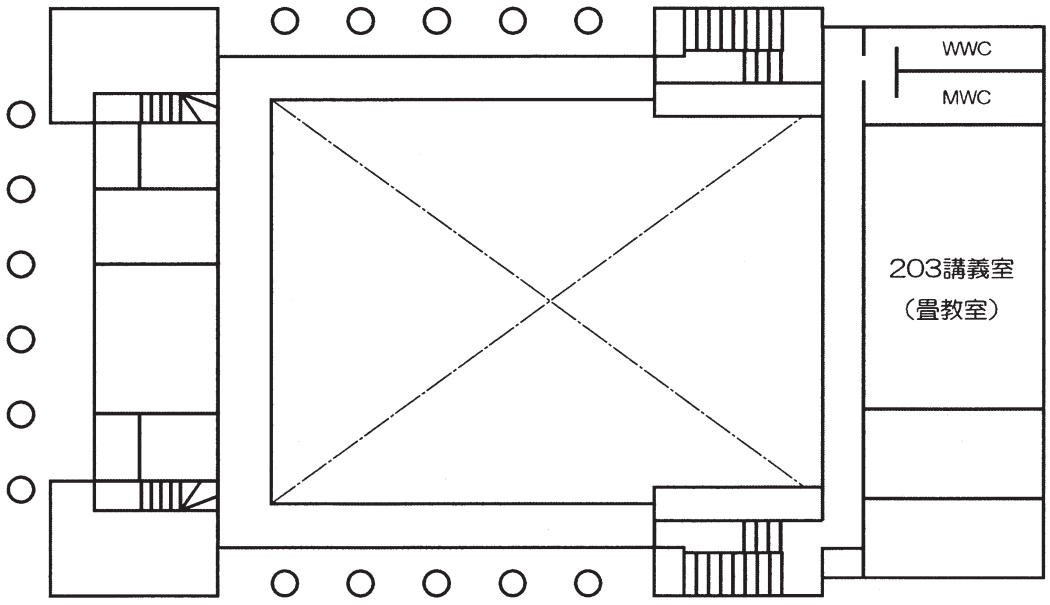

〈深草学舎〉７　号　館・８　号　館

１　階

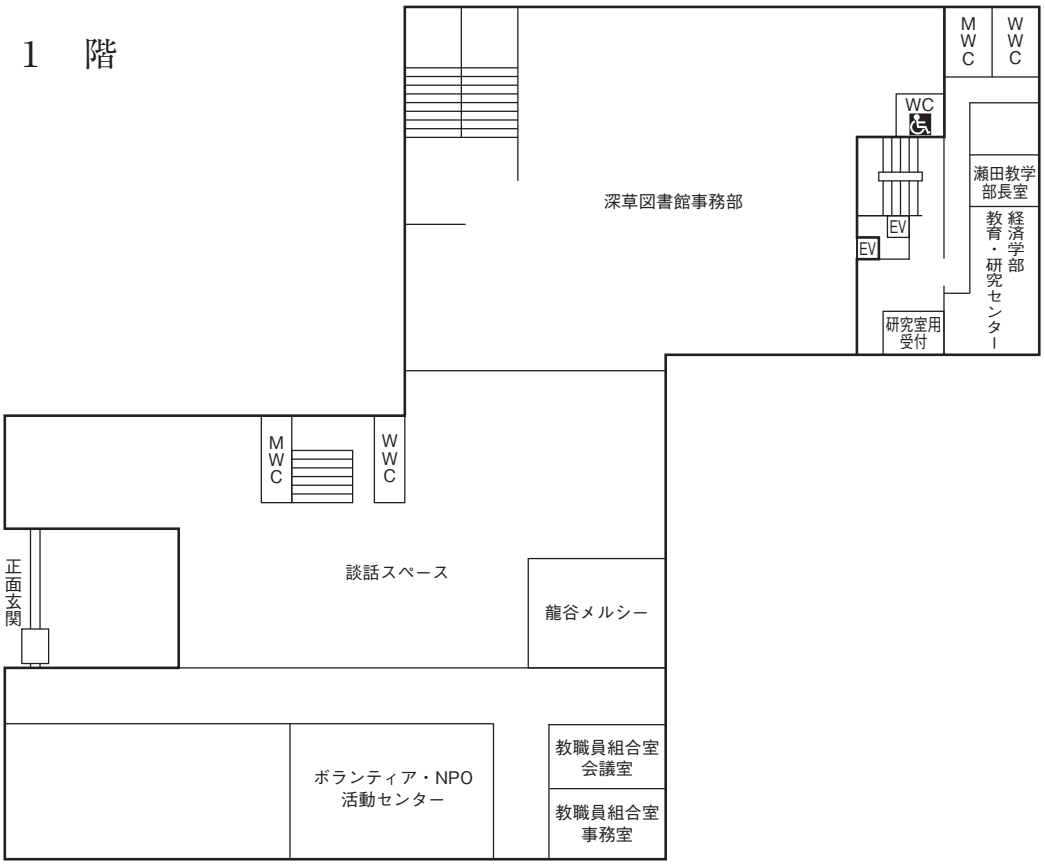

２　階

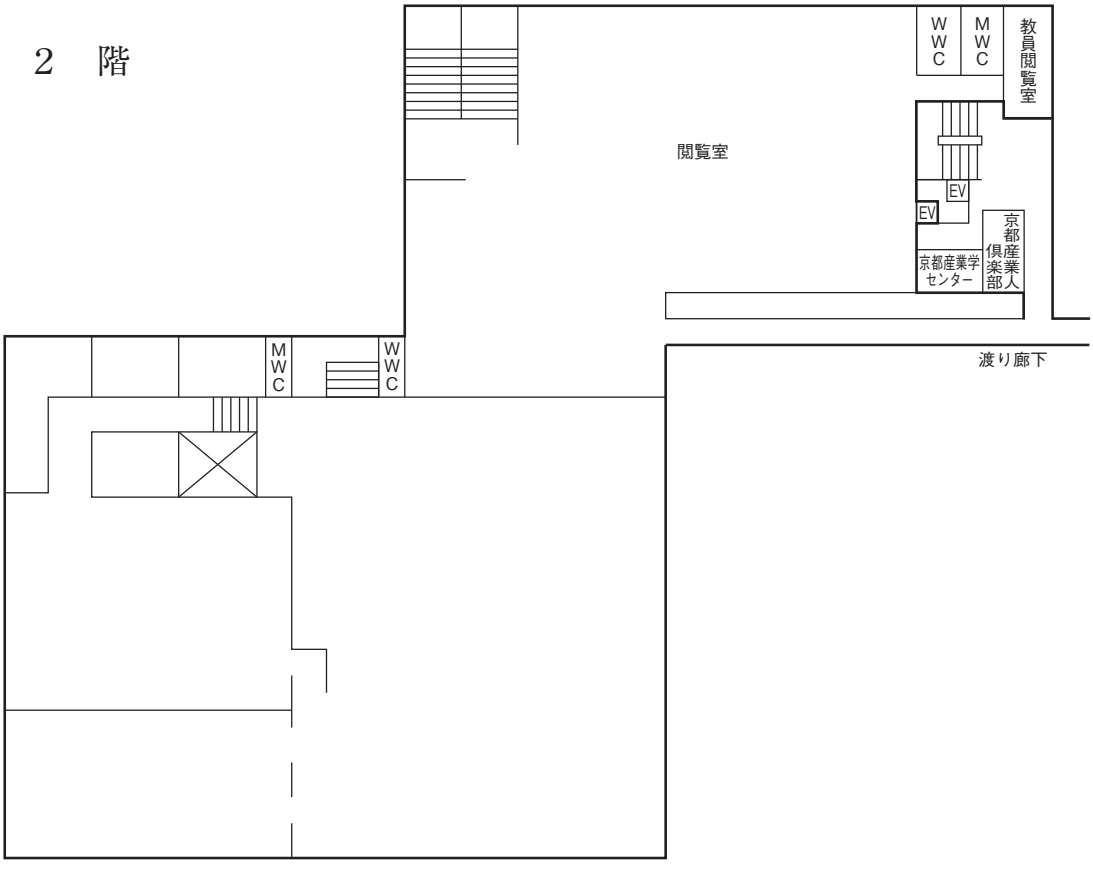

〈深草学舎〉　紫　光　館

1　階

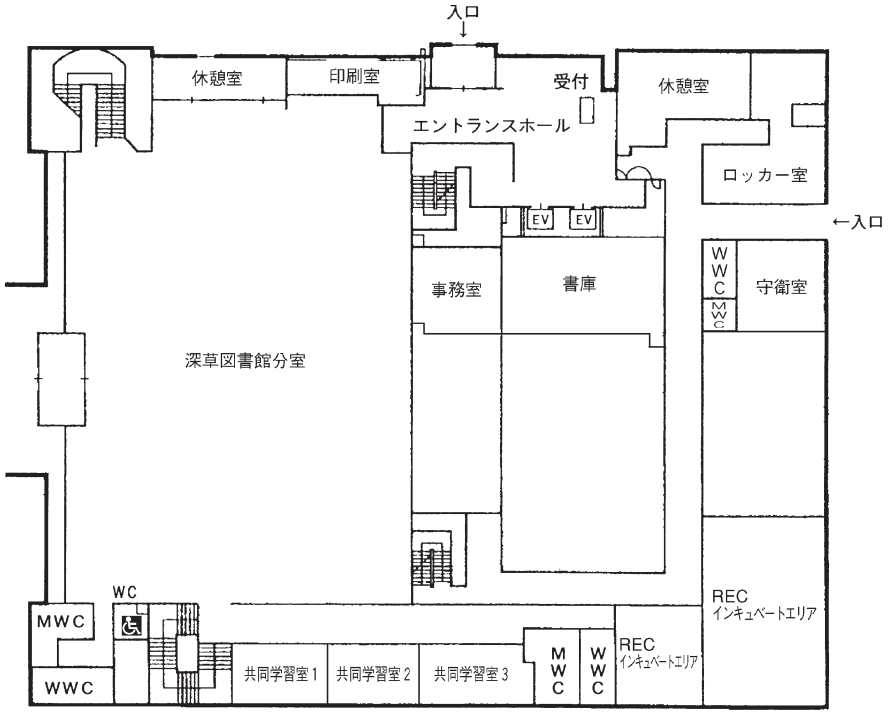

2　階

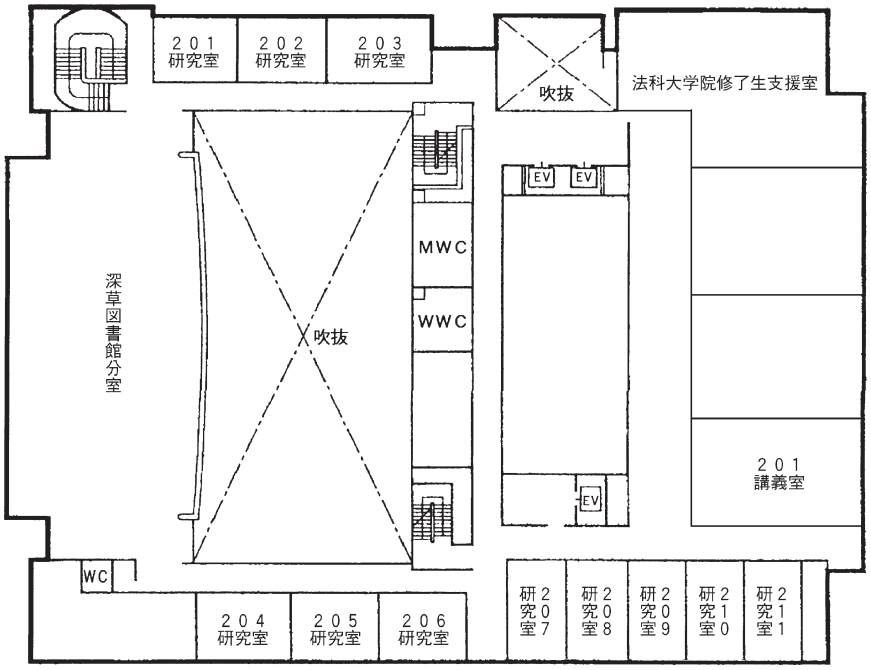

N

3　階

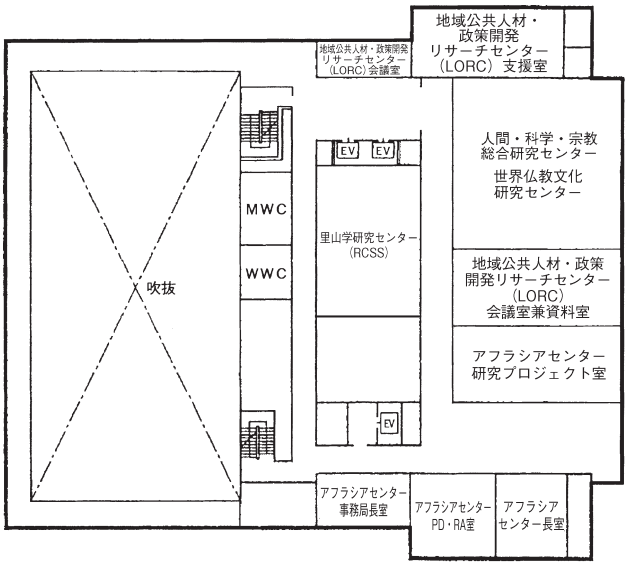
地域公共人材・
政策開発
リサーチセンター
（LORC）支援室
地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）会議室
人間・科学・宗教
総合研究センター
世界仏教文化
研究センター
EV
EV
MWC
WWC
吹抜
里山学研究センター
（RCSS）
地域公共人材・政策
開発リサーチセンター
（LORC）
会議室兼資料室
アフラシアセンター
研究プロジェクト室
EV
アフラシアセンター
事務局長室
アフラシアセンター
PD・RA室
アフラシア
センター長室

4　階

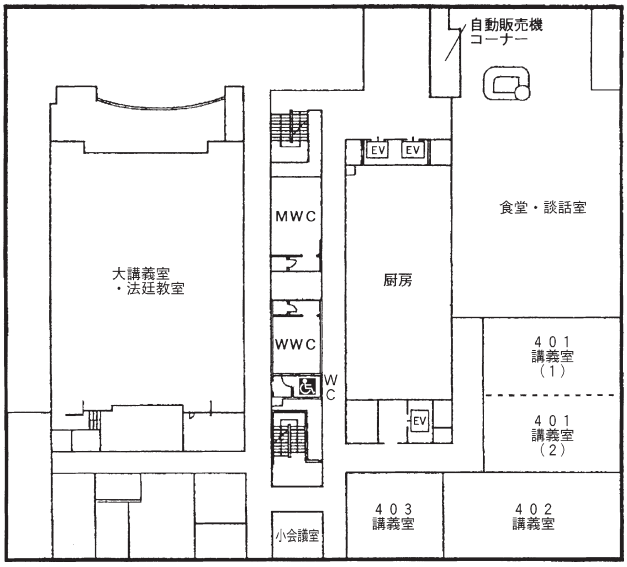
自動販売機
コーナー
EV
EV
食堂・談話室
大講義室
・法廷教室
MWC
厨房
WWC
WC
EV
４０１
講義室
（１）
４０１
講義室
（２）
４０３
講義室
４０２
講義室
小会議室

5　階

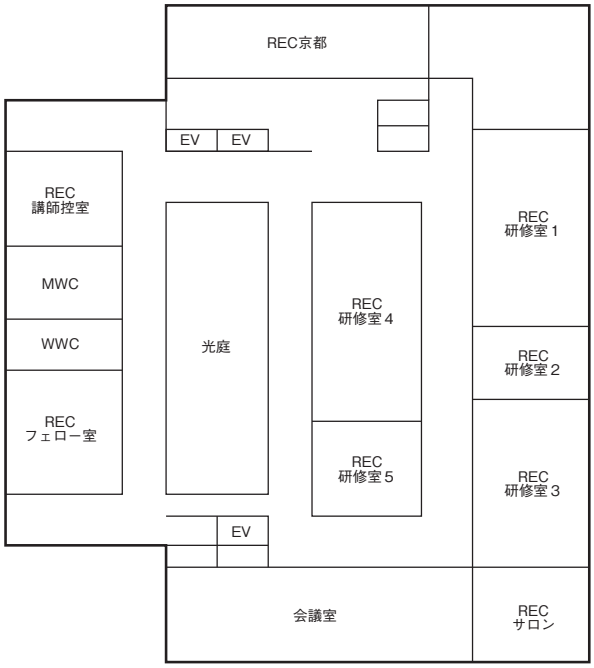
REC京都
EV
EV
REC
講師控室
MWC
WWC
REC
フェロー室
光庭
REC
研修室４
REC
研修室５
REC
研修室１
REC
研修室２
REC
研修室３
EV
会議室
REC
サロン

〈深草学舎〉　至　心　館

地下１階

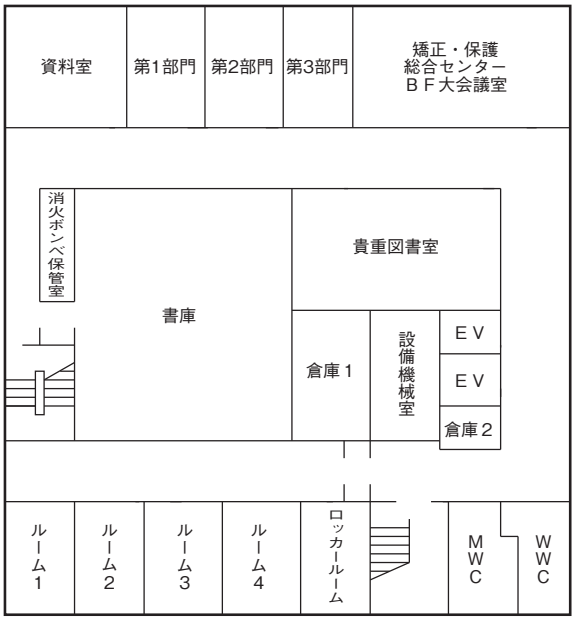

１　階

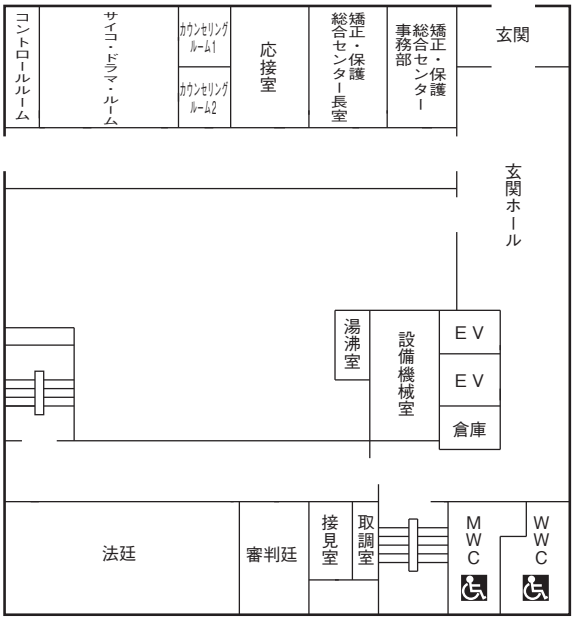

２　階

３　階　・　４　階　・　５　階

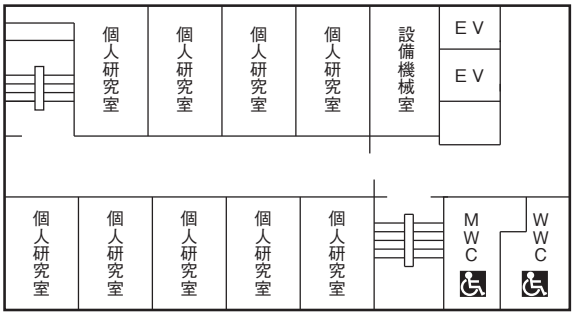

〈深草学舎〉　紫　光　館　別　館

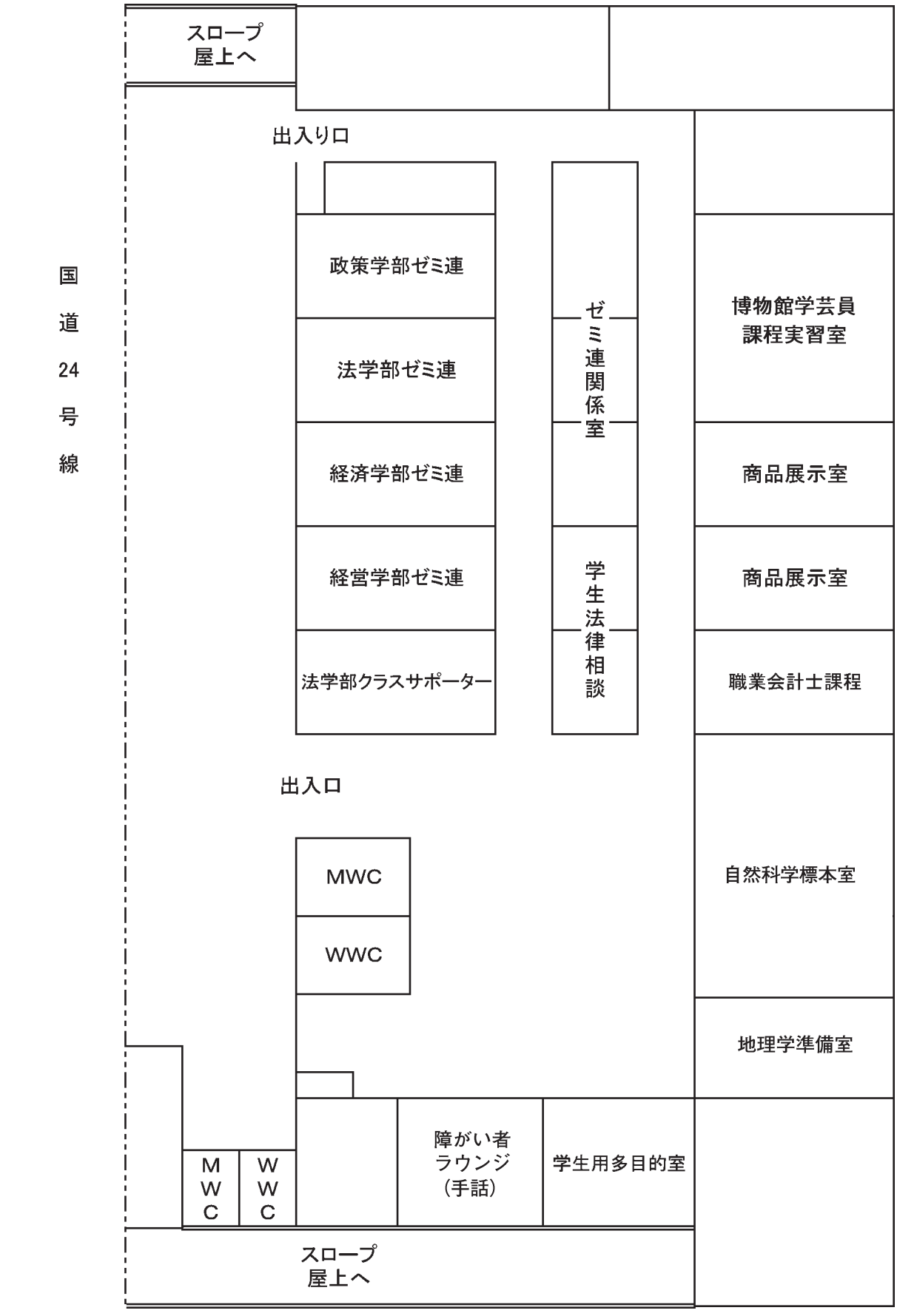
N
国道24号線
スロープ
屋上へ
出入り口
政策学部ゼミ連
法学部ゼミ連
経済学部ゼミ連
経営学部ゼミ連
法学部クラスサポーター
ゼミ連関係室
学生法律相談
博物館学芸員
課程実習室
商品展示室
商品展示室
職業会計士課程
出入口
MWC
WWC
自然科学標本室
地理学準備室
障がい者
ラウンジ
（手話）
学生用多目的室
MWC
WWC
スロープ
屋上へ

〈深草学舎〉　専　精　館

1　階

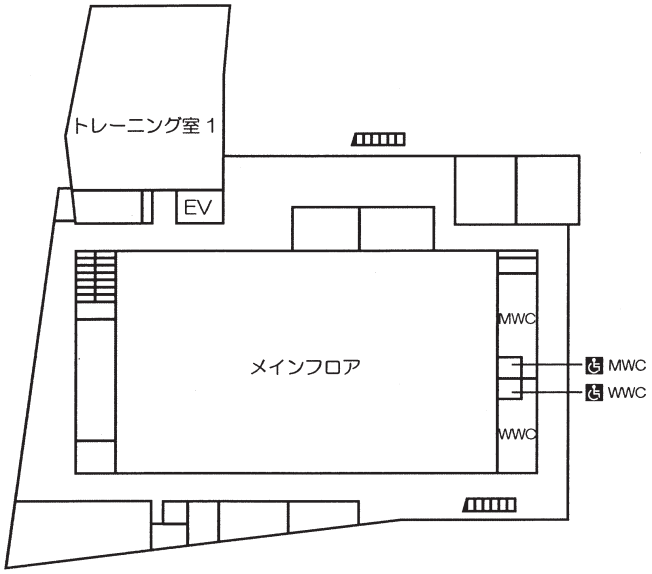

2　階

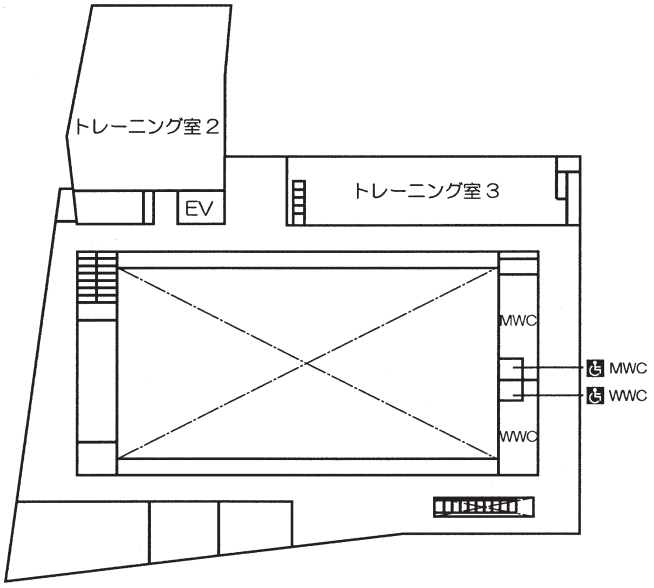

3　階

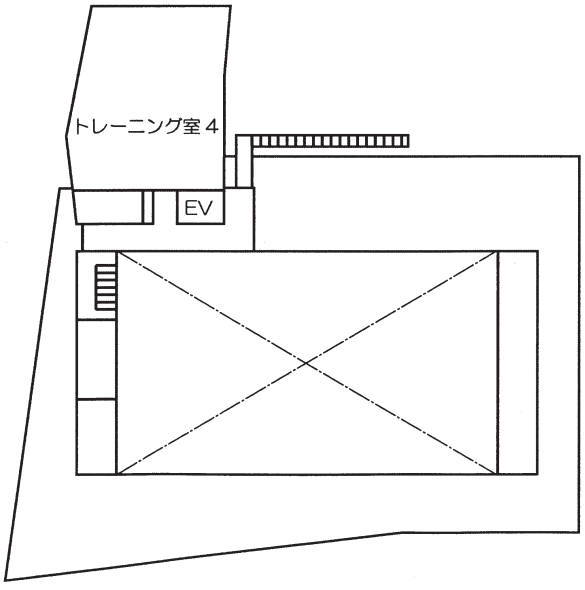

【瀬田学舎見取図】

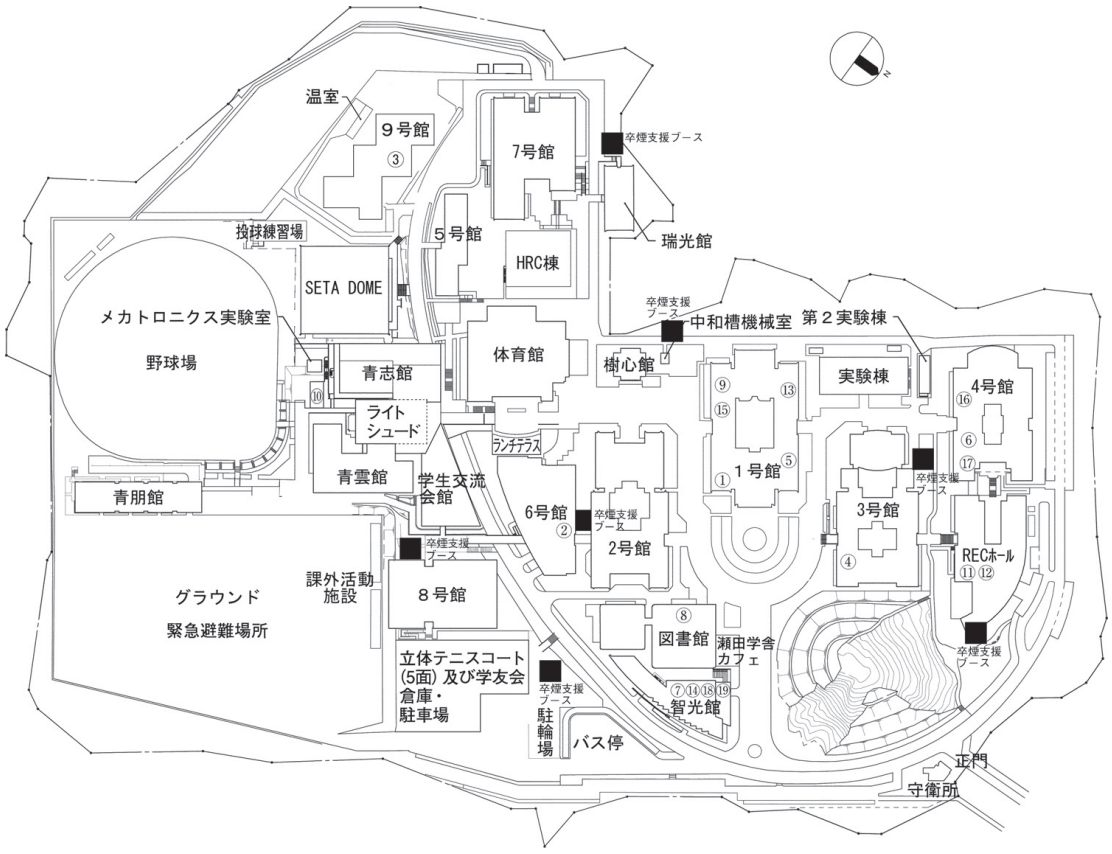

瀬田学舎　〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5
TEL　077－543－5111（代表）

◆主な事務室連絡先

市外局番は「077」です。

	部　署　名	事　　例	ダイヤルイン	FAX
①	理工学部教務課	理工学部の科目に関すること	543-7730	543-7749
②	社会学部教務課	社会学部の科目に関すること	543-7760	543-7615
③	農学部教務課	農学部の科目に関すること	599-5601	599-5608
④	瀬田教学部 教養教育センター事務部 教職センター（瀬田）	瀬田学舎の教養教育科目に関すること。教職に関すること。教室に関すること。教材作成に関すること	543-7739	543-7674
⑤	講師控室	大学からの通知・連絡	543-7770	－
⑥	学生部（瀬田）	学生生活に関すること	543-7734	543-7889
⑦	情報メディアセンター（瀬田） （メディア教材作成室）	情報処理実習室、メディア機器の利用に関すること メディア教材作成に関すること	544-7287	544-7289
⑧	瀬田図書館 （図書館事務部）	図書館の利用に関すること	543-7751	543-7769
⑨	研究部（瀬田）	各種研究支援に関すること	543-7741	544-7195
⑩	ボランティア ・NPO活動センター事務部（瀬田）	教育研究活動とボランティア・NPO活動との連携に関すること	544-7252	544-7261
⑪	REC事務部（瀬田）	地域社会との交流、「産・官・学」連携による教育・研究活動の推進に関すること	543-7743	543-7771
⑫	知的財産センター事務部	知的財産に関すること	544-7270	544-7263
⑬	キャリアセンター（瀬田）	学生の就職支援及びキャリア開発に関すること	543-7735	543-7780
⑭	グローバル教育推進センター（瀬田）	留学・国際交流に関すること	543-7672	544-7251
⑮	瀬田事務部	瀬田学舎全般に関すること	543-7709	543-7729
⑯	保健管理センター（瀬田）	診察、健康診断、健康相談に関すること	543-7781	543-7783
⑰	障がい学生支援室	障がい学生支援に関すること	544-7216	543-7889
⑱	生活協同組合	購買（文具、チケット等）	544-4111	544-4114
⑲	丸善	購買（書籍）	543-7777	543-5135

【大宮学舎見取図】

大宮学舎　〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1

TEL　075－343－3311（代表）

◆主な事務室連絡先　　市外局番は「075」です。

	部　署　名	事　　例	ダイヤルイン	FAX
①	文学部教務課	文学部の科目に関すること 教材作成に関すること	343-3317	343-4302
②	講師控室	大学からの通知・連絡	343-3311 （代表）	343-3319
③	図書館事務部 （大宮図書館）	図書館の利用に関すること	343-3318	343-3345
④	キャリアセンター （大宮）	学生の就職支援及びキャリア開発に関すること	343-3484	343-3485
⑤	保健管理センター	診察、健康診断、健康相談に関すること	343-3322	343-3490
⑥	生活協同組合	購買（書籍、文具、チケット等）	352-3981	343-6428
⑦	情報メディアセンター （大宮）	情報実習室、メディア機器の利用に関すること	366-0612	366-0613
⑧	世界仏教研究センター 事務部		343-3308	343-3309
⑨	龍谷ミュージアム事務部		351-2500	351-2577

受　講　届　控

曜日	講時	1　(9:00 ～ 10:30)			2　(10:45 ～ 12:15)			3　(13:15 ～ 14:45)			4　(15:00 ～ 16:30)			5　(16:45 ～ 18:15)		
		授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室
月	通年・前期															
	後期															
火	通年・前期															
	後期															
水	通年・前期															
	後期															
木	通年・前期															
	後期															
金	通年・前期															
	後期															
土	通年・前期															
	後期															
集中講義																

付録	学修生活の手引き			その他	諸課程	教育課程	履修の心得					
	学籍の取り扱い	授業休止の取り扱い基準	窓口事務・保健管理センター・学生支援室について			教育課程の編成方法	成績評価	履修登録	単位制度と単位の認定	シラバス	履修をはじめるにあたって

受　講　届　控

曜日 ＼ 講時		1　(9:00 ～ 10:30)			2　(10:45 ～ 12:15)			3　(13:15 ～ 14:45)			4　(15:00 ～ 16:30)			5　(16:45 ～ 18:15)		
		授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室	授業科目名	担当者	教室
月	通年・前期															
	後期															
火	通年・前期															
	後期															
水	通年・前期															
	後期															
木	通年・前期															
	後期															
金	通年・前期															
	後期															
土	通年・前期															
	後期															
集中講義																

編集発行　〒612－8577　京都市伏見区深草塚本町67
龍谷大学短期大学部教務課
Tel　075－645－7897
Fax　075－645－2825
URL　http://www.ryukoku.ac.jp/
印　　刷　双林株式会社

www.human.ryukoku.ac.jp